

おいらせ町公共施設等総合管理計画 (案)



青森県 おいらせ町
平成28年12月

－ H28.9.1 現在 －

■ 目 次 ■

第1章 目的等	2
1 目的.....	2
2 対象施設.....	2
3 位置付け.....	3
4 計画期間.....	3
5 取組体制.....	4
第2章 おいらせ町の現状と将来見通し.....	6
1 施設の現状（平成28年3月31日現在）	6
（1）建物系公共施設	6
（2）土木系公共施設	8
2 人口動向.....	11
（1）人口の動向と将来予測	11
3 財政状況.....	12
（1）歳入歳出の推移	12
（2）一般会計 普通建設事業費の推移と見込み.....	14
（3）特別会計 病院事業の建設改良費の推移と見込み	16
（4）特別会計 公共下水道事業及び農業集落排水事業の事業費の推移と見込み	17
4 将来の更新費用の見通し.....	18
（1）建物系公共施設の更新費用	18
（2）土木系公共施設の更新費用	19
（3）公共施設全体の更新費用	23
5 公共施設における現状と課題.....	24
（1）施設の老朽化.....	24
（2）財源の不足	24
（3）住民ニーズの変化.....	24
（4）機能が重複した類似施設	24
（5）留意事項.....	24

第3章 基本方針と目標	26
1 基本方針	26
(1) 建物系公共施設	26
(2) 土木系公共施設	27
2 目標	27
3 維持管理方針	28
(1) 点検・診断等の実施方針	28
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	30
(3) 安全確保の実施方針	31
(4) 耐震化の実施方針	32
(5) 長寿命化の実施方針	32
(6) 統合や廃止の推進方針	33
(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	34
4 フォローアップの実施方針	35
 第4章 施設類型ごとの基本方針	38
1 建物系公共施設	38
(1) 学校教育系施設	38
(2) 文化系施設	42
(3) 社会教育系施設	47
(4) スポーツ・レクリエーション系施設	51
(5) 子育て支援施設	57
(6) 保健・福祉施設	61
(7) 医療施設	65
(8) 行政系施設	68
(9) 公営住宅	73
(10) 公園	77
(11) 産業系施設	80
(12) その他	82
2 土木系公共施設	85
(1) 道路	85
(2) 橋りょう	87
(3) 下水道施設	88

第 1 章

目的等

第1章 目的等

1 目的

地方財政状況が厳しさを増す中、全国の地方公共団体において、これまで整備してきた公共施設やインフラ施設の老朽化が進んでおり、大規模改修や建替需要の増大が大きな課題となっています。その一方では、社会経済情勢の変化、さらには急速な人口減少、少子高齢化の進行に伴い、今後の公共施設等の利用需要への影響が懸念されているところであり、公共施設等を取り巻く環境は大きく変化しております。このような中、国は平成26年4月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を示し、全国の地方公共団体に対して、「公共施設等総合管理計画」の策定を求めています。

当町においても、昭和40年代後半（1970年代ごろ）から公共施設の整備が進められてきましたが、経年に伴い、老朽化による安全性のリスクや維持修繕経費の増大が懸念される中、町財政事情は厳しさを増しており、人口構造についても増加のピークを迎え、今後は、少子高齢化の進行が見込まれ、財政負担の軽減と平準化、公共施設等の計画的な管理が必要となっております。

これらのことを踏まえ、公共施設等に求められる安全性、機能性を確保しつつ、将来にわたって総合的に管理し、トータルコストの軽減を図り、効率的で効果的な施設の運営維持を目指し、その取り組みの基本的な方針とすべく「おいらせ町公共施設等総合管理計画」を策定するものです。

2 対象施設

当町が所有する全ての公共施設を対象とし、その分類は次のとおりです。

系統	大分類	中分類
建物系	学校教育系施設	学校・その他教育施設
	文化系施設	集会施設
	社会教育系施設	図書館・公民館
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設・レクリエーション施設・観光施設
	子育て支援施設	幼児・児童施設
	保健・福祉施設	福祉施設・保健施設
	医療施設	医療施設（おいらせ病院を含む）
	行政系施設	庁舎等・消防施設・その他行政系施設
	公営住宅	公営住宅
	公園	公園
	産業系施設	産業系施設
	その他	その他
土木系	道路・橋りょう・下水道	

3 位置付け

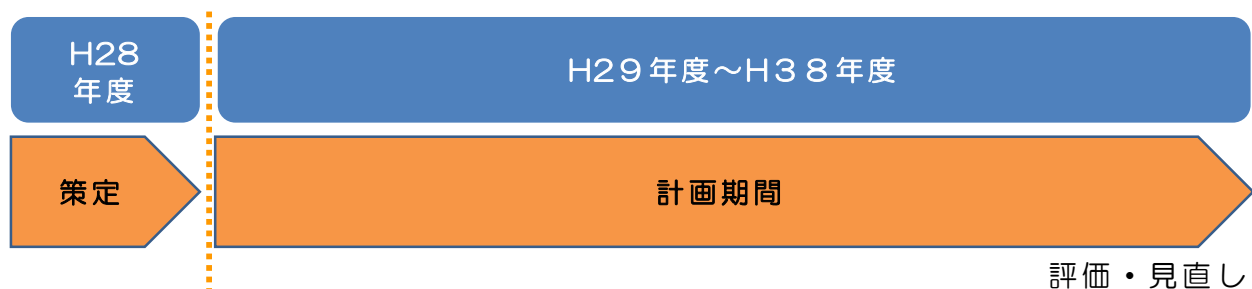
当町では、町全体の総合的かつ計画的な行政運営を図るため、平成21年度（2009年度）から平成30年度（2018年度）までの10年間を期間として、町最上位計画となる「第1次おいらせ町総合計画」を策定しており、『施策45 効率的な行政計画』の中で公共施設の適正配置と有効活用に取り組むこととしております。

本計画書は、「おいらせ町総合計画」と整合性を図るとともに、「おいらせ町行政経営計画」と連動した、今後の公共施設のあり方について基本的な方向性を示す横断的な計画となります。また、個別施設計画は本計画を上位計画と位置づけ、本計画の方向性と整合を図ります。



4 計画期間

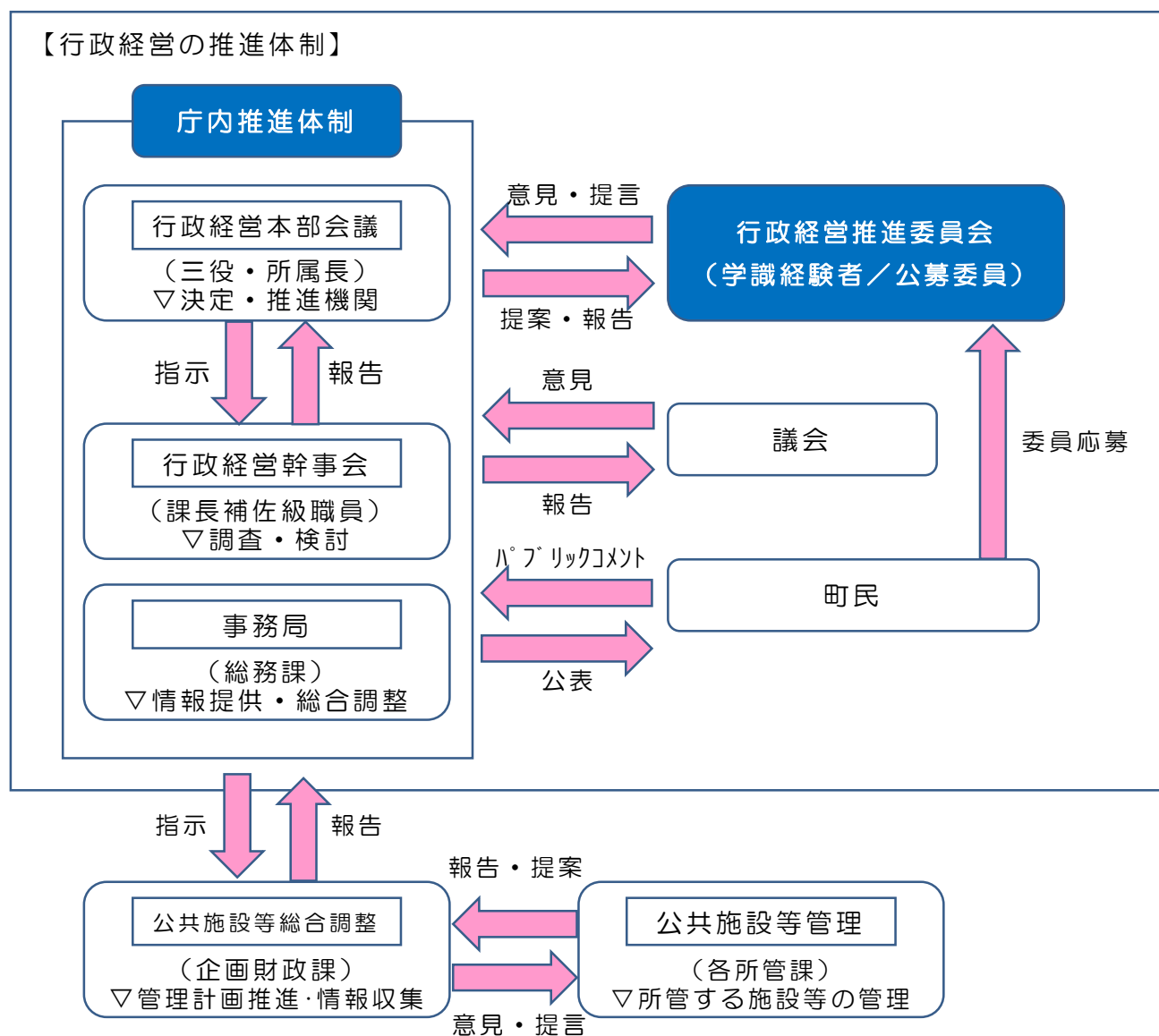
本計画書は、平成29年度（2017年度）から平成38年度（2026年度）の10年間を本計画書の計画期間とし、総合計画及び各部門の個別計画や事業との整合を図るとともに、財政状況や制度改正等、計画の前提条件に変更が生じた場合には、必要に応じ見直しを行います。



5 取組体制

本計画は、町全体の取り組みであり、庁内横断的な進行管理が前提となることから、管財部門と財政部門を所管する企画財政課において、本計画の総合調整及び公共施設等に関する情報を一元的に管理・調整を行います。施設ごとの個別計画については、施設所管部署において本計画が示す方向性と整合を図りながら策定及び進行管理等を行い、体系的な連携体制の下で推進します。

また、限られた行政経営資源をより効果的・効率的に活用し、行政サービスの質を向上させるため、行政経営改革の推進体制を構築しており、本計画の推進及び進行管理にあたっては、行政経営推進体制と連動させ、実効性を高めるとともに町民や議会の皆さまに対しても情報提供を行い、ご意見をいただきながら町全体で認識の共有化を図ります。



第2章

おいらせ町の現状と将来見通し

第2章 おいらせ町の現状と将来見通し

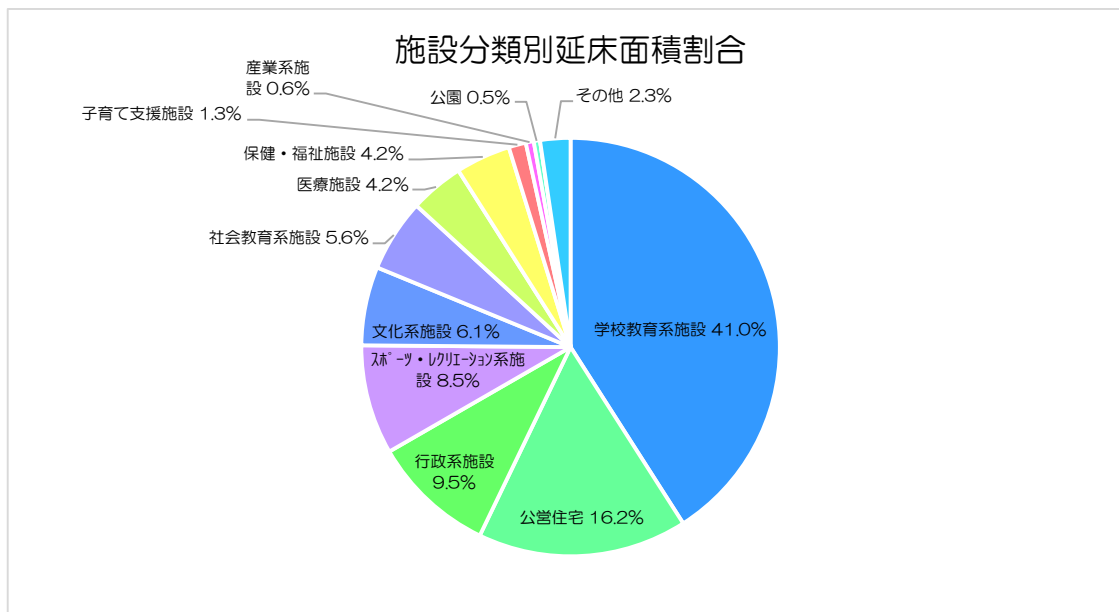
1 施設の現状

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

(1) 建物系公共施設

a. 施設の数量

延床面積でみると、学校教育系施設が 41.0%と最も多く、次いで公営住宅、行政系施設、スポーツ・レクリエーション系施設の順に多くなっています。



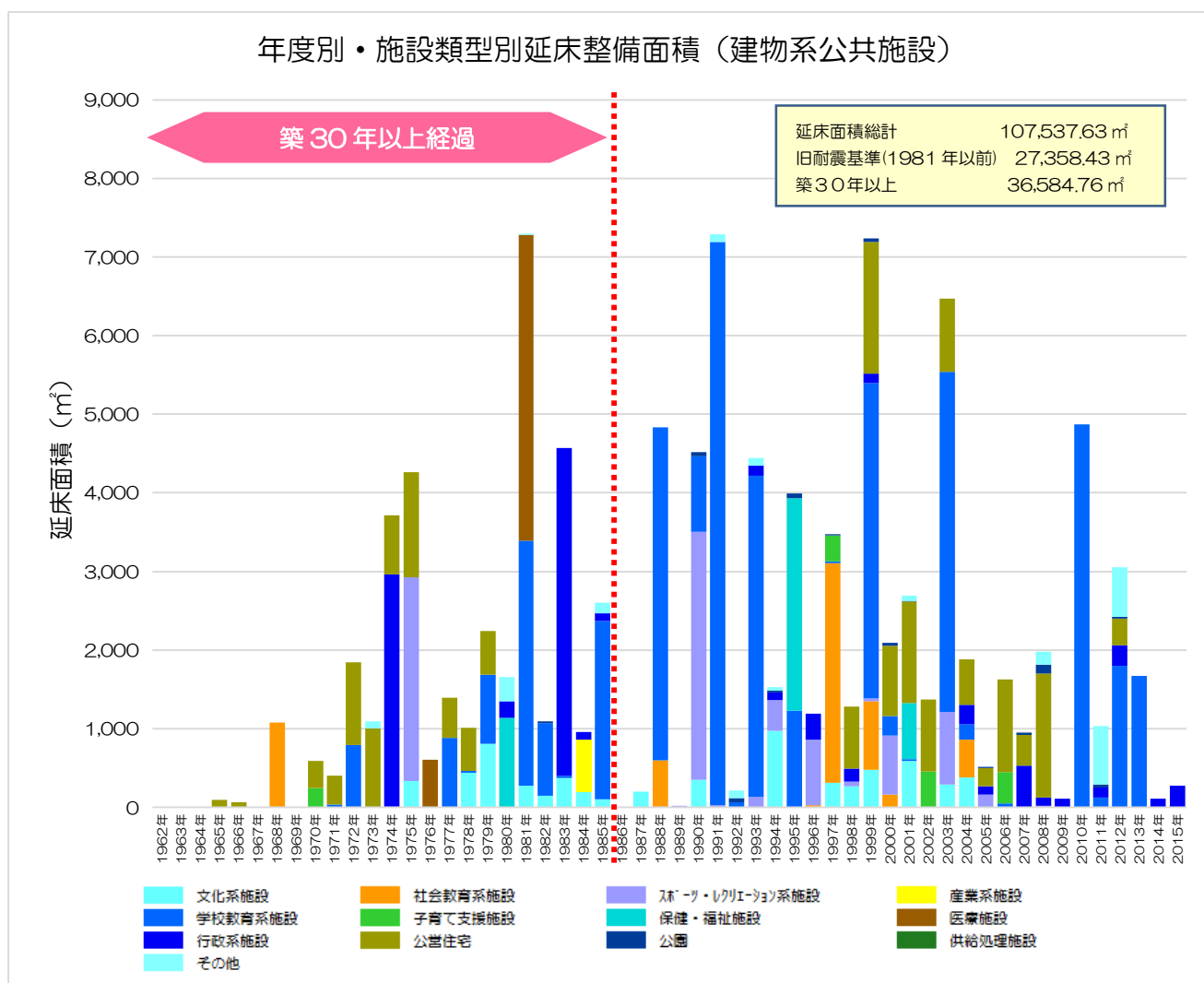
大分類	中分類	件数	延床面積(m ²)
学校教育系施設	学校	8	43,219.53
	その他教育施設	1	818.00
文化系施設	集会施設	23	6,540.73
社会教育系施設	図書館・公民館	7	6,024.10
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	3	6,169.73
	レクリエーション施設・観光施設	4	2,924.79
子育て支援施設	幼児・児童施設	4	1,435.43
保健・福祉施設	福祉施設・保健施設	3	4,553.87
医療施設	医療施設（おいらせ病院を含む）	2	4,486.68
行政系施設	庁舎	2	7,548.21
	消防施設	19	2,270.33
	その他行政系施設	3	260.70
公営住宅	公営住宅	10	17,416.41
公園	公園	27	522.33
産業系施設	産業系施設	1	659.27
その他	その他	8	2,687.52
		125	107,537.63

※ 1 つの施設の中で、異なる用途に分けて利用されている施設は、件数が複数カウントされています。

b. 築年数別整備状況

建物系公共施設を建築年度別の延床面積をみると、主に学校教育系施設の建設に合わせて整備面積が大きくなる傾向にあることが分かります。

昭和56年（1981年）の新耐震化基準以前に建築された施設は、全体の25.4%、大規模改修の目安とされる築30年以上の施設は、全体の34.0%を占めております。なお、建替えの目安とされる築60年以上の施設はありません。



（総務省 公共施設等更新試算ソフトに準じてグラフを作成）

(2) 土木系公共施設

①道路

a. 施設の数量

種別	路線数(本)	実延長(m)	道路部面積 (㎡)
町道	974	404,936.80	2,108,520.00
農道	79	34,545.00	126,448.75
合計	1,053	439,481.80	2,234,968.75

(平成 27 年度末時点 固定資産台帳【道路】【農道】の数値を合算)

b. 年数別整備状況

町道			農道	
年度	実延長(m)	道路部面積 (㎡)	年度	農道延長(m)
2006	387,749	1,951,348	2006	122,275
2007	394,998	2,018,261	2007	34,551
2008	395,551	2,024,103	2008	34,550
2009	396,211	2,027,948	2009	34,550
2010	398,527	2,045,414	2010	34,550
2011	398,664	2,061,466	2011	34,550
2012	403,347	2,096,267	2012	34,550
2013	403,662	2,099,489	2013	34,550
2014	405,067	2,771,220	2014	34,550

(総務省 公共施設状況調経年比較表等より)

②橋りょう

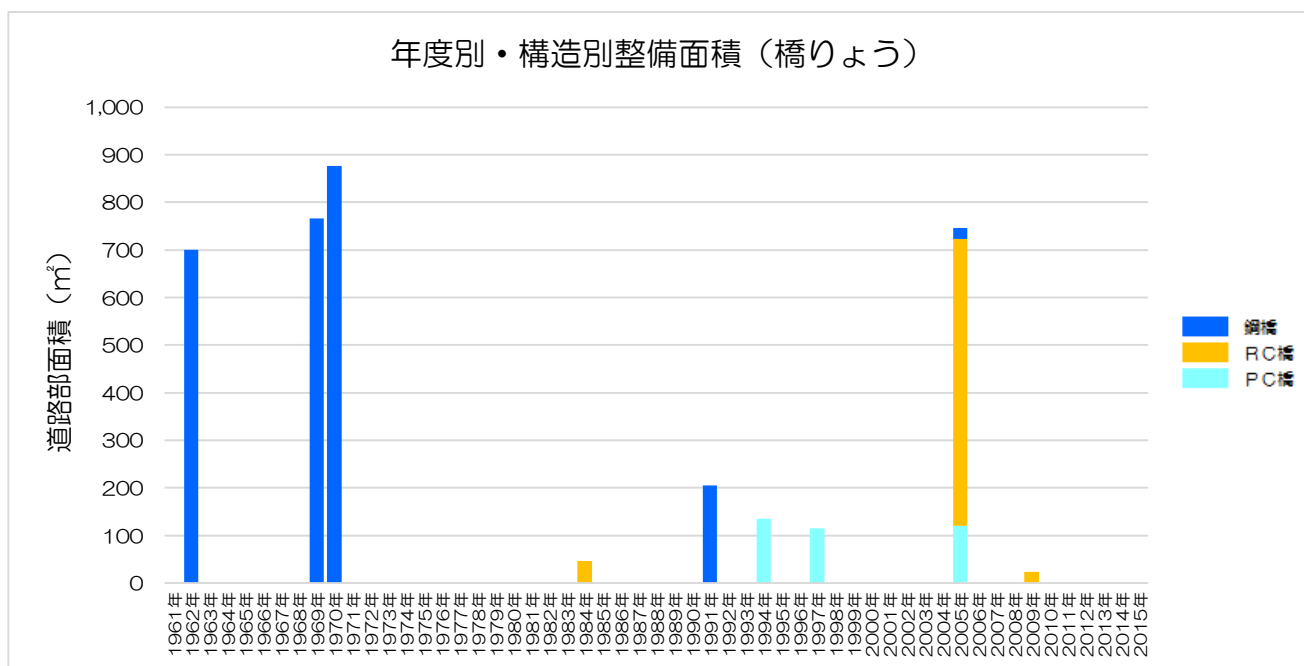
a. 施設の数量

構造	本数（本）	橋長（m）	道路部面積（㎡）
PC橋	5	75.10	370.755
RC橋	37	118.70	672.710
鋼橋	6	603.41	2,570.107
合計	48	797.21	3,613.572

（平成27年度末時点 固定資産台帳【橋りょう】より）

b. 年数別整備状況

昭和37年（1962年）～昭和45年（1970年）に建設された15m以上の橋が3本あり、道路部面積が突出して大きくなっています。



（総務省 公共施設等更新試算ソフトに準じてグラフを作成）

③下水道

a. 施設の数量

<建物>

分類	建物名	建設年度	延床面積(㎡)
下水道処理施設	古間木山地区農業集落排水処理施設	1999	603.30

(平成 27 年度末時点 固定資産台帳【建物】より)

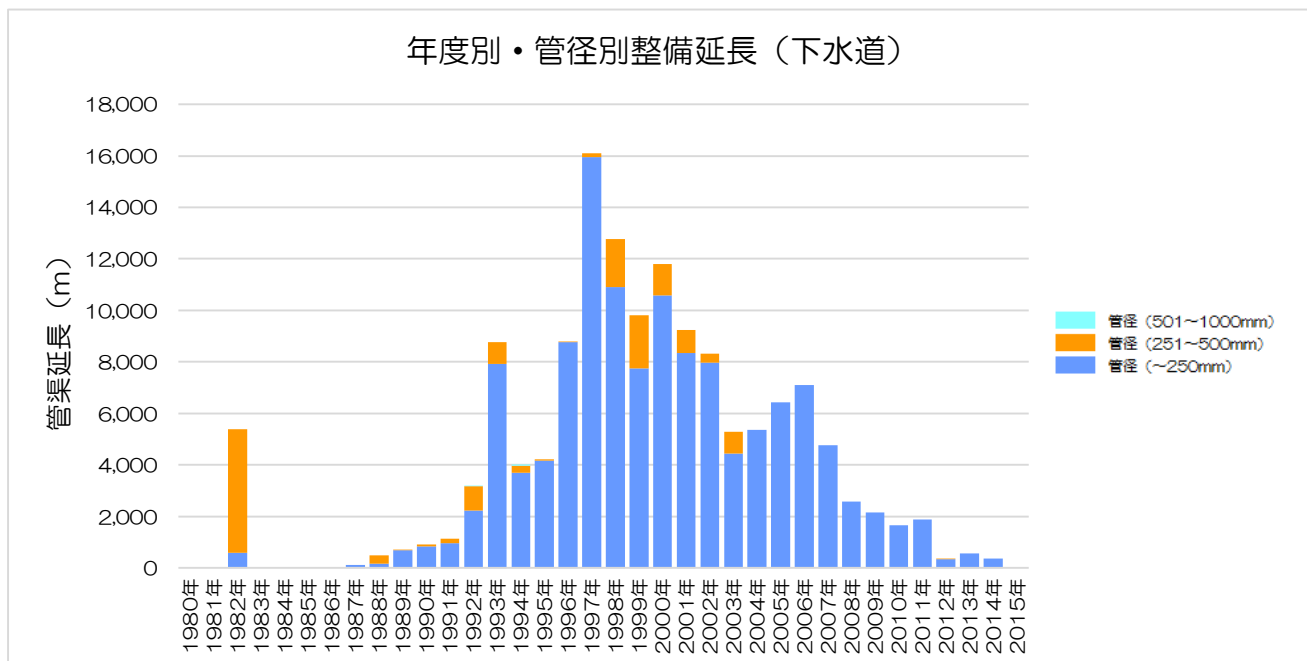
<管渠>

管径	延長 (m)
250mm 以下	130,095.68
251mm~500mm	14,938.86
501mm~1000mm	75.99
計	145,110.53

(平成 27 年度末時点 固定資産台帳【下水道】より)

b. 年数別整備状況(管渠)

平成 9 年(1997 年)をピークに、平成 4 年~平成 23 年ごろ(1990 年~2000 年代ごろ)に整備された管渠が多くなっています。

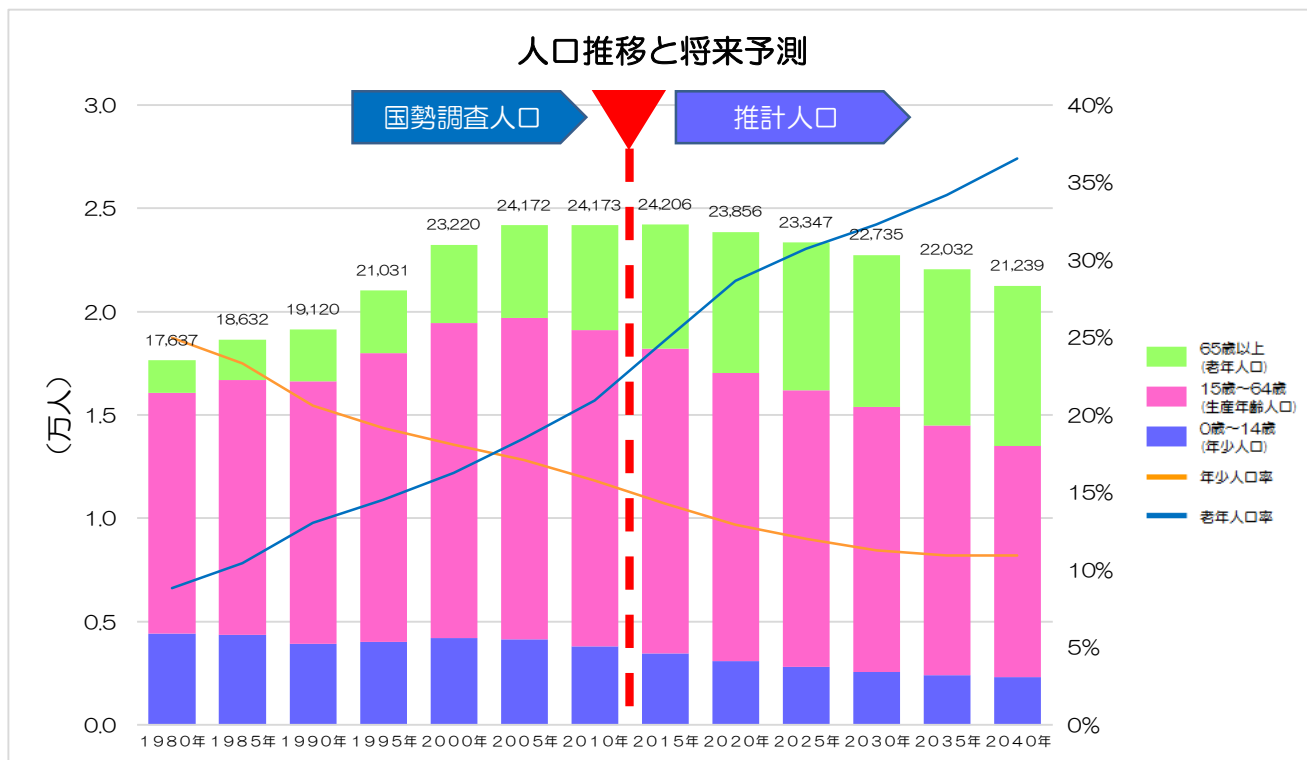


(総務省 公共施設等更新試算ソフトに準じてグラフを作成)

2 人口動向

(1) 人口の動向と将来予測

当町の人口は、増加を続けてきましたが、平成 52 年（2040 年）までの推計において平成 27 年（2015 年）をピークに減少することが予測されています。年齢区分ごとに見ると、年少人口、生産年齢人口の割合が共に減少しているのに対して、老年人口の割合は増加していくことが分かります。



年		0～14 歳 (年少人口)	年少 人口率	15～64 歳 (生産年齢人口)	生産年齢 人口率	65 歳以上 (老年人口)	老年 人口率	人口総数
1980年	昭和55年	4,407	25.0%	11,672	66.2%	1,558	8.8%	17,637
1985年	昭和60年	4,346	23.3%	12,340	66.2%	1,946	10.4%	18,632
1990年	平成2年	3,935	20.6%	12,693	66.4%	2,492	13.0%	19,120
1995年	平成7年	4,024	19.1%	13,950	66.3%	3,057	14.5%	21,031
2000年	平成12年	4,193	18.1%	15,250	65.7%	3,777	16.3%	23,220
2005年	平成17年	4,126	17.1%	15,574	64.4%	4,472	18.5%	24,172
2010年	平成22年	3,811	15.8%	15,307	63.3%	5,055	20.9%	24,173
2015年	平成27年	3,460	14.3%	14,744	60.9%	6,002	24.8%	24,206
2020年	平成32年	3,084	12.9%	13,938	58.4%	6,834	28.6%	23,856
2025年	平成37年	2,800	12.0%	13,376	57.3%	7,171	30.7%	23,347
2030年	平成42年	2,560	11.3%	12,830	56.4%	7,345	32.3%	22,735
2035年	平成47年	2,411	10.9%	12,090	54.9%	7,531	34.2%	22,032
2040年	平成52年	2,323	10.9%	11,158	52.5%	7,758	36.5%	21,239

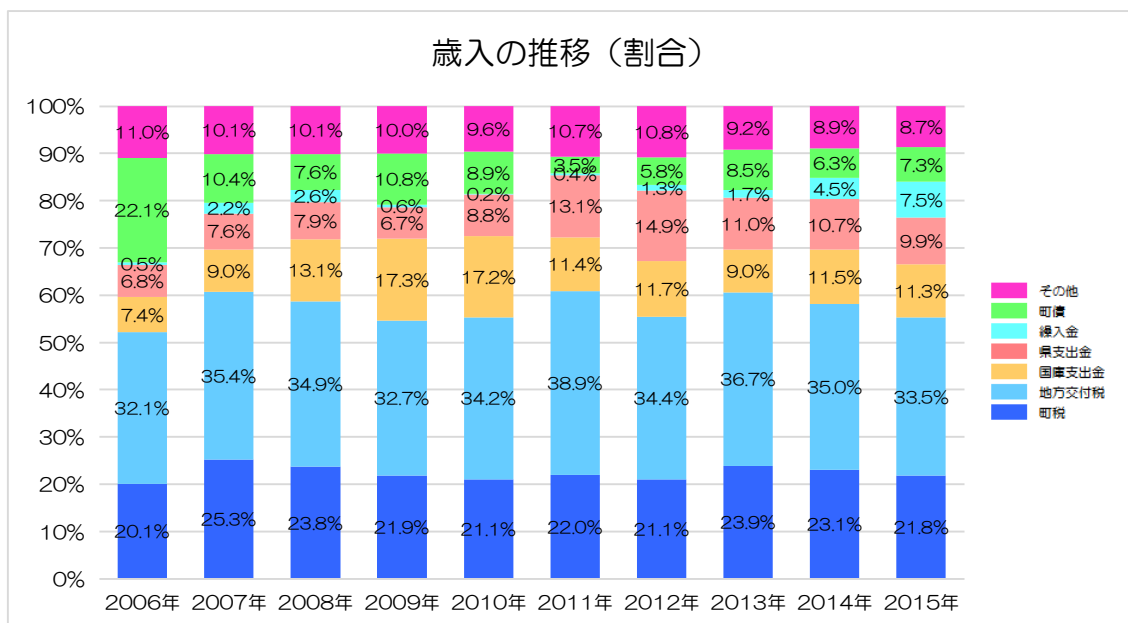
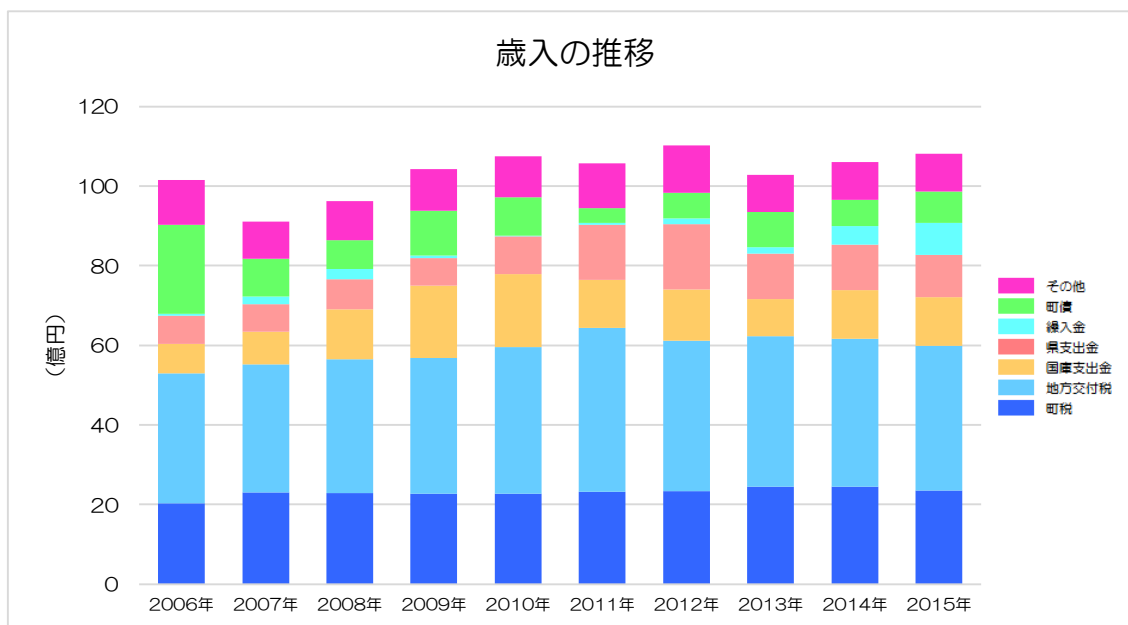
（資料：昭和 55 年～平成 22 年…国勢調査、平成 27 年～平成 52 年…国立社会保障・人口問題研究所）

3 財政状況

(1) 歳入歳出の推移

【歳入】

過去 10 年における一般会計歳入の推移をみると、総額ではほぼ横ばいです。町債は、平成 18 年（2006 年）約 22.4 億円（歳入の 22.1%）から平成 27 年（2015 年）には約 7.9 億円（歳入の 7.3%）に減少しています。

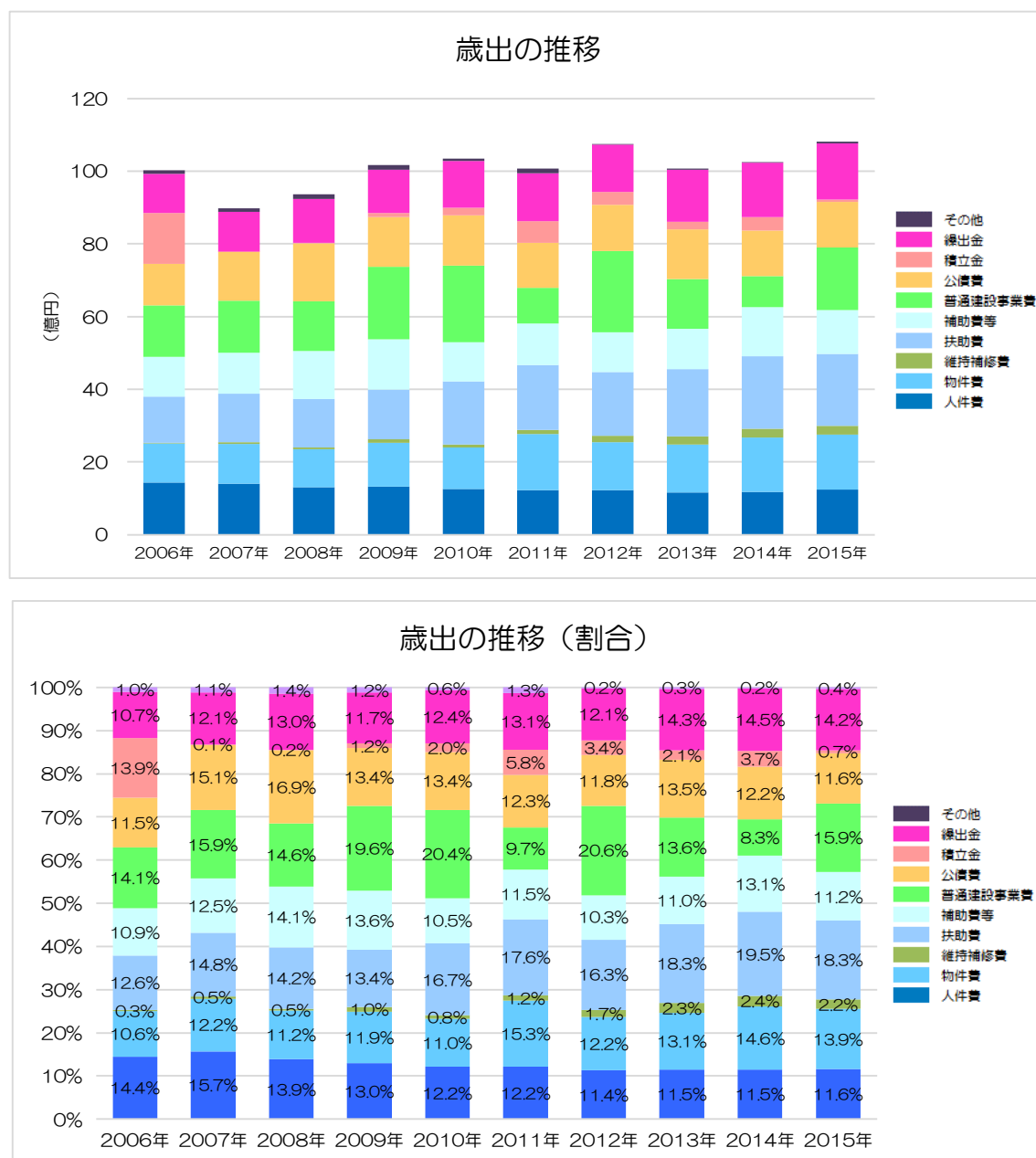


（資料：おいらせ町財政計画【平成 28 年度～平成 37 年度（10 年間）】より）

【歳出】

過去 10 年における一般会計歳出の推移をみると、総額ではほぼ横ばいの状況です。扶助費は、この 10 年間で約 12.7 億円から約 19.8 億円と 56%増加しています。また、維持補修費は、他の費目と比較すると少ないですが、この 10 年間で約 0.3 億円から約 2.4 億円と、約 8.7 倍に増加しています。

一方で、人件費は、この 10 年間で約 14.4 億円から約 12.5 億円と 13%減少しています。



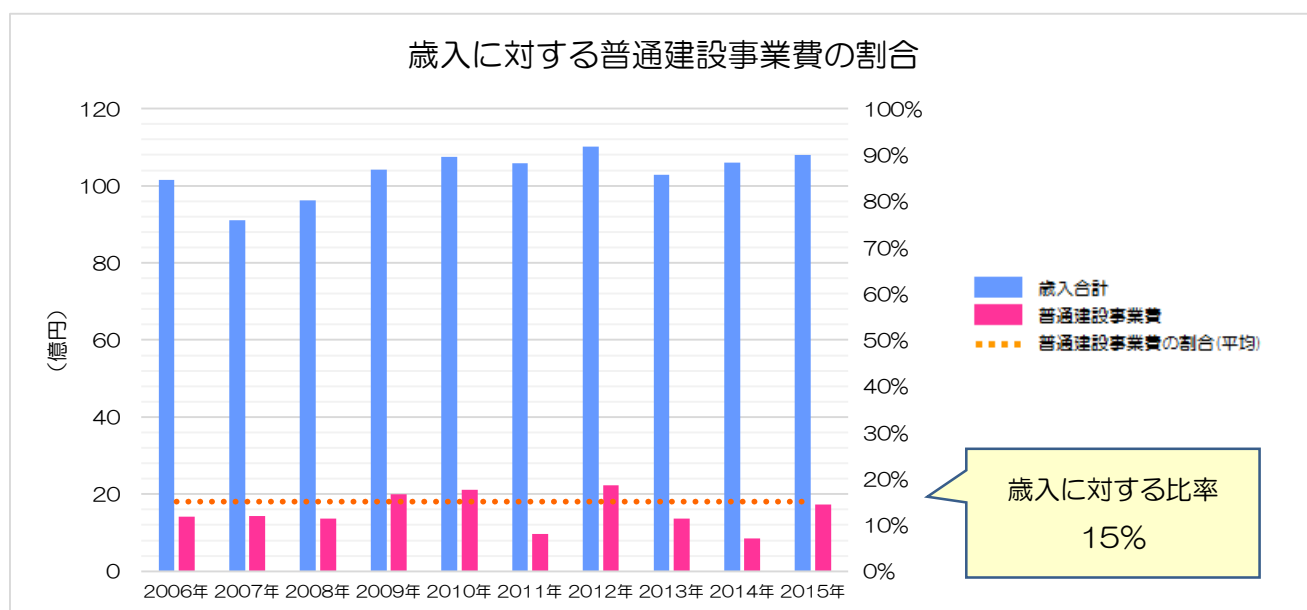
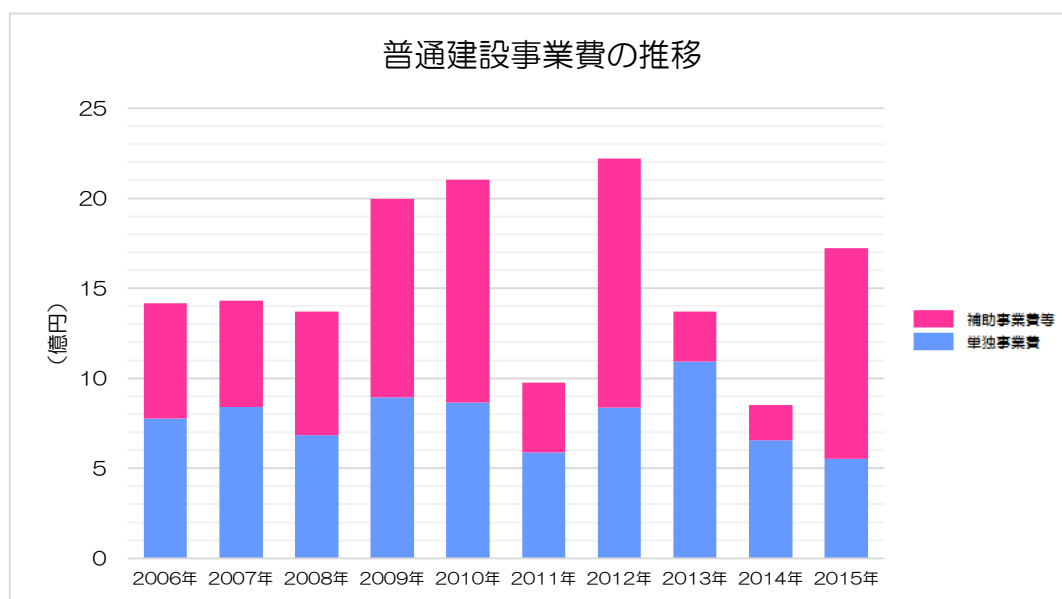
（資料：おいらせ町財政計画【平成 28 年度～平成 37 年度（10 年間）】より）

(2) 一般会計 普通建設事業費の推移と見込み

【推移】

過去 10 年における一般会計普通建設事業費の推移をみると、平成 24 年（2012 年）に約 22.2 億円、平成 26 年（2014 年）に約 8.5 億円となっており、年平均で約 15.5 億円となっています。町の単独事業費は、普通建設事業費の約半分の年平均 7.8 億円を占めています。

また、過去 10 年における歳入に対する普通建設事業費の割合をみると、年平均で 15% となっています。

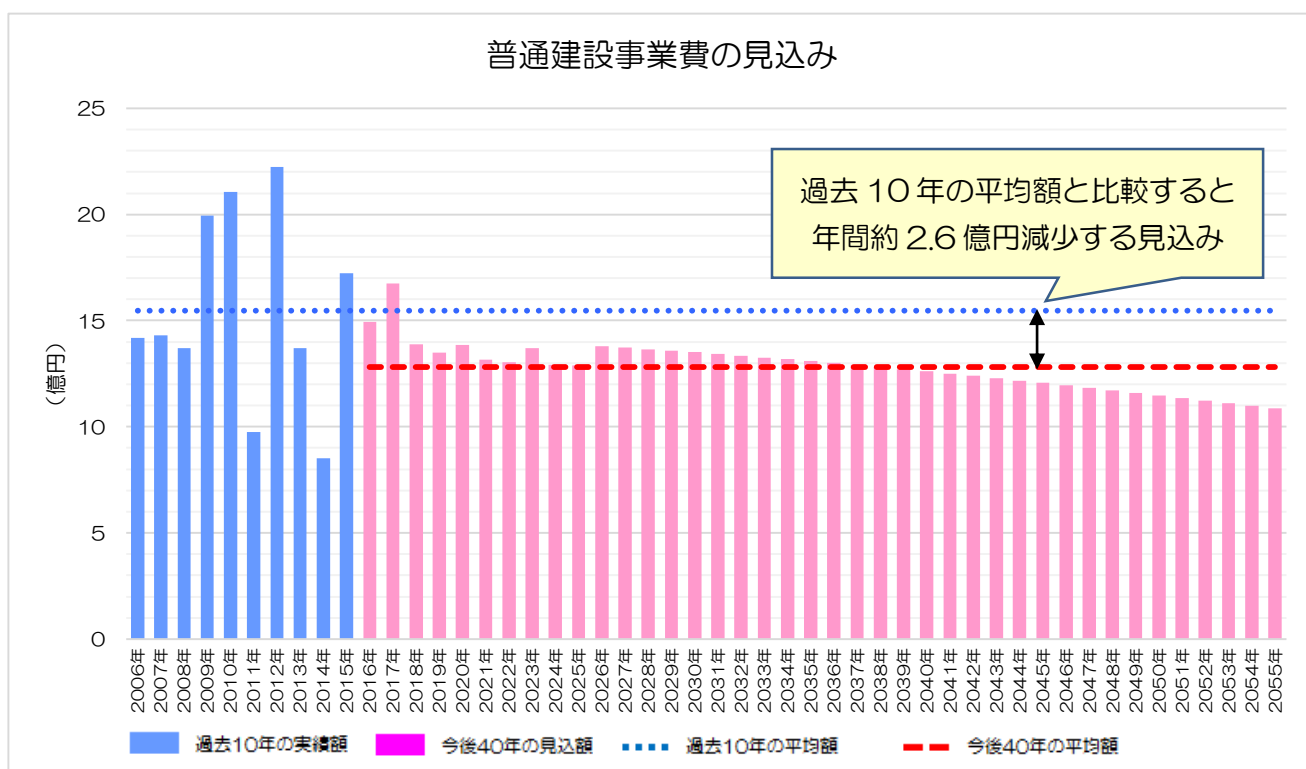


(資料：おいらせ町財政計画【平成 28 年度～平成 37 年度(10 年間)】、市町村決算状況調より)

【見込み】

当町は、合併からすでに10年以上が経過し、合併算定替による普通交付税の減少が見込まれています。また、将来の人口推計では、平成27年（2015年）ごろをピークに人口が減少し、少子高齢化が進行することが想定されています。

そのため、本計画書では、人口減少に応じて歳入が減少すると仮定し、平成28年度（2016年度）から平成37年度（2025年度）は財政計画に基づき、それ以降は、過去10年の実績から、歳入の15%を普通建設事業費に充当できるものと見込んで算定しています。歳入は、人口の減少率に合わせて減少するものとしています。



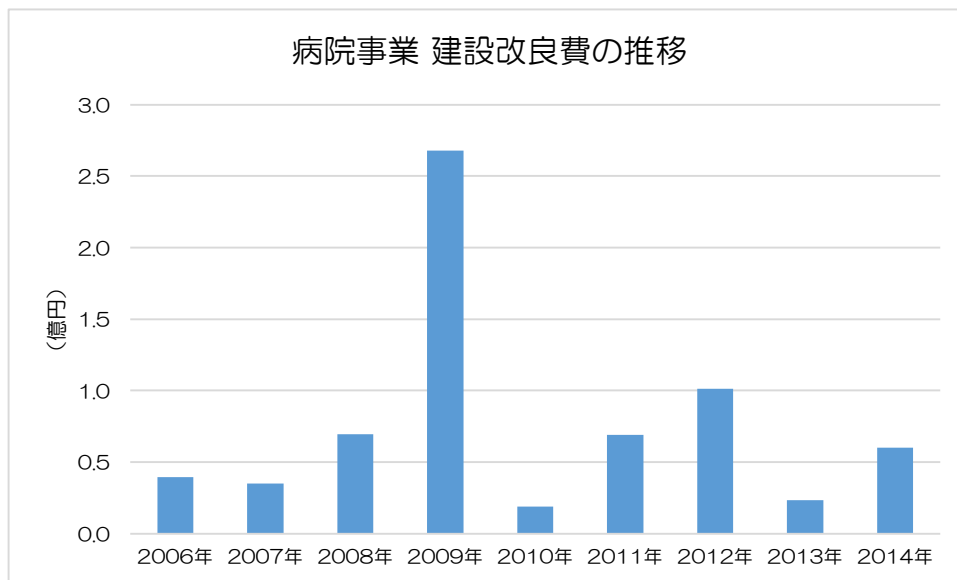
（資料：おいらせ町財政計画【平成28年度～平成37年度（10年間）】及び国立社会保障・人口問題研究所 将来人口推計をもとに算出）

※道路・橋りょうの普通建設事業費見込額については、普通建設事業費全体の見込額に、おいらせ町財政計画の道路・橋りょう整備等の事業費（道路 年2.3億円、橋りょう 年0.3億円）が含まれるものとしています。

(3) 特別会計 病院事業の建設改良費の推移と見込み

【推移】

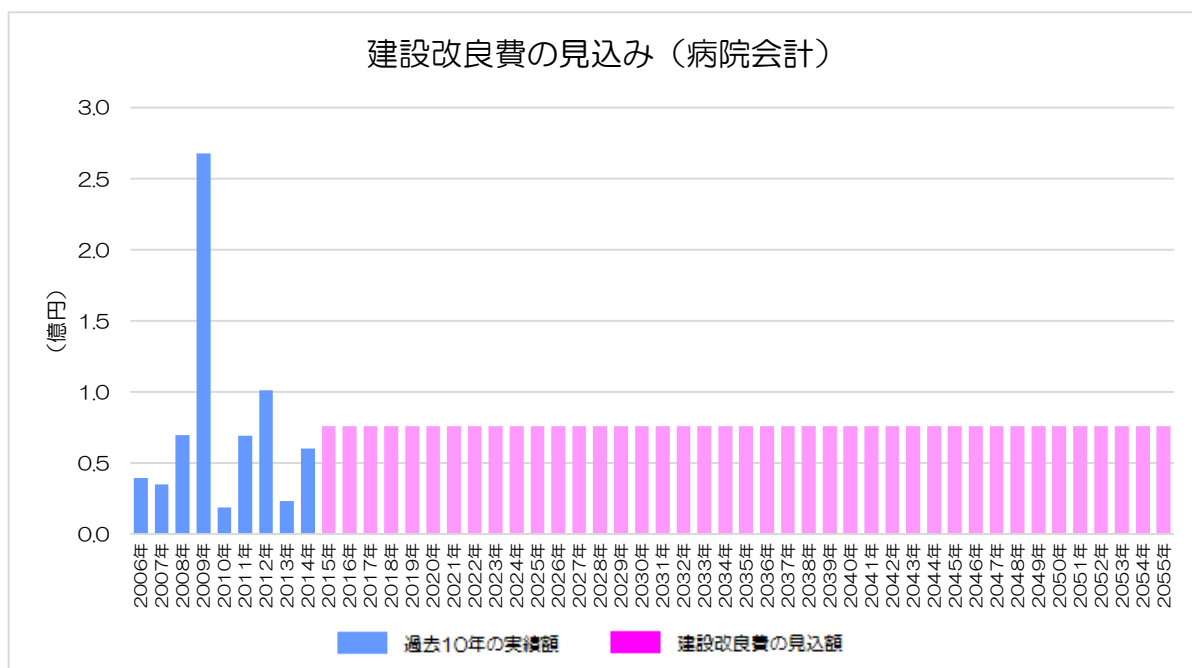
病院事業会計の資本的支出のうち建設改良費の平成 18 年度（2006 年度）からの平均額は、約 7,600 万円となっています。平成 21 年度（2009 年度）はリフォーム工事により建設改良費が約 2.7 億円と例年よりも大きくなっています。



（おいらせ町決算報告書をもとに作成）

【見込み】

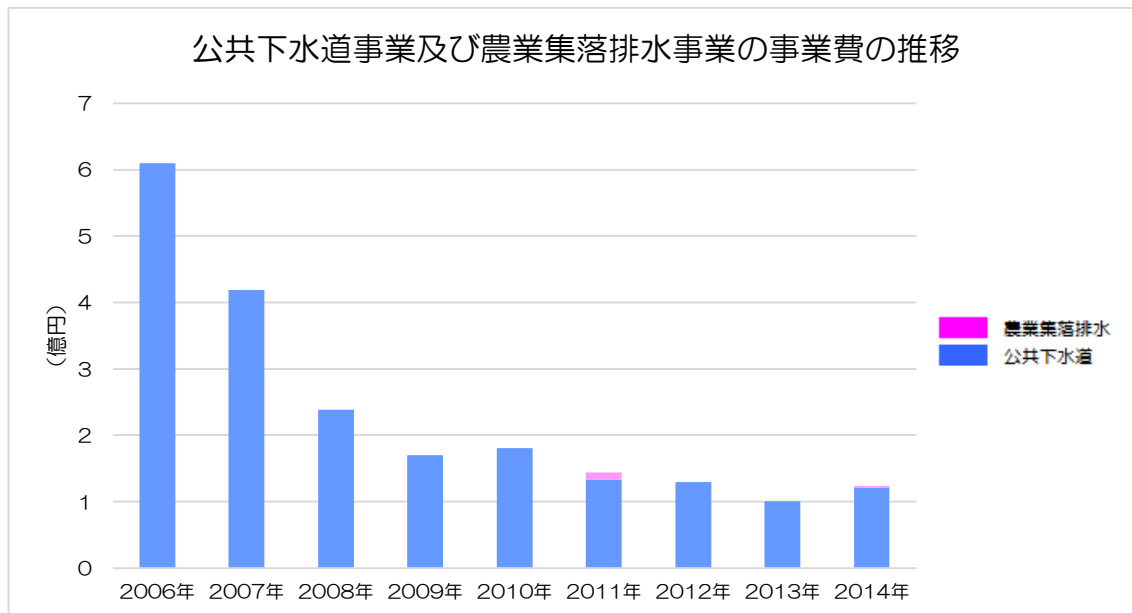
病院事業会計の建設改良費は、過去の実績をもとに年間約 7,600 万円と見込みます。



(4) 特別会計 公共下水道事業及び農業集落排水事業の事業費の推移と見込み

【推移】

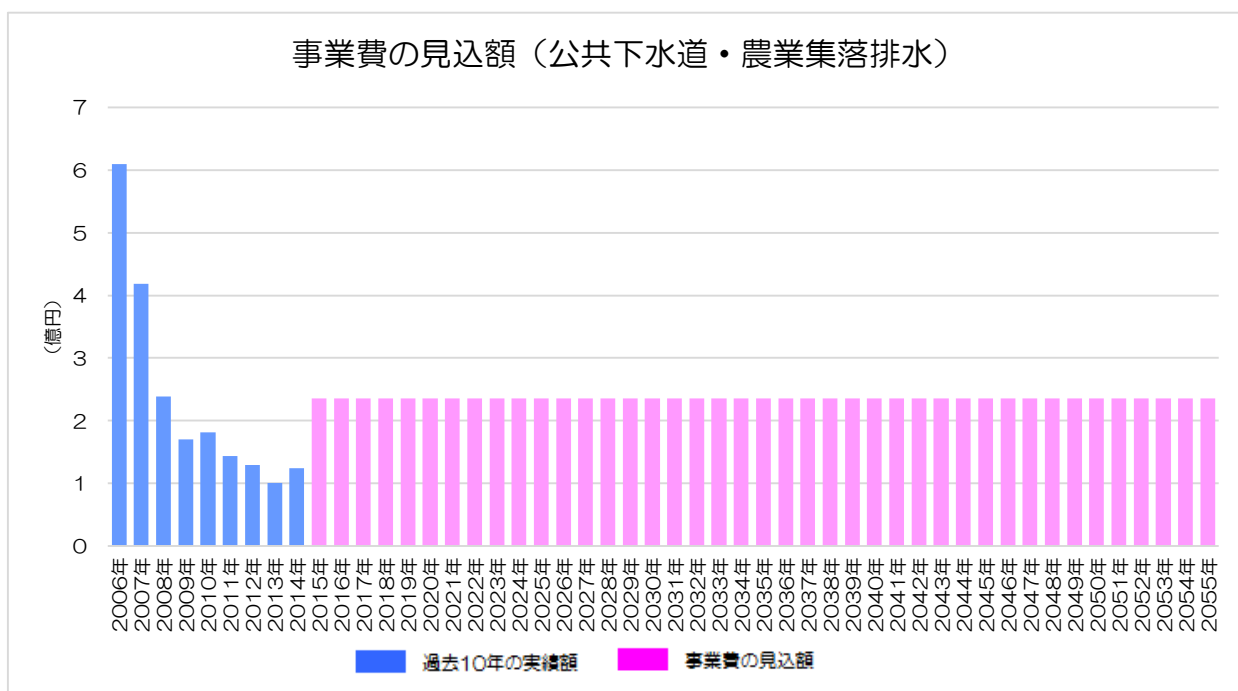
公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計の事業費を合計した金額の平成18年度（2006年度）からの平均額は、約2.4億円となっています。



（おいらせ町決算報告書をもとに作成）

【見込み】

公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計の事業費は、過去の実績をもとに年間約2.4億円と見込みます。

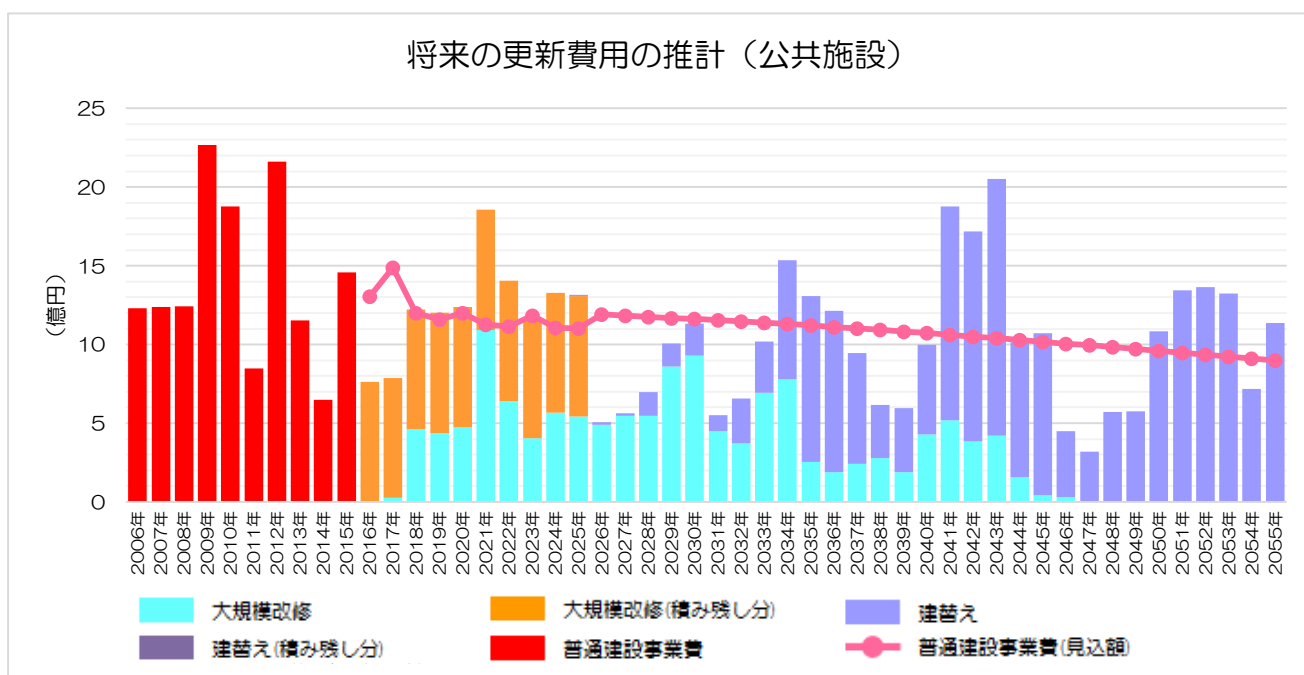


4 将来の更新費用の見通し

(1) 建物系公共施設の更新費用

建物系公共施設の将来の更新費用を試算した結果、当町が所有する公共施設について、全て大規模改修を実施し現状規模のまま建て替えを行った場合、今後10年間で約123億円、40年間で約423億円かかる試算結果となりました。

普通建設事業費の見込額は、今後10年間で約120億円、40年間で約437億円と見込んでおり、試算結果と比較すると、今後10年間は、年間3,095万円不足する試算になっています。



（総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10 に準じて算定）

※普通建設事業費には、道路・橋りょうの費用を除いています。また、病院事業の建設改良費を含めています。また、更新費用には、病院・農集排施設 各1件ずつを含めています。

＜更新費用試算額と普通建設事業費見込額との比較＞ （千円）

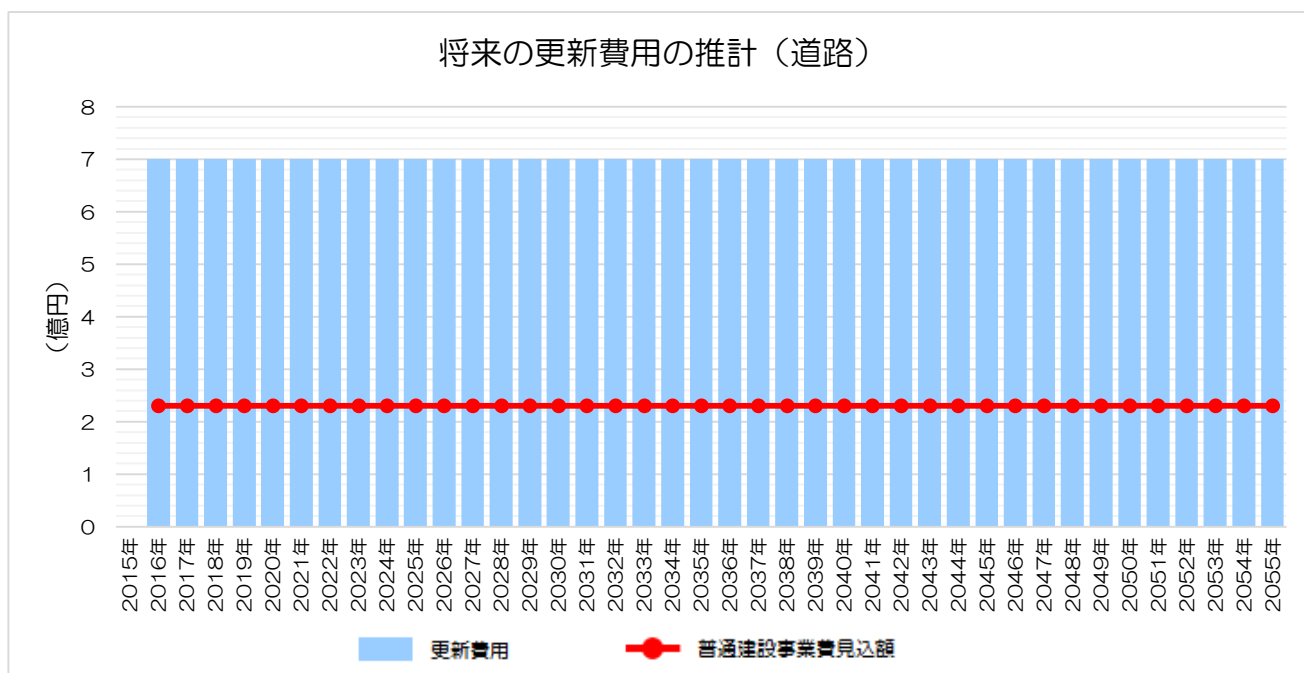
	今後10年間	今後40年間
普通建設事業費見込額	11,981,202	43,738,955
更新費用試算額①	12,290,701	42,251,680
過不足②	-309,499	1,487,275
超過分の割合(②÷①)	-2.52%	—
過不足(1年当り)	-30,950	37,182

(2) 土木系公共施設の更新費用

① 道路の更新費用

道路の将来の更新費用を試算した結果、当町の道路の更新費用は、今後 10 年間で約 70 億円、40 年間で約 280 億円かかる試算結果となりました。

普通建設事業費の見込額は、今後 10 年間で約 23 億円、40 年間で約 92 億円と見込んでおり、試算結果と比較すると、全ての道路を 15 年ごとに更新することで、年間約 4.7 億円不足する試算になっています。



（総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10 に準じて算定）

＜更新費用試算額と普通建設事業費見込額との比較＞ （千円）

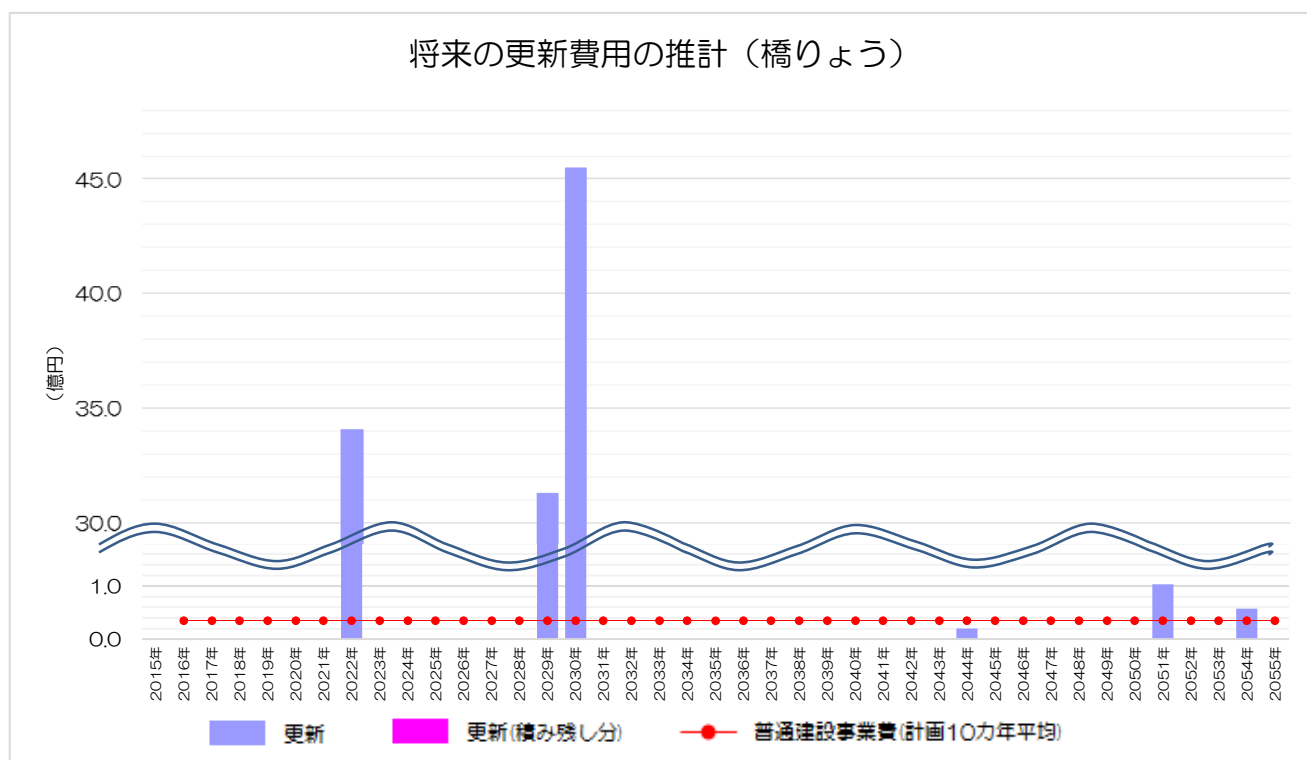
	今後 10 年間	今後 40 年間
普通建設事業費見込額	2,300,000	9,200,000
更新費用試算額	7,002,902	28,011,608
過不足	-4,702,902	-18,811,608
過不足（1 年当り）	-470,290	-470,290

② 橋りょうの更新費用

橋りょうの将来の更新費用を試算した結果、当町の橋りょうの更新費用は、今後 10 年間で約 34.1 億円、40 年間で約 112.7 億円かかる試算結果となりました。

普通建設事業費の見込額は、今後 10 年間で約 3.5 億円、40 年間で約 14 億円と見込んでおり、試算結果と比較すると、年間約 2.5 億円不足する試算になっています。

昭和 37 年～昭和 46 年（1962 年～1971 年）に建設された橋長 15m 以上の 3 本の橋りょうの更新が平成 34 年～平成 42 年（2022 年～2030 年）に更新費用が計上されているため、更新を行う年度に大きく更新費用が計上されています。



（総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 に準じて算定※）

※奥入瀬川に架かる 15m 以上の 3 橋りょうの更新費は、算出済の架替概算工事費を適用

＜更新費用試算額と普通建設事業費見込額との比較＞ （千円）

	今後 10 年間	今後 40 年間
普通建設事業費見込額	349,300	1,397,200
更新費用試算額	3,410,000	11,270,068
過不足	-3,060,700	-9,872,868
過不足（1年当り）	-306,070	-246,822

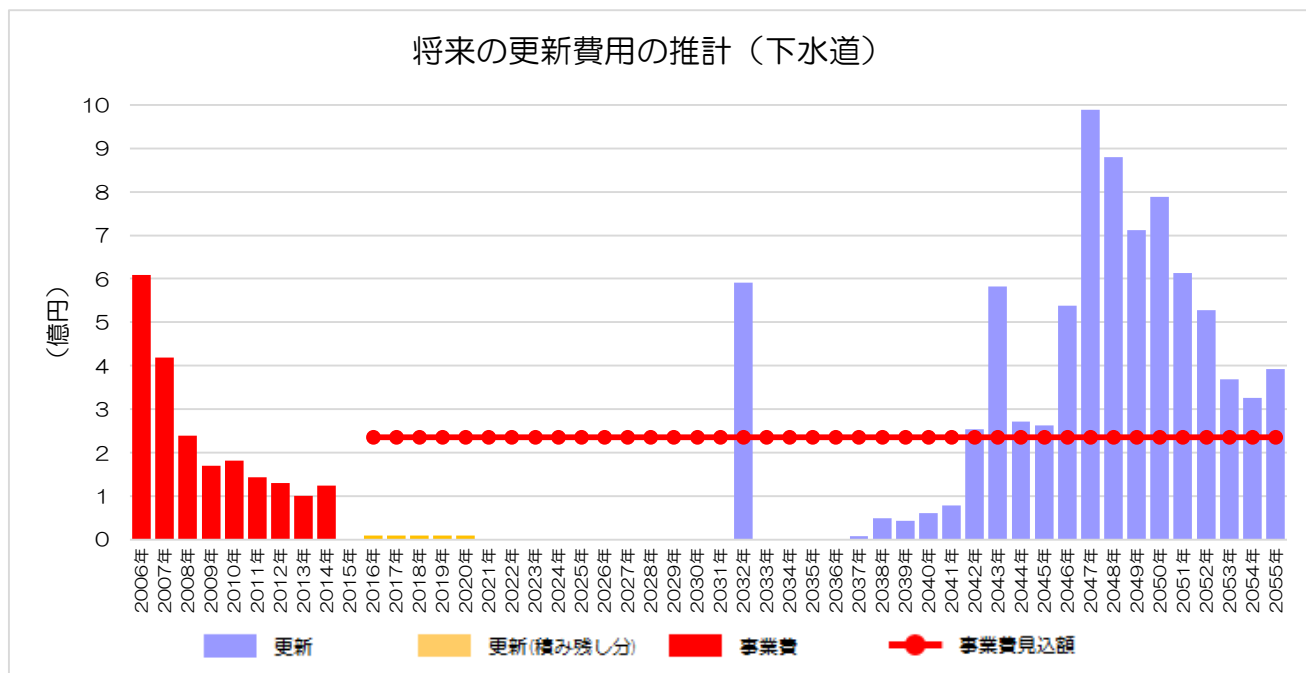
＜（参考）橋長 15m以上の橋＞

橋名	延長(m)	面積(㎡)	取得年月日	試算上の更新年
駒舞橋	15.55	135.3	1995 年 11 月 1 日	2055 年
堤田 1 号歩道橋	30.15	114.6	1999 年 3 月 1 日	2059 年
神明橋	182.50	876.0	1971 年 2 月 1 日	2030 年
幸橋	182.50	766.5	1970 年 3 月 1 日	2029 年
開明橋	200.00	700.0	1962 年 9 月 1 日	2022 年
新明神川橋	23.61	205.4	1990 年 3 月 1 日	2050 年

③ 下水道の更新費用

下水道の将来の更新費用を試算した結果、当町の下水道の更新費用は、今後 10 年間で約 4,500 万円、40 年間で約 84 億円かかる試算結果となりました。

事業費の見込額は、今後 10 年間で約 24 億円、40 年間で約 94 億円と見込んでおり、試算結果と比較すると、更新費用の年間平均額では事業費見込額に納まりますが、平成 50 年代（2040 年代）以降に管渠の更新時期を迎え、更新費が事業費の見込額を大きく超過する試算となっています。



（総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10 に準じて算定）

＜更新費用試算額と事業費見込額との比較＞ （千円）

	今後 10 年間	今後 40 年間
事業費見込額	2,350,250	9,401,000
更新費用試算額	45,353	8,382,314
過不足	2,304,897	1,018,686
過不足（1 年当り）	230,490	25,467

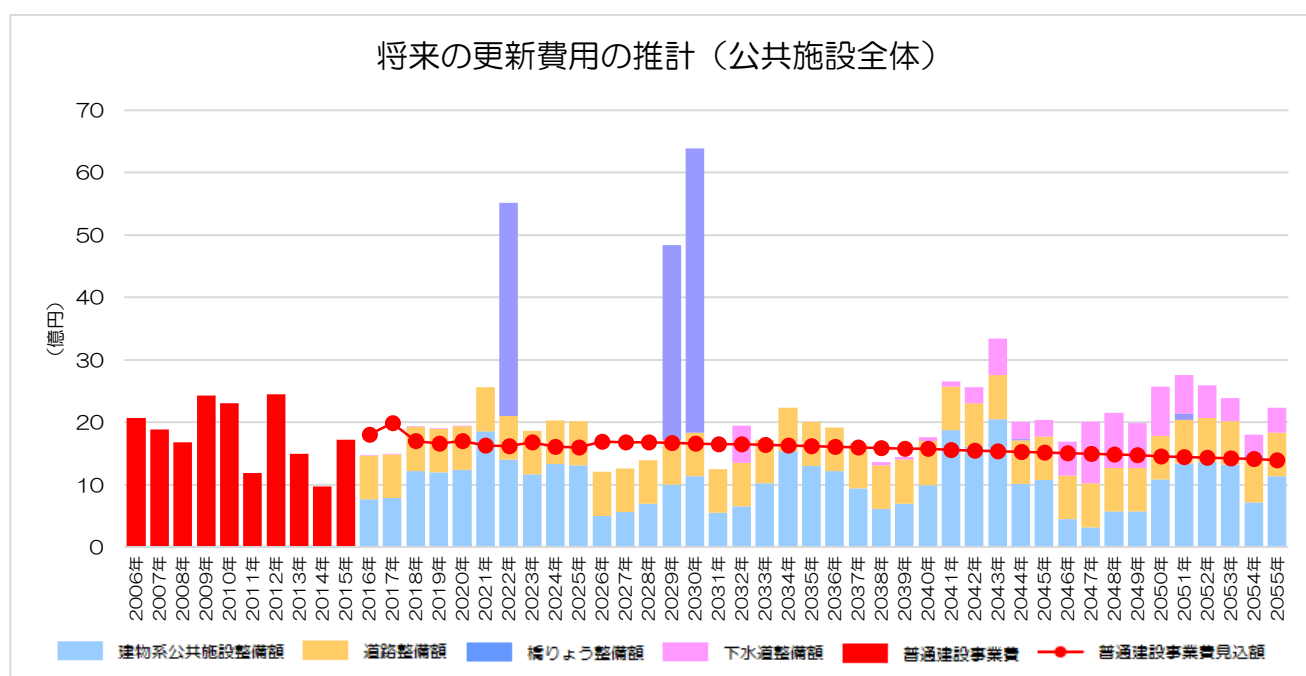
※過不足がプラスとなっているのは、下水道事業の費用が足りているのではなく、既設管渠の更新費用が、平成 53 年（2041 年）までは過去の事業費の平均額に納まるという意味です。

(3) 公共施設全体の更新費用

全ての公共施設全体の更新費用を試算した結果、今後10年間で約227億円、40年間で899億円かかる試算結果となりました。普通建設事業費等の見込額は、今後10年間で約170億円、40年間で約637億円であり、更新費用と事業費の見込額を比較すると、今後10年間で約58億円（年間平均5.8億円）不足、40年間で262億円（年間平均6.5億円）不足する試算結果となりました。

建物系公共施設、下水道は、大規模改修及び更新の時期の調整等で事業費の見込額にほぼ納まる一方、道路・橋りょうの更新費用は事業費の見込額を大きく超過しており、全体の事業費の見込額が大きく不足する結果となっています。

また、橋りょうは平成30年代半ば～平成40年代前半（2020年～2030年代）に橋長の長い橋の更新時期が、下水道は平成50年代（2040年代）以降に更新時期が訪れるなど、公共施設全体の更新費が大きくなる時期への対応も必要となります。



（総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10 に準じて算定）

＜更新費用試算額と事業費見込額との比較＞ （千円）

	今後10年間	今後40年間
事業費見込額	16,980,752	63,737,155
更新費用試算額①	22,748,956	89,915,670
過不足②	-5,768,204	-26,178,515
超過分の割合(-②÷①)	25.4%	29.1%
過不足（1年当り）	-576,820	-654,463

5 公共施設における現状と課題

(1) 施設の老朽化

建物系公共施設の約 34%が築 30 年以上を経過しています（延床面積ベース）。公共施設の安全性や品質を保つために大規模な改修や耐震化を実施していますが、今後、特に、平成 51 年から平成 53 年（2041 年から 2043 年）ごろ、及び平成 62 年（2050 年）以降に建替えの時期が集中することが試算上、想定されます。

(2) 財源の不足

過去 10 年間の歳入に対する普通建設事業費の割合は約 15%を占めています。今後は、高齢化等に伴う扶助費の増加等が予想されていますが、公共施設等の更新費用の試算結果は、財源の見込額よりも今後 10 年間で約 58 億円、40 年間で約 262 億円不足する算定結果となっています。今後、公共施設の改修・更新等にかかる財源をねん出するとともに、施設の維持管理経費を縮減して、投資的経費の増加を抑えることが求められます。

(3) 住民ニーズの変化

当町の人口は、今後減少傾向となることが予想されております。また、生産年齢人口の割合は減少し、老年人口の割合が増えていくことが予想されています。人口構成の変化や住民ニーズの変化に応じた公共施設の在り方を検討していく必要があります。

(4) 機能が重複した類似施設

当町では、合併前に整備された公共施設を引き継ぎ、今日まで行政サービスに活用している施設も多く存在します。これらの施設は、当時の社会情勢や住民のニーズに対応するために整備されてきたものです。合併に伴い、機能が重複した類似施設の統廃合を行うことは、限られた財源の中で効率的かつ効果的に行政を運用するためには重要となりますが、住民サービスの低下にも配慮する必要があります。

(5) 留意事項

「おいらせ町財政計画」では、時期、規模等が明確ではないため、庁舎整備、屋内運動場、橋りょう整備、病院建替等の費用は見込んでいません。

また、更新費用の試算では、既存の公共施設をそのまま同じ規模で建替えた場合の更新費用を試算していますが、建築から 60 年を待たずに複数の施設を 1 つの施設に統合する場合の費用や、これから新たに建設する建物の大規模改修費用等は見込んでいません。

したがって、公共施設等の更新や適正配置を検討するにあたっては、将来の財政状況が厳しくなることを見据えて、事業の精査等を実施していく必要があります。

第3章

基本方針と目標

第3章 基本方針と目標

1 基本方針

公共施設における現状と課題及び公共施設の改修・更新にかかる将来コストの試算結果をふまえ、公共施設の管理は次の内容を基本方針とします。

(1) 建物系公共施設

①住民ニーズへの適切な対応

公共施設は本来、住民の方々に公共サービスを提供するための施設であり、住民ニーズに適合した利用をされて効果を発揮します。そのため、経済状況や時間の経過によって変化する住民ニーズを的確にとらえて、公共施設が最大限に有効活用されることを目指します。

また、既存の建物を改修し用途変更したり、複数の機能を盛り込み複合化を図るなど、コストを抑えた住民ニーズへの適切な対応を目指します。

②人口減少を見据えた整備更新

当町の人口は、今後25年間で約12%の減少が見込まれています。そのため、新規施設の整備は最小限とし、長寿命化及び修繕を適切に、計画的に行うことで可能な限り長期間使用できるように整備更新を行います。

また、稼働率の低い施設は統合・整理を検討し、不要と判断された施設については解体等により延床面積の縮減を図り、維持管理費の削減を行います。

③施設の統合・複合化等により総量の縮減を検討

公共施設の統合・整理、遊休施設の活用、施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設の総量（延床面積）を縮減して維持管理や改修等にかかるコストを縮減できるように検討します。また、複合施設においては、管理・運営を一元化・効率化する等、管理にかかるコストをさらに縮減が図れるように検討します。

④民間活力の活用によるコスト縮減を調査・研究

指定管理者制度、PPP（官民連携による事業形態）やPFI（民間資金を取り入れた公共事業）など、民間活力を活用し、公共施設の機能を維持・向上させつつ、改修・更新コストや管理・運営コストの縮減が図れるように調査・研究します。

⑤予防的修繕の実施

公共施設が重大な損傷を受ける前に予防的な修繕を実施することで、公共施設を維持しながら長寿命化を図り、ライフサイクルコスト（施設の建設から維持管理、解体までにかかる費用）を縮減できるようにします。

(2) 土木系公共施設

①現状の投資額を維持

当町の人口は、今後減少が見込まれていますが、現状の投資額（一般財源）を維持し、現状の投資額の範囲内で費用対効果や経済効果を考慮し、新設及び改修・更新を実施していきます。また、長寿命化及び修繕を計画的に行うことで、可能な限り長期間使用できるように整備更新を行います。

②予防的修繕の実施

インフラ資産が重大な損傷を受ける前に予防的な修繕を実施することで、インフラ資産を維持しながら長寿命化を図り、ライフサイクルコスト（インフラ資産の建設から維持管理、廃止までにかかる費用）を縮減できるようにします。

2 目標

『10年間で58億円経費縮減』

『40年間で262億円経費縮減』

公共施設等の更新費用試算結果では、今後40年の平均更新費用は、年間約6.5億円不足することが見込まれます。これは40年間で累計約262億円分不足する計算となり、更新費用の今後40年間の試算額約899億円の約29%が不足することになります。

計画期間の10年間で29%縮減することは困難と考えることから、40年後に累計の不足額が生じないために、段階的・継続的に縮減を図るものとし、計画期間の10年間で更新費用を58億円縮減することを当初の目標とします。

※試算結果については、将来の大規模改修・更新費用を建築年度などから求めたもので、利用度が低いだけで不要と判断して延床面積を縮減できるものではなく、今後の維持管理の改善や民間活力の活用によりコストを縮減できる可能性があるため、今後の人口推移や財政状況、住民ニーズ等の動向を見極めながら、必要に応じ見直しを行います。

3 維持管理方針

公共施設の主要な建物すべてに対して、計画的な点検や診断を行うとともに、施設毎に評価を実施して施設の現状を把握し、維持管理していく上での課題を明確にしていきます。

(1) 点検・診断等の実施方針

a. 点検

公共施設は、建物を維持管理するため、日常点検・定期点検・臨時点検を行います。

日常点検では、下表「建築・設備の日常点検項目」等を参考に実施します。日常点検の他に、定期点検や臨時点検などがあり、自ら実施する場合と専門家に依頼する場合があり、委託契約により実施している点検・整備が委託契約通りに実施されているかどうか、委託先から確実に報告を受け、実態を把握します。

また、点検・整備の履歴を記録し、集積・蓄積して老朽化対策等に活かします。

建築・設備の日常点検項目の例

建築			設備		
構造別	小項目	点検方法など	設備別	小項目	点検方法など
構造体の安全について	各種荷重に対するチェック		電気設備について	①電気主任技術者の選任 ②電気設備の法定	①建物の電気設備の契約電力が50kW以上の場合には電気主任技術者の選任が必要 ②非常照明設備・自動火災報知設備などは「建築基準法」「消防法」に基づく有資格者による定期点検・検査報告などが義務付けられている
屋根・屋上について	①防水に対するチェック ②パラペット ③ルーフトレン・とい ④屋上柵・タラップ ⑤丸環 ⑥金属板葺き屋根 ⑦石綿スレート葺き屋根	①防水保護塗膜の点検 ②定期的清掃点検 ③定期的清掃点検 ④定期的手入れと点検 ⑤定期的手入れと点検 ⑥早めの点検補修 ⑦暴風雨前後の点検手入れ	給排水衛生設備について	①消火設備 ②給排水衛生	①消火栓・スプリンクラー設備については「建築基準法」「消防法」に基づく有資格者による定期点検・検査報告などが義務付けられている ②運転維持管理について有資格者の選任や検査・点検事項・時期などについて法令で規制されることがある
外装仕上げについて	①吹付け塗装 ②タイル張り ③石・擬石・テラソ ④非鉄金属仕上げ ⑤鉄部の塗装 ⑥シーリング材 ⑦ガラス	①定期的な吹付けなおし ②定期的点検 ③定期的点検 ④定期的清掃と塗り替え ⑤定期的清掃と塗り替え ⑥定期的手入れ ⑦破損点検	冷暖房換気設備の維持管理	冷暖房換気設備の維持管理	①ボイラー・冷凍機など法的運転資格者の選任、法的定期検査を受ける ②ビル管理法上の対象建物は法に定められた運転資格者の選任 ③法に基づく換気設備・排煙設備は有資格者による定期点検検査・報告が義務付けられている ④冷暖房換気設備を構成する機器は回転振動などによる摩耗、劣化などがおきるので定期点検設備が必要
建具について	①アルミ製建具 ②銅製建具 ③シャッター・防火扉 ④建具金具	①定期的点検バッキン材取替 ②定期的な点検設備 ③定期的清掃点検 ④締めつけ調整	昇降機設備について	エレベーター・エスカレーターなど	①「建築基準法第12条」により定期検査報告が義務付けられている ②昇降機設備は複雑な制御機構を持った精度の高い機器設備なので維持管理は専門技術者におこなわせる
内部仕上げについて	①石・擬石・テラソ ②陶磁器質タイル ③モルタル・コンクリート ④弾性床材 ⑤板張り・フローリング ⑥ブロック ⑦カーペット類 ⑧塗装 ⑨壁紙・布張り木材生	①～⑧省略	ガス設備について		ガス漏れ検知装置、その他安全装置については定期的に専門業者の点検を受ける
厨房・浴室・便所など水を使用する場所について	①厨房 ②浴室 ③便所	①定期的清掃、グリストラップの内部点検 ②使用後の清掃、換気 ③拭き取り清掃	汚水浄化槽設備について	日常点検・保守	①消毒液を常にタンクに確保しておく ②駆動装置及びポンプ設備は、常時作動させておく
外構・その他について	①境界標石 ②排水溝	①隣接地工事の際注意 ②点検清掃			

(建築リニューアル支援協会(ARCA)「建築・設備の日常点検項目」より引用)

b. 施設の診断

現状把握のための施設診断では、施設の安全性、耐久性、不具合性、及び適法性が最低限必要な診断項目となります。さらに、施設の長寿命化を図るには、快適性、環境負荷性、社会性など種々の性能が要求されます。当町で必要とする品質・性能が把握できる評価項目について、下表「公共施設診断の対象となる評価項目」を参考にして、必要な項目を選択して診断を実施します。

耐震診断、劣化診断、衛生・空気質診断など、既往の診断があるものについては、そのデータを利用します。診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことが望ましく、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

公共施設の主要な建物について、施設毎に評価を行い施設の課題と優先度を判断する材料とします。

表 公共施設診断の対象となる評価項目

記号	評価項目	評価内容
a	安全性	敷地安全性（耐災害）、建物耐震・耐風・耐雪・耐雨・耐落雷安全性、防火安全性、自己安全性、防犯性、空気質・水質安全性
b	耐久性	建物部位（構造・外装など）の耐久性・劣化状況
c	不具合性	施設各部位（構造・仕上・付帯設備・建築設備）の不具合性
d	快適性	施設快適性（室内環境・設備）、立地利便性
e	環境負荷性	施設の環境負荷性（省エネ、有害物質除去など）
f	社会性	地域のまちづくりとの調和、ユニバーサルデザイン
g	耐用性	経過年数と耐用年数、変化に対する追従性、計画的な保全・大規模改修
h	保全性	維持容易性、運営容易性、定期検査の履行
i	適法性	建築法規、消防法、条例
j	情報管理の妥当性	情報収集、情報管理、情報利活用
k	体制・組織の妥当性	統括管理体制、管理体制、トップマネジメントへの直属性
l	顧客満足度	顧客満足度、職員満足度
m	施設充足率	地域別施設数量の適正性、用途別施設数量適正性、余剰スペース
n	供給水準の適正性	供給数量適正性（敷地面積、建物面積）
o	施設利用度	施設利用率、空室率
p	点検・保守・改修コストの適正性	点検・保守費、清掃費、警備費、改修費、大規模改修費、更新費
q	運用コストの適正性・平準化	運用費、水道光熱費
r	ファイルサイクルコストの適正性	ライフサイクルコスト

（FM評価手法・JFMES13マニュアル（試行版）より引用）

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

a. 維持管理・修繕

建物を使用するには、設備機器の日常点検・消耗品の交換・調整や清掃などの維持管理が欠かせません。また、修繕は所管課や施設管理者などが役割を決めて速やかな対応ができる体制を構築する必要があります。維持管理・修繕は、自主的に管理し、計画的・効率的に行うことによって、維持管理費・修繕費を平準化し、建物にかかるトータルコストを縮減することを目指します。

b. 更新・改修の実施方針

建物を更新しないで長期にわたって有効に活用するためには、建物の基本性能を利用目的に合致した最適な状態に維持あるいは向上することが必要となります。そのため、建物のインフィル（内装・設備等）を適切なタイミングで簡易に診断し、不具合が発生してから対応する事後保全ではなく、実行計画を策定して計画的に保全していくことが不可欠となります。

更新の選択の前に長期使用の可能性を検討し、更新する場合には、更新の理由を明確にするとともに統合や複合化について検討を行います。

維持管理・修繕・更新等の履歴は集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映して、より的確な公共施設等の管理に活かしていきます。

また、施設の建設当時適法に建設されていても、法改正により既存不適格建築物となる施設が発生するおそれもあるため、適法性の管理が必要となります。

適法性に関する主な管理項目は、下表のとおりとします。

表 適法性の主な管理項目

関連法規 適法性	建物に関する法令	建築基準法、耐震改修促進法、品確法、学校保健法、医療法、児童福祉法、駐車場法、文化財保護法、建築物管理法、労働安全衛生法
	消防に関する法令	消防法
	条例に関する法令	条例
	環境に関する法令	廃棄物処理法 グリーン購入法、省エネルギー法、公害防止法
	不動産に関する法令	不動産登記法、宅地建物取引業法、借地借家法
定期検査 の履行	建物定期検査	消防用設備点検、昇降機定期検査、水質・水道施設の調査、空気質検査、特殊建築物の定期検査
	建築設備定期検査	建築設備の定期検査、ガス消費機器の調査、電気工作物の調査、自家用電気工作物の点検

(3) 安全確保の実施方針

公共施設における安全確保は、利用者の安全を確保するとともに、資産や情報の保全を行うために必要となります。また、万が一の事故・事件・災害に遭遇したときに、損害を最小限にとどめ、俊敏に復旧する体制を平時から整えるための備えは、施設管理者にとって最も重要なことです。

下表は、施設の安全性及び耐久性の観点から、それに係る安全対策の項目を抽出したものです。高い危険性が認められる項目としては、敷地安全性・建物安全性・火災安全性・生活環境安全性・構造及び外部仕上りが挙げられますが、当町では、この中から高度な危険性が認められる項目を選択して施設の安全確保に取り組みます。

点検・診断等により危険性が認められた施設については、安全確保のための改修等を実施します。また高度な危険性が認められた公共施設や、老朽化等により供用廃止され、今後も利用する見込みのない公共施設等については、取り壊しを行います。

表 施設の安全確保に係る項目（安全性）

評価項目			内容	
大項目	中項目	小項目		
安全性	敷地安全性	自然災害回避性	地震災害	・液状化・活断層・有・無
			土砂災害	・警戒区域・特別警戒区域・有・無
			浸水災害	・水害危険区域・津波高潮浸水区域・有・無
		敷地安全対応策	地盤安定性	・地盤沈下・地盤崩壊・湿潤地域の有・無
			緊急自動車接近	・道路幅
			地盤調査結果	・軟弱地盤・盛土・埋立地・有・無
			危険物の種類	・消防法危険物（1類・2類・3類）・有・無
	建物安全性	構造安定性	保安距離	・危険物から50m以内、200m以内
			基礎の安全性	・基礎の安全要件の満足度
		耐震安全性	常時床荷重	・許容積載荷重・超過
			建築年	・1981年6月以前
			耐震診断	・Is値>0.6/0.6>Is値>0.3/0.3>Is値
			耐震補強	・要・不要
			耐震等級	・等級
			免震、制震	・有・無
		耐風安全性	耐風等級	・等級
		対水安全性	浸水対策	・浸水に対する安全要件の満足度
		対落雷安全	避雷針	・落雷に対する安全要件の満足度
	火災安全性	耐火安全性	延焼防止	・外壁・屋根の防火性能
		避難安全性	避難路確保	・避難路確保
		消火安全性	消火活動・経路確保	・非常用侵入口・窓先空地・防火設備・防火用水確保
	生活環境安全性	空気質安全性	空気質測定	・有・無・飛散性・非飛散性のPM _{2.5} 排除
			空気質安全性の確保	・PM _{2.5} ・PM ₁₀ ・NO ₂ ・SO ₂ ・CO ₂ ・スリット放散速
		水質安全性	水質検査	・有・無
			水質安全性の確保	・水質安全性の確保に対する安全要件の満足度
		傷害・損傷防止性	転倒・転落防止性	・転倒・転落防止に対する安全要件の満足度
			落下物防止性	・落下物防止に対する安全要件の満足度
			危険物の危険防止性	・危険物の危険防止に対する安全要件の満足度
		有害物質排除性	アスベスト排除	・飛散性・非飛散性のPM _{2.5} 排除状況（年代・部位）
			PCB排除	・トラス・蛍光灯・シーリングからPCB排除状況（年代・部位）
			フロン・ハロン対策	・冷媒・断熱材からフロン、消火剤からハロン排除状況
			CCA対策	・木造土台のCCA・有無
		公害防止性	日照・通風障害防止性	・日照・通風障害防止要件の満足度
			風害防止性	・風害防止要件の満足度
			電波障害性防止性	・電波障害性防止要件の満足度
			騒音・振動・悪臭防止性	・音・振動・悪臭防止要件の満足度
			障害防止性	・排気・排熱・排水障害防止要件の満足度
			外構の維持保全	・外構の維持保全要件の満足度

（FM 評価手法・JFMES13 マニュアル（試行版）より引用）

表 施設の安全確保に係る項目（耐用性）

評価項目			内容	
大項目	中項目	小項目		
耐用性	耐久性	耐用年数	経過年数	・経過年数の％
			耐用年数（償却）	・法的耐用年数
		耐久性	構造材耐久性	・構造耐用年数（60年）と築年の差
			外壁・屋根耐久性	・外壁・屋根耐用年数（20年）と改修年の差
			付属設備耐久性	・設備耐用年数（20年）と改修年の差
	不具合 現況	構造不具合	基礎・躯体	・沈下、亀裂、欠損の状況
			土台	・腐れ、欠損の状況
			柱、梁、壁、床など	・亀裂、脱落、腐食、欠損、肌別れ、ゆるみの状況
		外部仕上不具合	屋根	・排水良否、雑草有無、屋上防水層ふくれの状況
			外壁	・剥落、落下、ひび割れの状況
			窓枠、サッシ、ガラス	・腐朽、ゆるみ、下落、パテ・シーリングの状況
		内部仕上不具合	天井	・たるみ、はずれ、亀裂、肌別れ、剥落、落下・有・無
			内壁	・割れ、剥がれ、変色・有・無
			床	・割れ、剥がれ、変色・有・無
		付属設備不具合	煙突、屋根階段	・傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金物の緊結状況
			広告塔、吊り看板、他	・浮き上がり、腐食、ゆるみの状況
		建築設備不具合	電気設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況
			給排水衛生設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況
			空調換気設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況
			搬送設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況
			その他設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況

（FM 評価手法・JFMES13 マニュアル（試行版）より引用）

（４）耐震化の実施方針

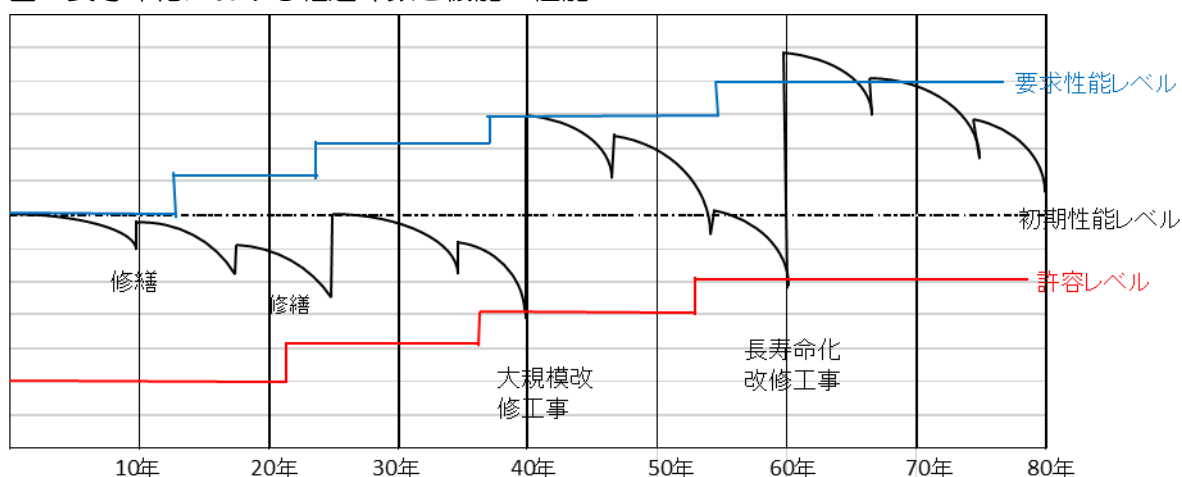
町有建物は、災害時の拠点施設として使用されることが多いため、「おいらせ町耐震改修促進計画（平成 22 年（2010 年）2 月策定、平成 28 年（2016 年）3 月改訂）」に基づき耐震診断、耐震改修が進められています。

（５）長寿命化の実施方針

診断と改善に重点を置いた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。施設は建設から 40 年くらいまでは、小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つことができます。しかし、建設から 40 年程度経過すると点検・保守による修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容レベルでを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となります。要求レベルは通常時間が経つにつれて上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれます。

また、施設の寿命を延ばすには、長寿命改修工事が必要となります。当町の公共施設では、建替周期は大規模改修工事を経て 60 年とし、その時点で診断を行い、更に使用可能であれば長寿命改修工事を行って 80 年まで長期使用し、コストを削減することも検討します。

図 長寿命化における経過年数と機能・性能



(6) 統合や廃止の推進方針

①公共施設等コンパクト化に向けた基礎資料の構築

危険性の高い施設や老朽化等により供用廃止（用途廃止、施設廃止）を必要とする施設について、安全性・機能性・耐久性・効率性・充足率・利用率・費用対効果の7つの評価項目をもとに診断し、継続使用、改善使用、用途廃止、施設廃止の4つの段階に評価することを検討します。

下表に、診断結果による取組の方向性の例を示します。

表 診断結果と取組の方向性

診断結果	取組の方向性	
	施設面	ソフト面（検討項目）
継続使用	・長期修繕計画の策定	・効果的かつ効率的な運用を検討
	・計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕実施	・それに伴う改善策を検討
改善使用	・長期修繕計画の策定 ・計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕実施 ・建替更新時の規模縮小の検討 ・多用途との複合化など、施設の有効活用の検討 ・指定管理者制度/PPP/PFIの活用等による用途変更	・利用者増加など、利用状況改善に向けた改革等を検討 ・利用者ニーズを踏まえ、提供するサービスの充実や取捨選択を検討 ・運用の合理化を検討
用途廃止	・空いた施設の利活用（多用途への変更、民間への貸与等）の検討	・用途廃止の代わりに、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討
施設廃止	・施設廃止後は、建物解体	・類似施設への統合を検討 ・他施設との複合化を検討
	・施設廃止に伴う跡地は原則売却	・用途廃止の代わりに、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討

②住民サービスの水準を確保しつつ、公共施設等の統合や廃止の推進に向けた施策

公共施設等の統合及び廃止には、住民サービスの水準低下が伴います。それを最小限にするために、下表のような種々の公共施設コンパクト化の施策について住民合意の可能性を検討する必要があります。

表 公共施設コンパクト化の施策

段階	住民サービス水準の変化	行政サービス・施設サービスの考え方	公共施設コンパクト化の施策
1	・住民の痛みを求めない初動的取組	・住民サービスの現状の水準を維持	・公共施設等の運営の効率化 ・公共施設等の賃貸
2	・一定の住民負担を前提とした住民サービスの質の低下を招かない取組 ※合併市町村では大きな政策課題	・行政サービス、施設サービスの質の改善を目指した取組 ・第1段階のコンパクト化	・公共施設等の合築 ・公共施設等の統合
3	・財政収支見通しに基いた住民の痛みを伴う取組	・行政サービス、施設サービスの見直しにより住民サービスが低下することも想定 ・第2段階のコンパクト化 ※住民の理解と合意形成が必要	・公共施設等の使用制限・使用料金徴収（受益者負担） ・公共施設等の減築 ・公共施設等の廃止
4	・公共団体が果たすべき公共施設管理の役割を明確化にする取組	・民間主体による公共施設管理 ・第3段階のコンパクト化	・公共施設等維持管理の民営化

（7）総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

①推進体制

公共施設等マネジメントは、既に構築している行政経営改革の推進体制により、庁内での計画の推進及び有識者・議会・住民の方々とともに、町全体で認識を共有化して総合的かつ計画的な公共施設等の管理を実現していきます。

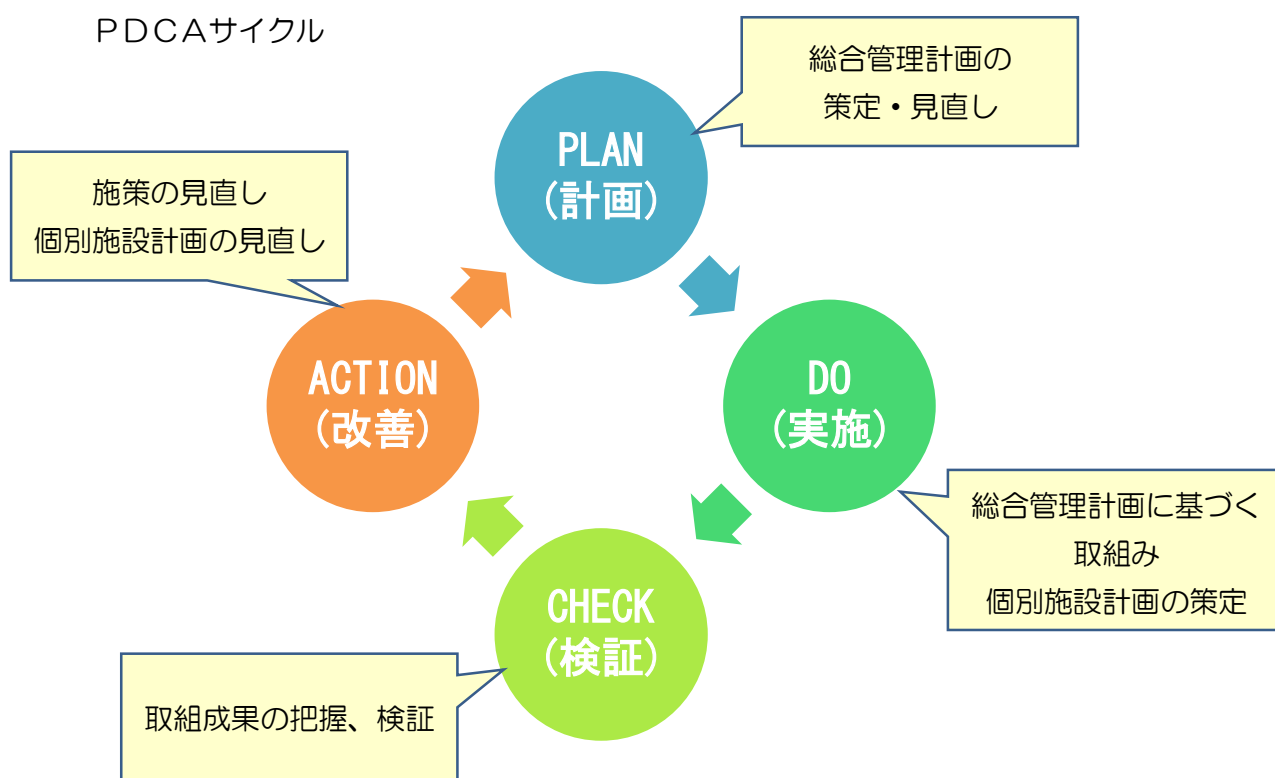
②指定管理者制度、PPP 及び PFI の活用体制の構築

アウトソーシング体制の一環ともいえる指定管理者制度、PPP 及び PFI の活用についても検討します。町と民間とで、パートナーシップを組んで効率的で質の高い公共サービスを提供したり民間資金やノウハウを活用してサービスの質を充実させることが可能となります。新たな公共施設等の建設だけでなく、縮減対象の公共施設等の用途変更に採用することも可能で、指定管理者制度、PPP 及び PFI の活用でコスト削減やサービス向上につながる事が期待されます。

4 フォローアップの実施方針

本計画書は、実効性を確保するため、PDCAサイクルを活用して、継続的な取組を行い、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜見直しを行います。

また、公共施設等の適正配置の検討にあたっては、行政経営改革の推進体制を通じて、庁内で計画の推進を図るとともに、住民や議会の方に対し随時情報提供を行い、町全体で意識の共有化を図ります。



第4章

施設類型ごとの基本方針

第4章 施設類型ごとの基本方針

1 建物系公共施設

建物系公共施設全般について、今後も継続的に運用（利用）する施設については、重要度を勘案し、改修、修繕等を計画的に行っていくとともに、施設類型ごとの維持管理方針に基づき平成29年度（2017年度）までに個別施設計画の策定を目指します。

また、個別施設計画の策定にあたっては、耐用年数や利用率、効用等の評価を行い、評価結果を点数化することで客観的に把握・分析します。その結果に基づき統廃合などの検討を行い、経費の縮減に努めます。

（1）学校教育系施設

学校施設の中には、老朽化や機能が低下している施設があります。生徒が安心して学習ができる環境を整えるため、老朽化した学校施設（講堂）の改築や耐震補強（非構造体）を図る必要があります。また、社会状況の変化に沿った、多様な学習内容に対応できる学校設備の整備と施設の長寿命化を計画的に実施する必要があります。

当町においては、旧耐震基準で建設された学校施設のうち、耐震基準の結果、文部科学省が示す基準を満たしていない施設について、平成22年度（2010年度）に耐震補強が完了しています。

（第1次おいらせ町総合計画 後期基本計画及び実施計画（H27～H29年度）より）

①施設状況

a. 施設概要

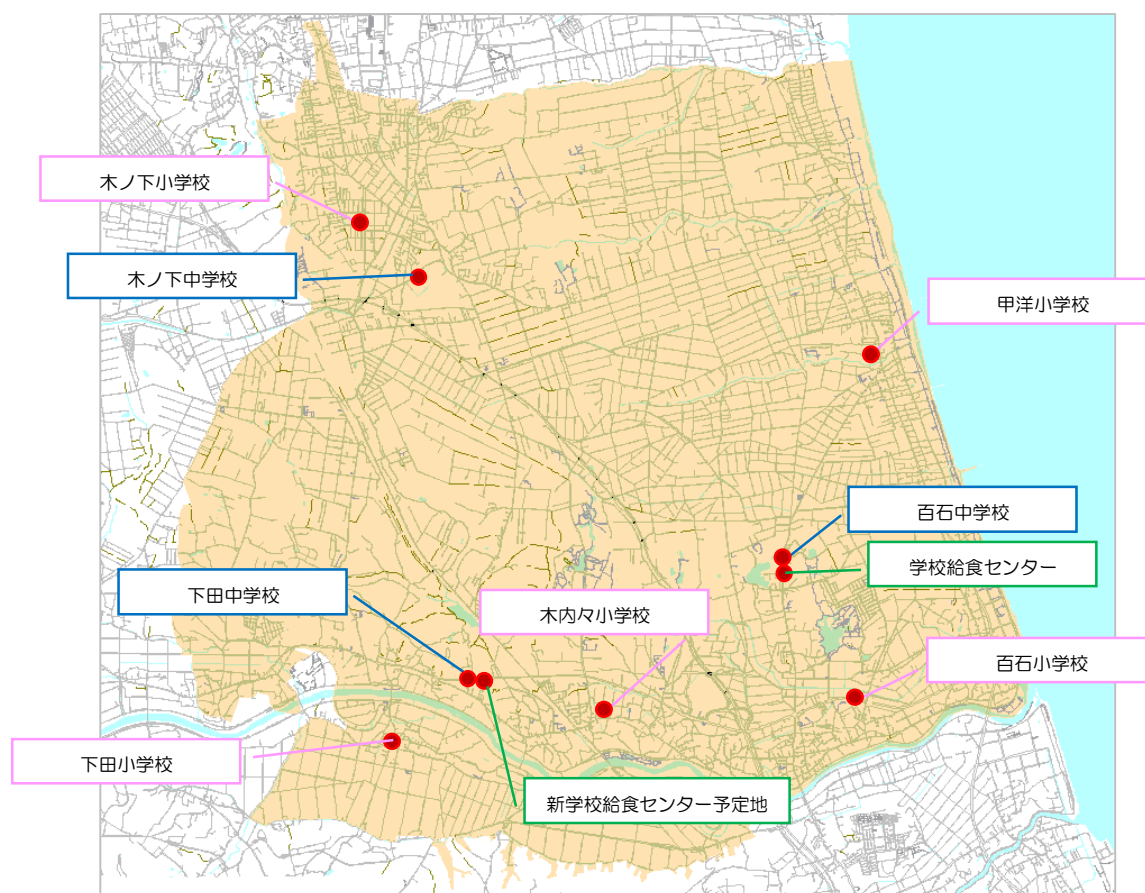
町が管理する学校教育系施設は、下表のとおりです。

	施設名称	延床面積(㎡)	代表建築年度	所管課
1	下田小学校	3,050.00	1985	学務課
2	木内々小学校	4,047.00	1981	学務課
3	木ノ下小学校	8,937.00	1991	学務課
4	百石小学校	5,390.00	1993	学務課
5	甲洋小学校	4,486.00	1988	学務課
6	下田中学校	6,315.25	2003	学務課
7	木ノ下中学校	5,056.28	1999	学務課
8	百石中学校	5,938.00	2010	学務課
9	学校給食センター	818.00	1972	学務課
		44,037.53		

※教職員住宅は、「その他」施設に分類しています。

※平成30年（2018年）4月、学校給食センターは下田中学校隣に移設予定。

b. 施設配置の状況



c. 利用・運営状況

町内の児童生徒数の推移をみると、木ノ下小学校でのみ増加傾向が見られましたが、平成23年（2011年）をピークに減少に転じています。その他の小学校では年による変動はあるものの、近年は全ての小学校で減少傾向となっています。

児童生徒数の推移からも、木ノ下中学校区が増加傾向で推移すると考えられます。（おいらせ町人口ビジョンより）

＜小学校 児童数及び児童1人当りの延床面積＞

(人・㎡)

	施設名称	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	延床面積	㎡/人
1	下田小学校	17	17	17	18	13	15	97	3,050.00	31.4
2	木内々小学校	39	51	32	42	35	44	243	4,047.00	16.7
3	木ノ下小学校	104	102	106	92	126	111	641	8,937.00	13.9
4	百石小学校	45	46	42	56	64	42	295	5,390.00	18.3
5	甲洋小学校	28	22	18	26	37	20	151	4,486.00	29.7
		233	238	215	234	275	232	1,427	25,910.00	18.2

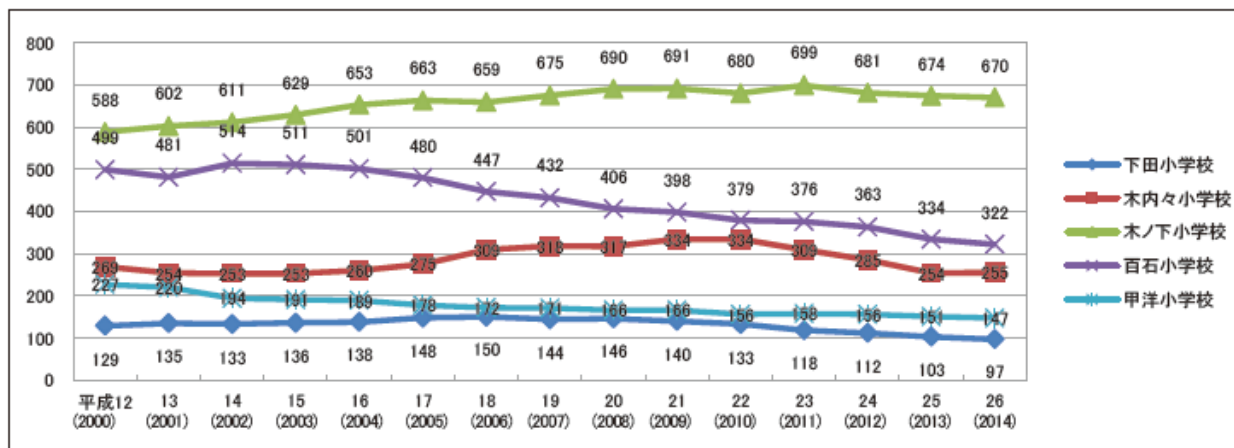
(児童数は平成27年度 学校基本調査より)

＜中学校 生徒数及び生徒 1 人当りの延床面積＞ (人・㎡)

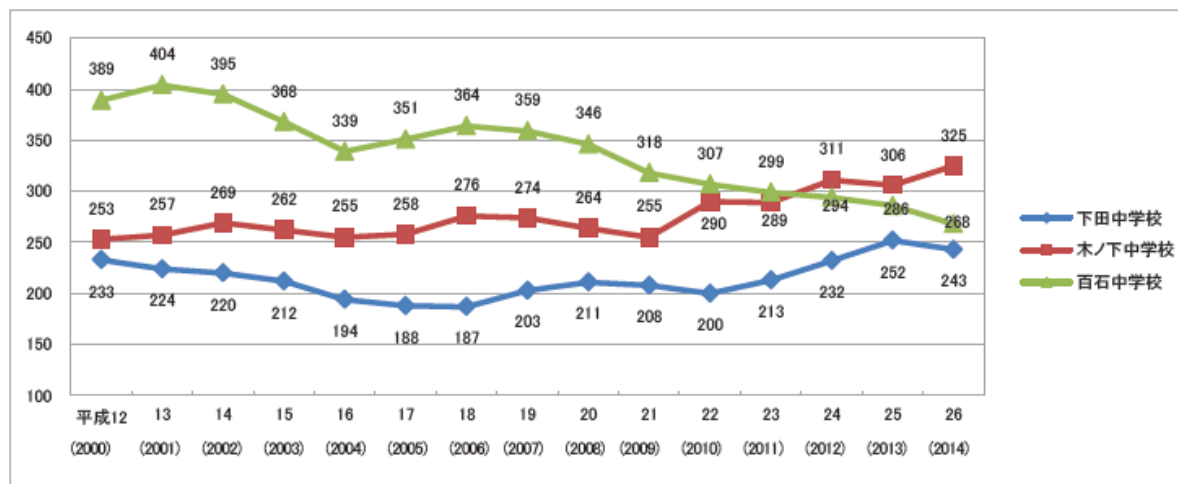
	施設名称	1 年	2 年	3 年	合計	延床面積	㎡/人
1	下田中学校	65	74	87	226	6,315.25	27.9
2	木ノ下中学校	111	114	104	329	5,056.28	15.4
3	百石中学校	94	82	89	265	5,938.00	22.4
		270	270	280	820	17,309.53	21.1

(生徒数は平成 27 年度 学校基本調査より)

図表 11 児童数の推移



図表 12 生徒数の推移



(おいらせ町人口ビジョンより)

＜維持費及び延床面積当りの維持費＞

(円・㎡)

施設名称	H23	H24	H25	H26	H27	維持費/㎡
下田小学校	3,838,466	3,977,263	3,957,000	4,354,612	4,076,367	1,337
木内々小学校	4,699,319	4,789,474	4,810,698	5,330,449	5,180,681	1,280
木ノ下小学校	6,887,472	7,315,927	8,075,614	8,329,108	8,137,762	911
百石小学校	3,549,421	3,932,941	3,908,572	4,383,433	4,053,842	752
甲洋小学校	2,241,994	2,300,988	2,550,184	2,687,126	2,474,860	552
下田中学校	5,876,056	6,632,416	6,760,555	7,215,093	6,670,311	1,056
木ノ下中学校	4,798,599	5,180,926	5,667,919	6,102,473	6,140,794	1,214
百石中学校	3,881,773	3,677,208	3,940,366	4,259,018	4,172,015	703

※維持費は、電気料・水道料・下水道料及び通信運搬費（電話料金等）を合算しています。

＜児童生徒数1人当りの維持費＞

(円・人)

施設名称	平均維持費	児童生徒数	維持費/人
下田小学校	4,040,742	97	41,657
木内々小学校	4,962,124	243	20,420
木ノ下小学校	7,749,177	641	12,089
百石小学校	3,965,642	295	13,443
甲洋小学校	2,451,030	151	16,232
下田中学校	6,630,886	226	29,340
木ノ下中学校	5,578,142	329	16,955
百石中学校	3,986,076	265	15,042

d. 維持管理の基本方針

①数量に関する基本的な考え方

将来の児童生徒数の予測を踏まえ、おいらせ町の学校教育方針や財政状況、地域の実情等を考慮した上で、増改築、統廃合など数量の適正化を検討します。

②品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。

また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していきます。

③コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストの増加が想定されます。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討します。各施設に共通する業務委託については、仕様の標準化や委託の方法を検討して、コストダウンを図ります。

(2) 文化系施設

①施設状況

a. 施設概要

町が管理する文化系施設（集会施設・文化施設）は、下表のとおりです。
（公民館は、図書館機能など主として社会教育系施設の機能があるため、社会教育系施設として分類しています。また、町で保有していない集会施設については対象外としています。）

	施設名称	延床面積(m ²)	建築年度	所管課
1	洋光台地区コミュニティセンター	316.33	1997	まちづくり防災課
2	川口地区コミュニティセンター	177.21	1999	まちづくり防災課
3	堀切川地区コミュニティセンター	275.08	2001	まちづくり防災課
4	豊栄地区コミュニティセンター	316.90	2001	まちづくり防災課
5	本町地区北コミュニティセンター	379.53	2004	まちづくり防災課
6	深沢地区コミュニティセンター	287.86	2003	まちづくり防災課
7	明神山コミュニティ防災センター	271.65	1998	まちづくり防災課
8	本町コミュニティ防災センター ※	—	—	まちづくり防災課
9	藤ヶ森地区生活会館	373.72	1983	まちづくり防災課
10	一川目地区生活会館	338.74	1975	まちづくり防災課
11	二川目地区生活会館	444.65	1977	まちづくり防災課
12	深沢地区生活会館	144.70	1982	まちづくり防災課
13	横道生活会館	124.74	1981	まちづくり防災課
14	洗平地区農業構造改善センター	199.77	1984	まちづくり防災課
15	鶉久保地区農業構造改善センター	104.34	1985	まちづくり防災課
16	阿光坊地区農事集会所	202.00	1987	まちづくり防災課
17	木ノ下ふれあい館	298.04	1999	まちづくり防災課
18	いちょう会館 ※	—	—	まちづくり防災課
19	七軒町集会所	152.36	1981	まちづくり防災課
20	本村地区コミュニティセンター伝承館	351.64	1990	社会教育・体育課
21	いちょう公園交流館	807.91	1979	分庁サービス課
22	下前田（くるみ）集会所 ※	—	—	地域整備課
23	農村環境改善センター（本棟・多目的ホール）	973.56	1994	分庁サービス課
		6,540.73		

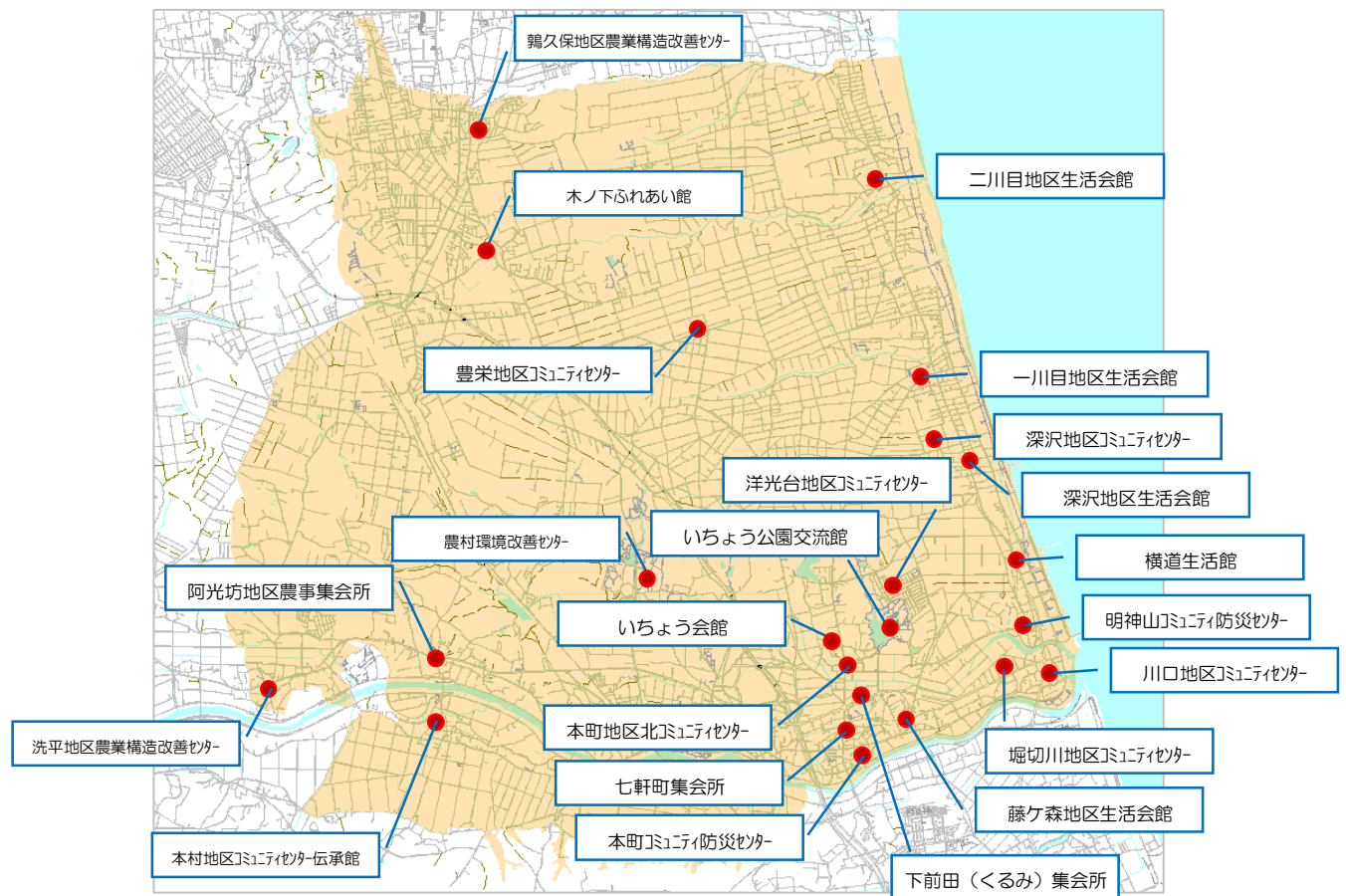
※本町コミュニティ防災センターは、百石第1分団消防屯所。いちょう会館は、百石第9分団消防屯所内にある集会所です。（延床面積は行政系施設に計上）

※下前田（くるみ）集会所は、くるみ団地の空き室を利用した集会所です。

（延床面積は公営住宅に計上）。

※農村環境改善センター（本棟・多目的ホール）は、スポーツ施設などにも利用できますが、文化系施設として分類しています。

b. 施設の配置の状況



c. 利用・運営状況

<利用料収入>

(円)

	施設名称	H23 年	H24 年	H25 年	H26 年	H27 年
1	洋光台地区コミュニティセンター	4,800	7,400	0	0	0
2	川口地区コミュニティセンター	3,200	0	2,000	4,000	600
3	堀切川地区コミュニティセンター	6,000	0	2,600	600	3,200
4	豊栄地区コミュニティセンター	6,600	0	0	0	0
5	本町地区北コミュニティセンター	0	0	0	0	0
6	深沢地区コミュニティセンター	16,600	6,400	4,000	12,200	4,800
7	明神山コミュニティ防災センター	0	0	0	400	0
8	本町コミュニティ防災センター	2,200	1,200	0	0	0
9	藤ヶ森地区生活会館	50,050	70,200	14,550	22,200	12,050
10	一川目地区生活会館	6,600	0	0	5,500	800
11	二川目地区生活会館	104,150	87,900	49,150	50,050	29,700
12	深沢地区生活会館	0	0	1,000	0	0
13	横道生活会館	—	—	—	—	—
14	洗平地区農業構造改善センター	—	—	—	—	—
15	鶉久保地区農業構造改善センター	—	—	—	—	—
16	阿光坊地区農事集会所	—	—	—	—	—
17	木ノ下ふれあい館	—	—	—	—	—
18	いちょう会館	—	—	—	—	—
19	七軒町集会所	—	—	—	—	—
20	本村地区コミュニティセンター伝承館	—	—	—	—	—
21	いちょう公園交流館	—	—	—	—	—
22	下前田（くるみ）集会所	—	—	—	—	—
23	農村環境改善センター	—	—	—	—	—

(まちづくり防災課 集計より)

＜維持費＞

(円・㎡)

	施設名称	H23 年	H24 年	H25 年	H26 年	H27 年	平均額/㎡
1	洋光台地区コミュニティセンター	288,622	380,747	309,929	346,161	311,962	1,035.3
2	川口地区コミュニティセンター	212,833	202,821	244,883	205,980	167,370	1,166.8
3	堀切川地区コミュニティセンター	165,883	181,615	354,756	274,441	208,826	861.9
4	豊栄地区コミュニティセンター	548,791	651,060	598,422	578,105	589,261	1,871.7
5	本町地区北コミュニティセンター	147,621	173,481	239,548	312,369	258,671	596.4
6	深沢地区コミュニティセンター	145,399	139,007	174,896	422,341	159,584	723.4
7	明神山コミュニティ防災センター	360,479	344,045	372,874	521,879	470,712	1,524.0
8	本町コミュニティ防災センター	—	—	—	—	—	—
9	藤ヶ森地区生活会館	302,936	832,698	270,289	547,171	235,908	1,171.5
10	一川目地区生活会館	569,554	687,237	769,027	474,456	387,905	1,705.2
11	二川目地区生活会館	333,302	431,186	373,247	389,010	249,964	799.1
12	深沢地区生活会館	54,487	72,080	73,555	93,874	49,914	475.3
13	横道生活会館	—	—	—	—	—	—
14	洗平地区農業構造改善センター	—	—	—	—	—	—
15	鶉久保地区農業構造改善センター	—	—	—	—	—	—
16	阿光坊地区農事集会所	—	—	—	—	—	—
17	木ノ下ふれあい館	—	65,929	—	—	—	—
18	いちょう会館	—	—	—	—	—	—
19	七軒町集会所	—	—	—	—	—	—
20	本村地区コミュニティセンター伝承館	52,521	56,705	1,186,500	28,133	233,038	885.5
21	いちょう公園交流館	—	—	—	—	—	—
22	下前田（くるみ）集会所	—	—	—	—	—	—
23	農村環境改善センター	6,644,966	7,645,310	8,206,444	9,003,566	7,450,629	8,001.7

(まちづくり防災課・町民課 集計より)

※維持費は、電気・水道・下水道料金及び修繕費・燃料費を合算しています。（本村地区コミュニティセンター伝承館、農村環境改善センターは管理事業費を合算）

ただし、H24 年農村環境改善センター、H27 豊栄コミュニティセンターの屋根外壁等塗装工事の費用は除いています。

d. 維持管理の基本方針

①数量に関する基本的な考え方

将来の人口予測を踏まえ、また、財政状況や地域実情を考慮した上で、数量の適正化を図ります。数量の適正化においては、用途の変更、統廃合などに柔軟に対応できるようにします。

②品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。

また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していきます。

③コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストの増加が想定されます。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。

(3) 社会教育系施設

①施設状況

a. 施設概要

社会教育系施設は、生涯学習の拠点となる図書館・公民館等の施設です。

生涯学習の拠点となる公民館は、町内に3箇所あり、地域住民の文化活動の場として活用されています。しかし、老朽化が進んでいる施設もあり、課題となっています。

町内にある図書施設は、町立図書館（みなくる館内）、公民館図書室など3箇所あり、約6万冊の蔵書を備えています。（第1次おいらせ町総合計画 後期長期計画より）

みなくる館は、図書館・ホール・創作室・工房・和室を備えた社会教育施設です。

大山将棋記念館は、故・大山康晴十五世名人と親交が深かった町内の将棋愛好家らによって、旧百石町時代に将棋の普及・発展を目指した活動から展開し、将棋によるまちづくりを推進するために建設した施設です。

民具ふれあい館は、大正時代から昭和のはじめごろに使われていた生活用品や農具などを多数展示した施設です。

いちよう公園内にある創作の家は、創作的活動を通じて町民の教養及び町民性の向上を図ることを目的とした施設です。

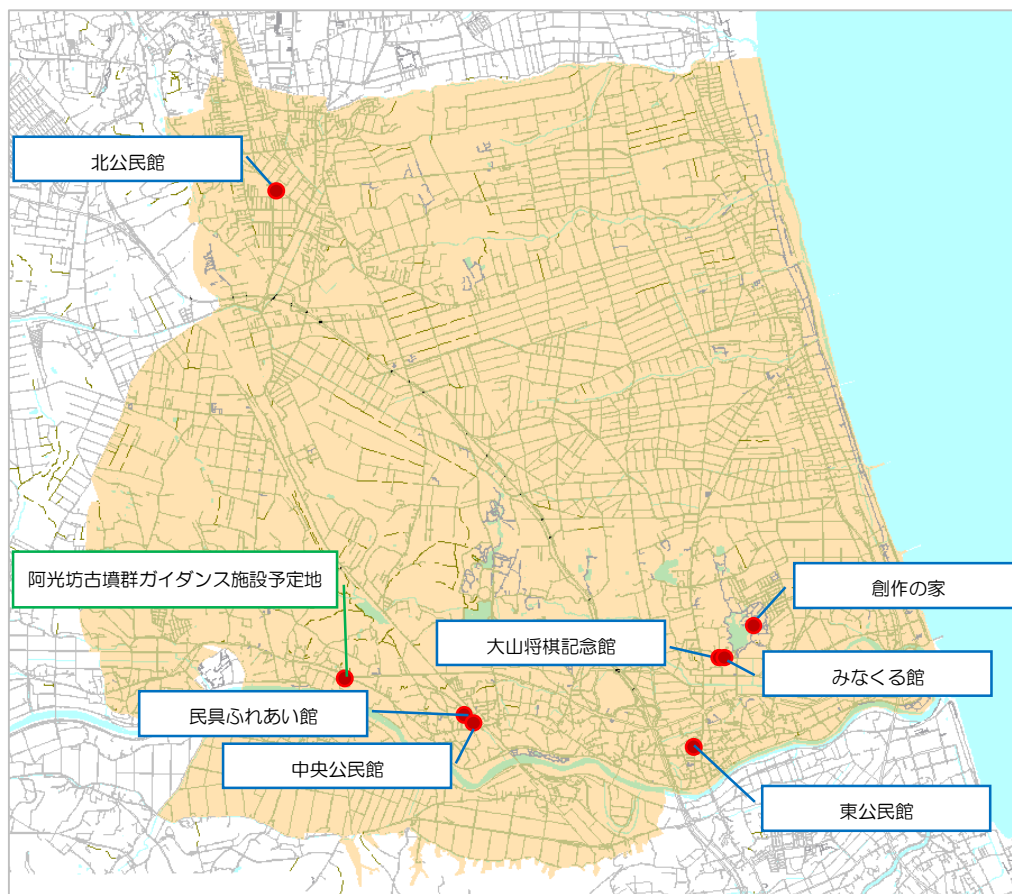
町が管理する社会教育系施設（図書館・公民館等）は、下表のとおりです。

	施設名称	延床面積(m ²)	建築年度	所管課
1	みなくる館	2,793.22	1997	社会教育・体育課
2	中央公民館	1,081.33	1968	社会教育・体育課
3	北公民館	602.40	1989	社会教育・体育課
	北公民館（旧北部出張所）	26.79	1996	社会教育・体育課
4	東公民館	872.27	1999	社会教育・体育課
5	大山将棋記念館	461.33	2004	社会教育・体育課
6	民具ふれあい館	163.00	2000	社会教育・体育課
7	創作の家	23.76	2005	社会教育・体育課
		6,024.10		

※旧北部出張所は、北公民館の一部として利用（会議室・倉庫等）

※平成29年（2017年）3月、阿光坊古墳群ガイダンス施設が供用開始予定。

b. 施設の配置の状況



c. 利用・運営状況

<利用者数>

(人)

施設名称	H23	H24	H25	H26	H27	合計
みなくる館	17,797	17,654	18,482	19,476	20,778	94,187
中央公民館	12,024	11,802	11,430	11,588	11,932	58,776
北公民館	18,000	18,161	20,298	21,339	21,774	99,572
東公民館	12,961	12,345	12,341	12,252	12,326	62,225
大山将棋記念館	5,643	5,650	5,621	6,652	7,039	30,605
民具ふれあい館	530	342	307	416	372	1,967
創作の家	62	62	193	195	131	643

＜利用料収入＞

(円)

施設名称	H23	H24	H25	H26	H27	合計
みなくる館	463,500	458,100	459,100	617,400	403,500	2,401,600
中央公民館	125,700	140,400	122,600	128,500	163,200	680,400
北公民館	324,800	378,800	221,700	188,300	228,700	1,342,300
東公民館	281,200	286,400	231,900	272,900	326,300	1,398,700
大山将棋記念館	25,090	29,210	3,460	0	29,940	87,700
民具ふれあい館	—	—	—	—	—	—
創作の家	—	—	—	—	—	—

＜維持費＞

(円・㎡)

施設名称	H23	H24	H25	H26	H27	平均額/㎡
みなくる館	14,844,651	19,693,618	19,101,138	18,879,666	19,345,014	6,578
中央公民館	5,560,763	6,260,361	7,598,052	7,649,731	7,602,403	6,413
北公民館	5,879,418	4,603,704	5,454,685	4,736,638	5,003,164	8,162
東公民館	6,685,316	6,925,503	8,816,833	8,198,194	8,542,982	8,981
大山将棋記念館	2,258,583	2,424,876	2,954,546	2,437,648	2,483,933	5,445
民具ふれあい館	105,042	2,486,410	56,266	286,796	62,512	3,677
創作の家	—	—	—	193,320	—	8,136

※管理事業費を合計（H27 みなくる館の外壁等塗装工事は除いています）

＜利用者 1 人当りの維持費＞

(円・人)

施設名称	平均維持費	H27 利用者	平均額/人
みなくる館	18,372,817	18,837	975
中央公民館	6,934,262	11,755	590
北公民館	5,135,522	18,183	282
東公民館	7,833,766	12,445	629
大山将棋記念館	2,511,917	6,121	410
民具ふれあい館	599,405	393	1,524
創作の家	193,320	129	1,503

※創作の家は H26 年度の維持費を使用

d. 維持管理の基本方針

①数量に関する基本的な考え方

将来の人口予測を踏まえ、また、財政状況や利用・運営状況を考慮した上で、数量の適正化を図ります。数量の適正化においては、用途の変更、統廃合などに柔軟に対応できるようにします。

②品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。

また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していきます。

生涯教育活動の拠点である、みなくる館、公民館、図書館、大山将棋記念館の機能と連携強化を図るため、社会潮流や住民ニーズに対応した施設のあり方について検討を進めるとともに、維持管理や必要に応じた改修等を実施し、適切な施設運営に努めます。

（第1次おいらせ町総合計画 後期基本計画より）

③コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストの増加が想定されます。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討します。各施設に共通する業務委託については、仕様の標準化や委託の方法を検討して、コストダウンを図ります。

(4) スポーツ・レクリエーション系施設

①施設状況

a. 施設概要

百石地区のいちょう公園、下田地区の八戸北丘陵下田公園を中心に、旧町で整備されたスポーツ施設、レクリエーション・観光施設を中心に施設を活用しています。

(スポーツ施設は、建物が無いものについても表に含めています。)

町が管理するスポーツ・レクリエーション系施設は、下表のとおりです。

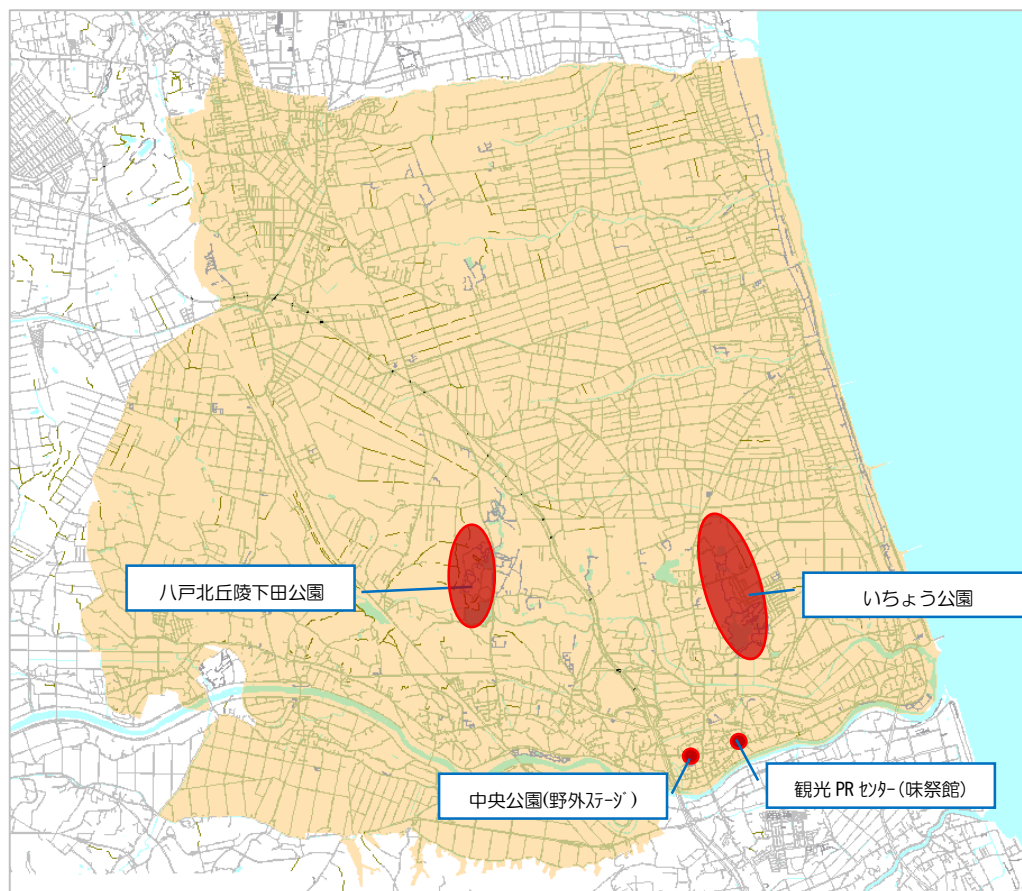
<スポーツ施設>

	施設名称	延床面積(m ²)	建築年度	所管課
1	町民交流センター	3,149.96	1990	社会教育・体育課
2	いちょう公園			
	体育館	2,585.43	1975	社会教育・体育課
	野球場	—	—	
	グラウンド	—	—	
	テニスコート(クラブハウス)	39.00	1999	社会教育・体育課
	ローラースケート場	—	—	
3	八戸北丘陵下田公園			
	野球場(本部棟・ダックアウト棟)	371.84	1996	社会教育・体育課
	野球場(スコアボード)	23.50	2008	社会教育・体育課
	多目的グラウンド	—	—	
	テニスコート	—	—	
		6,169.73		

<レクリエーション・観光施設>

	施設名称	延床面積(m ²)	建築年度	所管課
1	観光PRセンター（味祭館）	194.60	1996	商工観光課
2	中央公園野外ステージ	80.32	2000	分庁サービス課
3	いちょう公園			
	観光センター（ジョイハウス）	136.55	1993	商工観光課
	自由の女神像	18.00	1989	商工観光課
	白鳥監視小屋	19.00	2003	商工観光課
	水車小屋	24.96	1991	地域整備課
	バーベキューハウス	59.97	1998	商工観光課
4	八戸北丘陵下田公園			
	白鳥の家	388.19	1994	商工観光課
	キャンプ場(炊事棟 北・南)	162.30	2005	商工観光課
	展望台	267.00	1996	商工観光課
	展望デッキ	867.00	2003	商工観光課
	白鳥監視小屋	38.37	2003	商工観光課
	縄文の森イベント広場（ホール）	668.53	2000	商工観光課
		2,924.79		

б. 施設の配置の状況



c. 利用・運営状況

【スポーツ施設】

＜利用者数＞

(人)

施設名称	H23	H24	H25	H26	H27	合計
町民交流センター	38,336	40,002	44,248	39,691	46,995	209,272
いちょう公園						
体育館	23,699	24,985	26,348	24,978	24,931	124,941
野球場	1,925	2,271	5,157	2,992	2,921	15,266
グラウンド	7,433	6,799	5,941	7,000	5,823	32,996
テニスコート	4,325	4,333	4,265	4,465	7,973	25,361
ローラースケート場	—	—	—	—	—	—
八戸北丘陵下田公園						
野球場	5,044	5,019	4,052	5,071	5,270	24,456
多目的グラウンド	5,572	6,020	4,164	5,360	3,860	24,976
テニスコート	220	223	162	282	302	1,189

＜利用料収入＞

(円)

施設名称	H23	H24	H25	H26	H27	合計
町民交流センター	866,200	827,800	1,004,350	922,900	1,238,050	4,859,300
いちょう公園						
体育館	957,250	975,200	852,750	986,650	963,550	4,735,400
野球場	87,200	114,400	112,000	88,000	112,800	514,400
グラウンド	6,500	2,400	1,100	0	1,200	11,200
テニスコート	314,750	247,950	247,850	271,100	347,250	1,428,900
ローラースケート場	—	—	—	—	—	—
八戸北丘陵下田公園						
野球場	332,000	187,500	203,000	128,000	66,000	916,500
多目的グラウンド	83,600	88,200	55,200	74,000	62,800	363,800
テニスコート	46,900	34,200	28,500	41,600	34,300	185,500

＜維持費＞

(円・㎡)

施設名称	H23	H24	H25	H26	H27	平均額/㎡
町民交流センター	12,891,598	13,515,582	14,041,049	15,463,724	15,171,179	4,513
いちょう公園						
体育館	14,582,798	11,629,369	14,151,878	14,219,703	14,224,047	5,323
野球場	—	—	—	—	—	—
グラウンド	—	—	—	—	—	—
テニスコート	—	—	—	—	—	—
ローラースケート場	—	—	—	—	—	—
八戸北丘陵下田公園						
野球場	—	—	—	—	—	—
多目的グラウンド	—	—	—	—	—	—
テニスコート	—	—	—	—	—	—

＜利用者 1 人当りの維持費＞

(円・人)

施設名称	維持費(平均)	利用者(平均)	維持費/人
町民交流センター	11,306,505	41,854	270
いちょう公園			
体育館	13,761,559	24,988	551
テニスコート	—	—	—
グラウンド	—	—	—
野球場	—	—	—
ローラースケート場	—	—	—
八戸北丘陵下田公園			
野球場	—	—	—
多目的グラウンド	—	—	—
テニスコート	—	—	—

【レクリエーション・観光施設】

＜利用者数＞

(人)

施設名称	H23	H24	H25	H26	H27	合計
観光PRセンター（味祭館）	49,083	48,674	50,496	50,544	50,007	248,804
中央公園野外ステージ	—	—	—	—	—	—
いちょう公園						
観光センター（ジョイハウス）	—	—	—	—	—	—
バーベキューハウス	440	440	440	433	412	2,165
八戸北丘陵下田公園						
白鳥の家	3,879	3,882	4,557	5,988	5,816	24,122
キャンプ場(炊事棟 北・南)	—	—	—	—	—	—
展望台	—	—	—	—	—	—
展望デッキ	—	—	—	—	—	—
白鳥監視小屋	7,287	10,072	10,052	13,587	14,177	55,175
縄文の森イベント広場	1,315	1,986	2,206	4,691	4,388	14,586

＜利用者数（春まつり来場者数）＞

(人)

施設名称	H23	H24	H25	H26	H27	H28
八戸北丘陵下田公園	4,550	4,359	5,340	6,288	6,638	6,394
いちょう公園	4,450	4,516	7,134	6,362	7,228	6,058

＜利用料収入＞

(円)

施設名称	H23	H24	H25	H26	H27	合計
観光PRセンター（味祭館）	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	3,000,000
中央公園野外ステージ	—	—	—	—	—	—
いちょう公園						
観光センター（ジョイハウス）	333,814	274,477	284,434	338,315	355,141	1,586,181
バーベキューハウス	61,950	78,050	78,750	69,650	78,400	366,800
八戸北丘陵下田公園						
白鳥の家	—	—	—	—	—	—
キャンプ場(炊事棟 北・南)	—	—	—	—	—	—
展望台	—	—	—	—	—	—
展望デッキ	—	—	—	—	—	—
白鳥監視小屋	—	—	—	—	—	—
縄文の森イベント広場	26,400	7,800	20,800	23,123	19,523	97,646

＜維持費＞

(円・㎡)

施設名称	H23	H24	H25	H26	H27	平均額/㎡
観光PRセンター（味祭館）	1,236,233	—	914,368	909,893	1,042,638	5,271
中央公園野外ステージ	—	—	—	—	—	—
いちょう公園						
観光センター（ジョイハウス）	—	—	—	—	—	—
バーベキューハウス	—	—	—	—	—	—
八戸北丘陵下田公園						
白鳥の家	3,905,226	5,042,550	5,870,642	5,182,214	4,865,035	12,811
キャンプ場(炊事棟 北・南)	—	—	—	—	—	—
展望台	—	—	—	—	—	—
展望デッキ	—	—	—	—	—	—
白鳥監視小屋	—	—	—	—	—	—
縄文の森イベント広場	—	—	—	—	—	—

d. 維持管理の基本方針

①数量に関する基本的な考え方

将来の人口予測を踏まえ、また、財政状況や利用・運営状況を考慮した上で、数量の適正化を図ります。数量の適正化においては、用途の変更、統廃合などに柔軟に対応できるようにします。

②品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。

また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していきます。

体育館をはじめとした、各種スポーツ施設の安全や維持管理による快適な活用を図るため、計画的な修繕に努め、施設管理の体制について検討し、有効活用に努めます。

（第1次おいらせ町総合計画 後期基本計画より）

③コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストの増加が想定されます。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討します。各施設に共通する業務委託については、仕様の標準化や委託の方法を検討して、コストダウンを図ります。

(5) 子育て支援施設

①施設状況

a. 施設概要

当町の幼稚園・保育所等は全て民間事業者（社会福祉法人等）により運営されています。
（公共施設だった下田保育所・本村保育所は、平成18年（2006年）に民間事業者に譲渡しています）

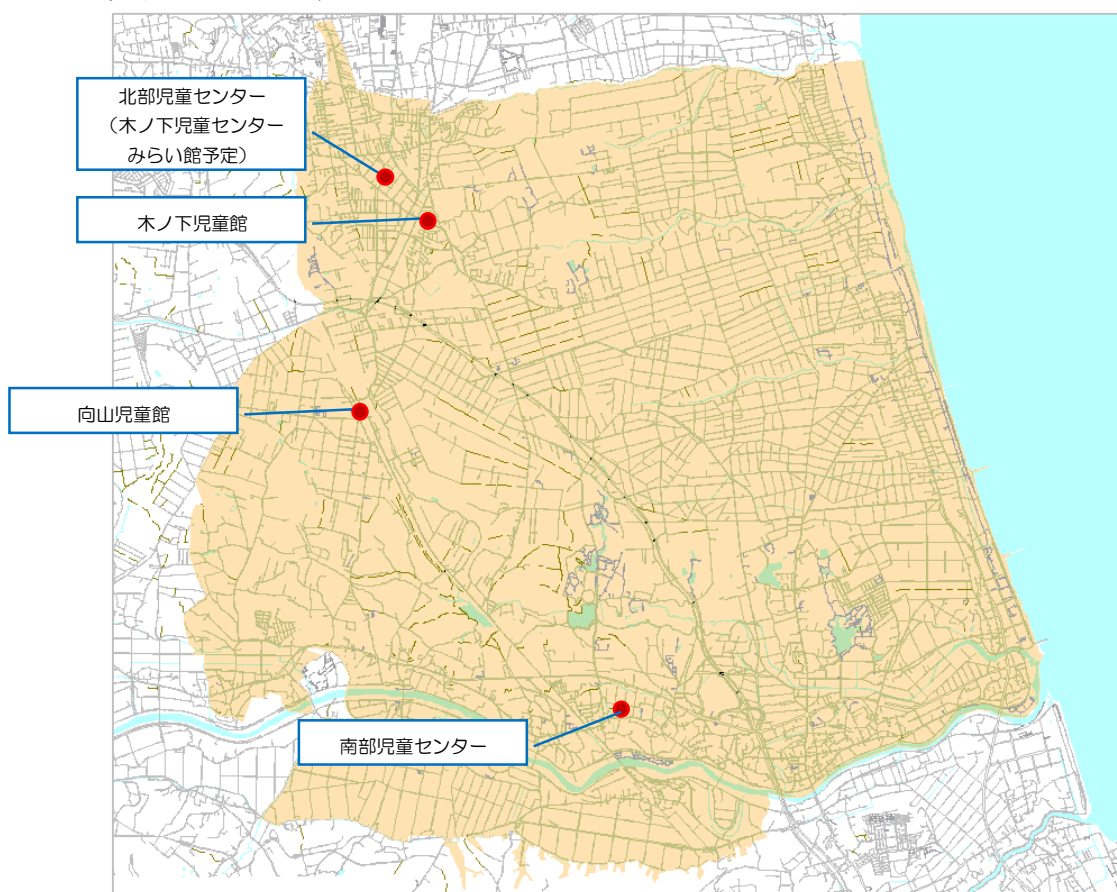
公共施設としては、共働きなどにより子どもが学校から帰っても家庭に保護者がいない小学校低学年の子どもを対象とした施設を設置し、放課後児童クラブ・学童保育クラブ及び地域活動連絡協議会（母親クラブ）等の活動を通じて、子どもの健全育成を図っています。

町が管理する子育て支援施設は、下表のとおりです。

	施設名称	延床面積(m ²)	建築年度	所管課
1	向山児童館	329.68	1997	町民課
2	木ノ下児童館（児童館・児童クラブ室）	247.68	1970	町民課
3	北部児童センター（みらい館）	459.37	2002	町民課
4	南部児童センター（ひまわり館）	398.70	2006	町民課
		1,435.43		

※平成28年（2016年）12月、木ノ下児童館は北部児童センターと統合し、木ノ下児童センターみらい館として供用開始予定。

b. 施設の配置の状況

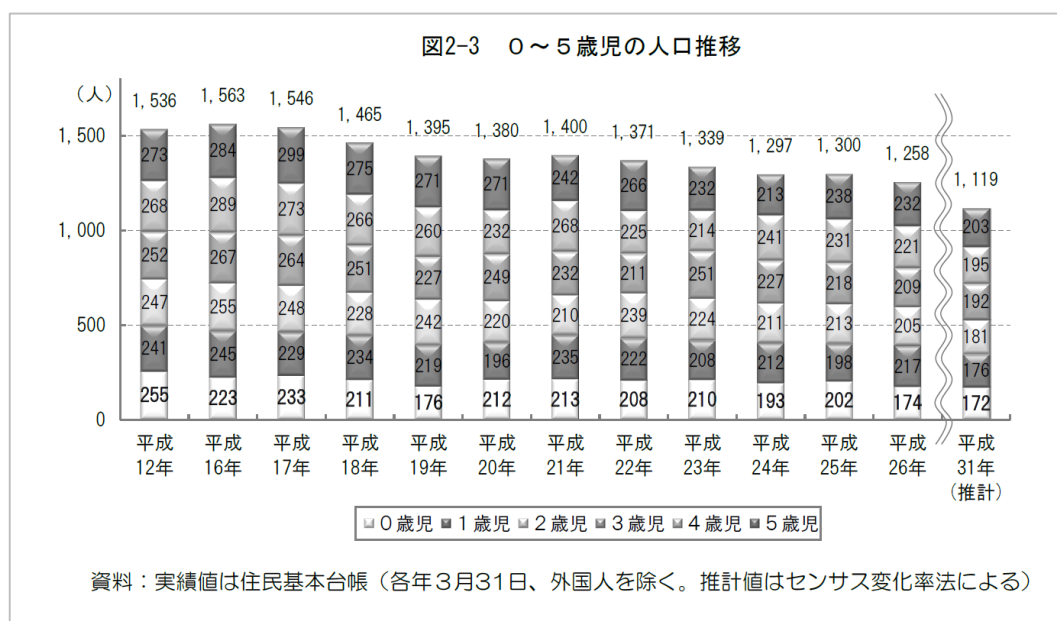
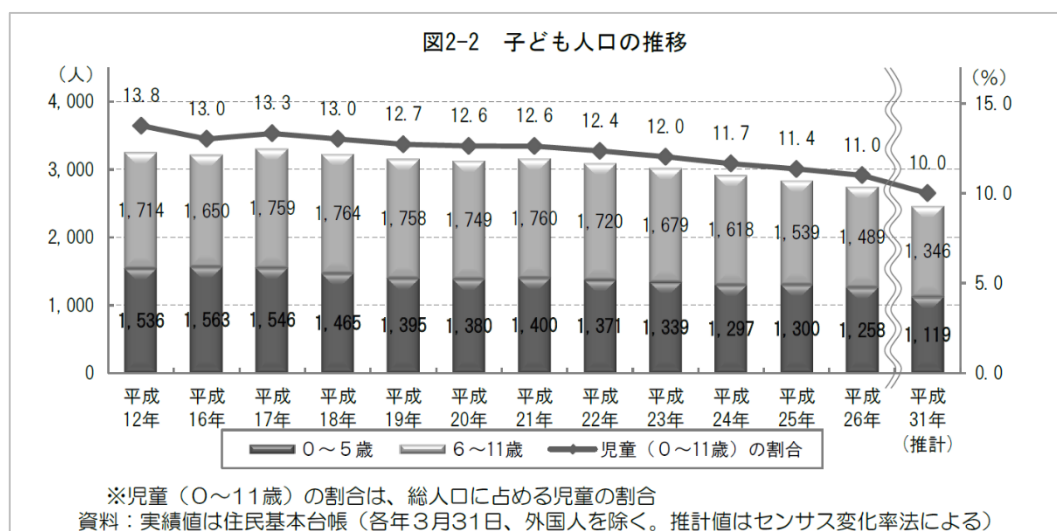


c. 利用・運営状況

児童数の推移

子ども人口（就学前児童及び小学校児童）は、平成 17 年（2005 年）以降減少しています。特に平成 22 年（2010 年）以降減少幅が大きく、総人口に対する児童（0～11 歳）の割合が低下しています。

さらに、就学前児童（0～5 歳）の 1 歳階級別人口推移をみると、平成 16 年（2004 年）から平成 26 年（2014 年）の 10 年間で約 2 割減少しています。特に、0 歳児は平成 17 年（2005 年）から平成 19 年（2007 年）にかけて大きく減少した後、増減を繰り返しながら減少傾向が続き、平成 26 年（2014 年）には最も少なくなっています。このように 0 歳児人口・生産年齢人口（15～64 歳）がともに減少していることから、今後も児童数の減少は続くものと見込まれます。



（第 3 次おいらせ町 子どもと家族応援プランより）

<利用者数> (人)

施設名称	H27
向山児童館	2,700
木ノ下児童館	10,229
北部児童センター（みらい館）	17,468
南部児童センター（ひまわり館）	10,461

（町民課資料より（向山児童館は一般の利用者を含む 10 人/日×270 日をもとに算出））

<維持費> (千円)

施設名称	H27
向山児童館	5,071
木ノ下児童館	8,337
北部児童センター（みらい館）	11,676
南部児童センター（ひまわり館）	10,748

（町民課資料より）

<延床面積当りの維持費> (円・㎡)

施設名称	維持費/㎡
向山児童館	15,382
木ノ下児童館	33,660
北部児童センター（みらい館）	25,417
南部児童センター（ひまわり館）	26,958

<利用者 1 人当りの維持費> (円・人)

施設名称	維持費/人
向山児童館	1,878
木ノ下児童館	815
北部児童センター（みらい館）	668
南部児童センター（ひまわり館）	1,027

d. 維持管理の基本方針

①数量に関する基本的な考え方

将来の児童数の予測を踏まえ、また、利用状況や財政状況を考慮した上で、数量の適正化を図ります。数量の適正化においては、増改築、用途の変更、統廃合などに柔軟に対応できるようにします。

②品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。

また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していきます。

③コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストの増加が想定されます。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討します。各施設に共通する業務委託について、仕様の標準化や委託の方法を検討して、コストダウンを図ります。

(6) 保健・福祉施設

①施設状況

a. 施設概要

老人福祉センターは、高齢者の心身の健康の保持、保養及び教養の向上並びに余暇の利用を図り、健康で明るく生きがいのある生活が営まれることを目的とした施設です。

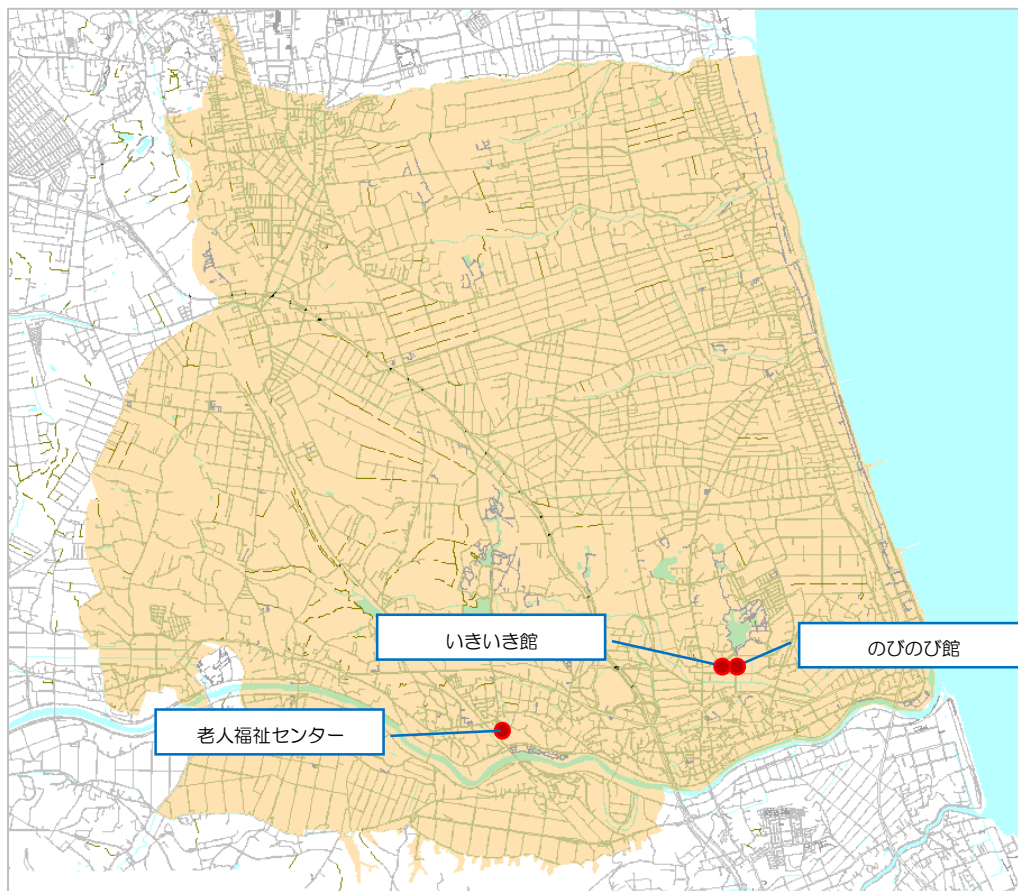
のびのび館は、在宅の高齢者や障がい者が要介護状態にならないことを目指し、健康増進と介護予防事業等を実施する施設です。

いきいき館は、保健福祉センター及び地域福祉センターの複合施設で、保健福祉センターは、各種健康診査や集団検診を始め、乳幼児からお年寄りまでを対象とした総合的な保健事業を行っています。地域福祉センターは、デイサービスセンター事業を中心に、世代間の交流、ボランティア活動等の福祉のまちづくりの拠点施設で、社会福祉協議会の事務局が設置されています。

町が管理する保健・福祉施設は、下表のとおりです。

	施設名称	延床面積(m ²)	建築年度	所管課
1	老人福祉センター	1,136.75	1980	介護福祉課・環境保健課
2	のびのび館	714.98	2001	介護福祉課
3	いきいき館	2,702.14	1995	介護福祉課・環境保健課
		4,287.17		

b. 施設の配置の状況



c. 利用・運営状況

老人福祉センターは、社会福祉協議会とシルバー人材センターが、のびのび館は介護福祉課が、いきいき館は、介護福祉課・環境保健課と社会福祉協議会が運営しています。

＜利用者数＞ (人)

施設名称	H23	H24	H25	H26	H27
老人福祉センター	10,797	11,536	10,777	9,948	11,225
のびのび館	16,055	26,303	24,982	21,830	21,830
いきいき館	12,750	11,951	12,385	11,691	9,058

＜利用料収入＞ (円)

施設名称	H23	H24	H25	H26	H27
老人福祉センター	—	—	—	—	—
のびのび館	—	—	—	—	—
いきいき館	6,000	6,000	4,000	7,000	2,000

＜維持費＞ (円)

施設名称	H23	H24	H25	H26	H27
老人福祉センター	6,995,572	7,057,177	7,674,619	8,066,453	6,917,539
のびのび館	10,754,993	10,802,996	11,009,889	11,927,278	10,641,508
いきいき館	9,543,167	7,538,456	9,238,458	8,449,535	7,815,672

※維持費は、光熱水費・修繕費・委託料・借上料等を合算しています。

いきいき館は、介護福祉課分、環境保健課分と社会福祉協議会分を合算しています。(H26 年臨時支出分は除いています)

＜延床面積当たりの維持費＞ (円・㎡)

施設名称	平均維持費	延床面積	維持費/㎡
老人福祉センター	7,342,272	1,136.75	6,459
のびのび館	11,027,333	714.98	15,423
いきいき館	8,517,058	2,702.14	3,152

＜利用者 1 人当たりの維持費＞ (円・人)

施設名称	平均維持費	利用者平均	維持費/人
老人福祉センター	7,342,272	10,857	676
のびのび館	11,027,333	22,200	497
いきいき館	8,517,058	11,567	736

d. 維持管理の基本方針

①数量に関する基本的な考え方

将来の人口予測を踏まえ、また、財政状況や利用・運営状況を考慮した上で、数量の適正化を図ります。数量の適正化においては、用途の変更、統廃合などに柔軟に対応できるようにします。

②品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。

また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していきます。

③コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストの増加が想定されます。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討します。各施設に共通する業務委託については、仕様の標準化や委託の方法を検討して、コストダウンを図ります。

(7) 医療施設

①施設状況

a. 施設概要

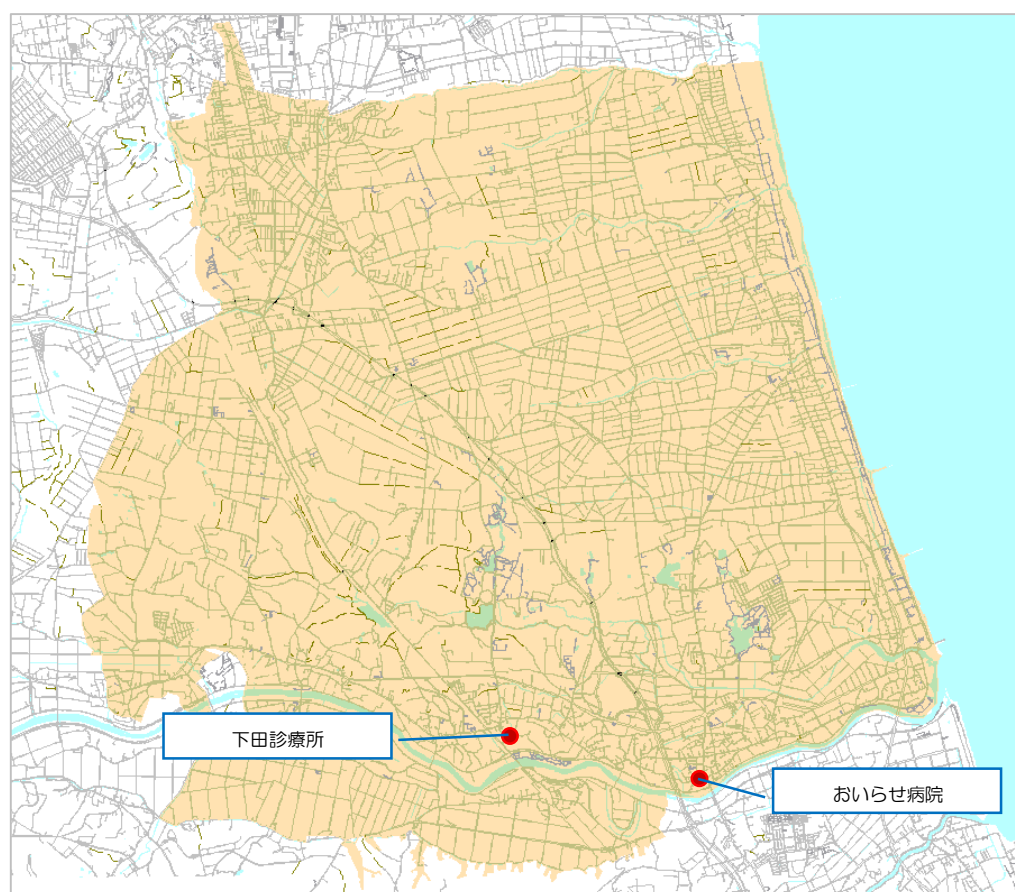
当町には、町立国保おいらせ病院の他、民間の病院が1箇所、医院・診療所が8箇所、歯科診療所が6箇所あり、地域医療を担っています。おいらせ病院は、平成25年(2013年)に全国自治体病院開設者協議会、全国自治会病院協議会の両会長賞を受賞するなど、健全な経営状態等が評価されています。(第1次おいらせ町総合計画 実施計画(平成27~29年度)より)

また、下田診療所は、防衛施設庁補助により整備した町立の診療所でしたが、平成18年2月からは民営となり、町が貸付しています。

町有の医療施設は、下表のとおりです。

	施設名称	延床面積(m ²)	建築年度	所管課
1	おいらせ病院	3,883.00	1981	おいらせ病院
2	下田診療所	603.68	1977	企画財政課
		4,486.68		

b. 施設の配置の状況



c. 利用・運営状況

【おいらせ病院】

＜患者数＞ (人)

施設名称	H23	H24	H25	H26	H27
外来合計	40,825	39,665	38,200	37,151	34,723
入院合計	20,598	18,776	19,008	18,557	20,778

＜職員数（H28.4.1 時点）＞ (人)

	医師	看護師	医療技術	事務	看護補助	労務技術
職員	5	31	12	3	—	—
臨時職員	—	7	—	5	4	—
委託職員	—	—	—	13	—	25
嘱託・非常勤医師	6	—	—	—	—	—
	11	38	12	21	4	25

（患者数・職員数 いずれもおいらせ病院）

＜損益＞ (円)

	H23	H24	H25	H26	H27
医業収益	883,220,450	826,364,617	835,044,607	814,961,699	854,202,283
医業費用	868,013,801	841,182,834	853,450,433	880,092,410	887,396,404
医業外収益	54,811,054	55,250,075	63,451,387	86,193,636	78,615,408
医業外費用	40,066,740	39,675,832	35,760,599	52,673,359	28,827,844
特別利益・損失	—	—	—	-19,121,878	—
純利益	29,950,963	756,026	9,284,962	-50,732,312	16,593,443

（おいらせ病院 損益計算書（昭和 57 年度～平成 27 年度）より）

d. 維持管理の基本方針

①数量に関する基本的な考え方

将来の人口予測、財政・経営状況、地域医療のあり方などを踏まえ、検討していきます。

②品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。

また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。

③コストに関する基本的な考え方

老朽化に伴い、施設コストの増加が想定されます。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討します。

(8) 行政系施設

①施設状況

a. 施設概要

当町の役場庁舎は、本庁舎（旧下田町役場）、分庁舎（旧百石町役場）の庁舎に分散させる分庁方式をとっています。消防施設（消防屯所）は、19分団（下田10分団、百石9分団）で利用しています。

町が管理する行政系施設は、下表のとおりです。

<庁舎>

	施設名称	延床面積(m ²)	代表建築年度	所管課
1	役場本庁舎	4,092.06	1983	総務課
2	役場分庁舎	3,456.15	1974	分庁サービス課
		7,548.21		

<消防施設>

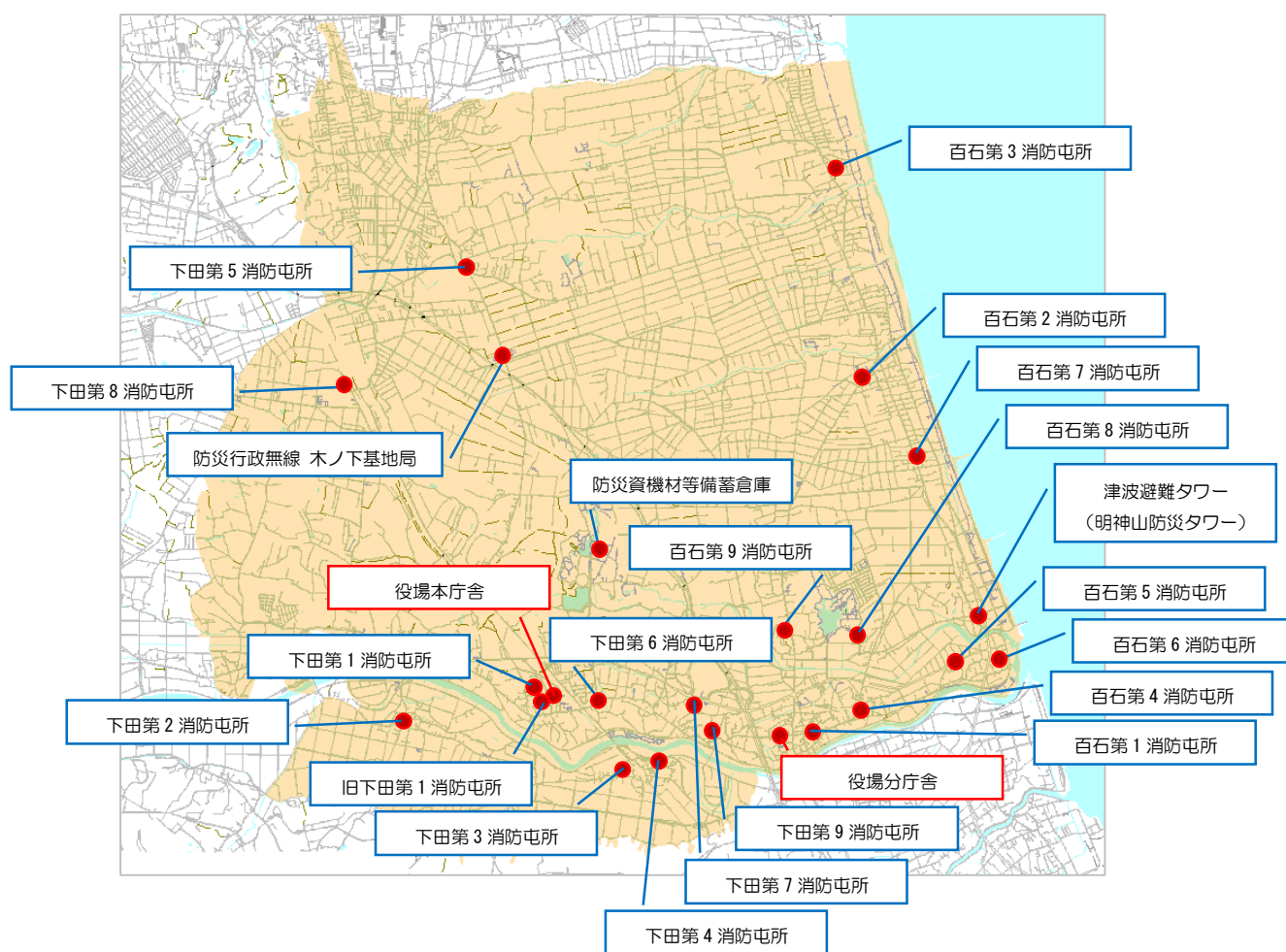
	施設名称	延床面積(m ²)	建築年度	所管課
1	下田第1分団消防屯所（木内々）	105.16	2015	まちづくり防災課
2	旧下田第1分団消防屯所（木内々）※	71.63	1983	まちづくり防災課
3	下田第2分団消防屯所（本村）	125.87	1993	まちづくり防災課
4	下田第3分団消防屯所（三本木）	105.35	2005	まちづくり防災課
5	下田第4分団消防屯所（三田）	106.65	2007	まちづくり防災課
6	下田第5分団消防屯所（木ノ下）	111.59	2014	まちづくり防災課
7	下田第6分団消防屯所（間木）	107.92	2011	まちづくり防災課
8	下田第7分団消防屯所（木崎）	126.69	2011	まちづくり防災課
9	下田第8分団消防屯所（向山）	105.82	2009	まちづくり防災課
10	下田第9分団消防屯所（秋堂）	94.04	2007	まちづくり防災課
11	百石第1分団消防屯所（本町）	231.03	1996	まちづくり防災課
12	百石第2分団消防屯所（一川目）	149.04	2004	まちづくり防災課
13	百石第3分団消防屯所（二川目）	121.72	1999	まちづくり防災課
14	百石第4分団消防屯所（藤ヶ森）	99.36	1984	まちづくり防災課
15	百石第5分団消防屯所（堀切川）	99.36	1994	まちづくり防災課
16	百石第6分団消防屯所（川口）	99.36	2004	まちづくり防災課
17	百石第7分団消防屯所（深沢）	99.36	1996	まちづくり防災課
18	百石第8分団消防屯所（日ヶ久保）	99.36	1985	まちづくり防災課
19	百石第9分団消防屯所（根岸）	211.00	1980	まちづくり防災課
		2,270.33		

※旧下田第1分団消防屯所（木内々）は、平成28年度に解体予定です。

＜その他行政系施設＞

	施設名称	延床面積(m ²)	建築年度	所管課
1	防災資機材等備蓄倉庫・太陽光システム	260.70	2012	まちづくり防災課
2	防災行政無線木ノ下基地局		2010	まちづくり防災課
3	津波避難タワー	171.91	2015	まちづくり防災課
		432.61		

b. 施設の配置の状況



c. 利用・運営状況

＜職員数※（平成 28 年 4 月 1 日現在）＞ (人)

施設名称	職員数	内訳
役場本庁舎	79	税務課 15、会計課 4、町民課 11、地域整備課 13、総務課 12、まちづくり 防災課 9、企画財政課 13、議会事務局 2
役場分庁舎	74	分庁サービス課 4、環境保健課 18、介護福祉課 9、教育長室 1、学務課 8、 社会教育・体育課 11、農林水産課 8、農業委員会 2、商工観光課 8、 地域包括支援センター5

※職員数は、本庁舎・分庁舎に在籍する職員数としています。（出先機関の職員・臨時職員等を除く）

＜維持費※＞ (円)

	施設名称	H23	H24	H25	H26	H27
燃料費	役場本庁舎	2,820,139	2,916,115	2,916,115	2,564,490	1,153,600
	役場分庁舎	2,761,941	3,320,531	3,354,950	2,539,451	1,678,879
光熱費	役場本庁舎	4,579,858	5,033,580	5,494,969	6,030,017	5,858,151
	役場分庁舎	4,090,733	3,949,449	4,483,932	5,183,624	4,785,507
修繕費	役場本庁舎	55,280	99,387	714,775	476,758	276,432
	役場分庁舎	199,570	575,960	2,441,153	253,511	769,250
施設管理委託費	役場本庁舎	21,462,840	20,334,090	18,795,210	20,198,808	22,605,998
	役場分庁舎	11,576,713	13,299,813	12,863,288	13,032,230	14,240,750
工事請負費※	役場本庁舎	801,108	3,719,940	1,078,350	976,000	5,185,436
	役場分庁舎	2,538,900	224,913	369,600	8,788,240	1,185,840
合計	役場本庁舎	29,719,225	32,103,112	28,999,419	30,246,073	35,079,617
	役場分庁舎	21,167,857	21,370,666	23,512,923	29,797,056	22,660,226

※維持費は、役場庁舎及び車庫の費用を合算しています。

工事請負費は、本庁舎 H27 年太陽光発電設備整備工事費、屋上防水改修工事費及び分庁舎 H25 年耐震補強工事を除いています。

＜延床面積当たりの維持費＞ (円・㎡)

施設名称	維持費平均額	延床面積(㎡)	平均額/㎡
役場本庁舎	31,229,489	4,092.06	7,632
役場分庁舎	23,701,746	3,456.15	6,858

＜職員 1 人当たりの維持費＞ (円・人)

施設名称	維持費平均額	職員数	平均額/人
役場本庁舎	31,229,489	79	395,310
役場分庁舎	23,701,746	74	320,294

※延床面積は、各庁舎と車庫の延床面積を合算しています。

消防屯所は、15年ごとに外壁塗装、35年ごとに建替えを目安に施設の更新を行ってきています。

＜団員数＞ (人)

分団名	団員数	分団名	団員数
下田第1分団	14	百石第1分団	21
下田第2分団	18	百石第2分団+百石第10分団	34
下田第3分団	20	百石第3分団	18
下田第4分団	18	百石第4分団	15
下田第5分団	19	百石第5分団	12
下田第6分団	20	百石第6分団	15
下田第7分団	17	百石第7分団	11
下田第8分団	16	百石第8分団	14
下田第9分団	19	百石第9分団	11
	161		151

＜維持費（光熱水費）＞ (円・㎡)

施設名称	H23	H24	H25	H26	H27	維持費/㎡
消防屯所（1件あたり）	98,924	104,867	104,067	112,292	101,375	45.9

※光熱水費は、総額から消防屯所1個分団あたりの金額を算出しています。

＜建築・建替費用（直近5年）＞ (円・㎡)

施設名称	建築年度	建替費用	延床面積(㎡)	費用/㎡
下田第6分団消防屯所（間木）	2011	21,367,500	107.92	197,994
下田第7分団消防屯所（木崎）	2011	18,544,050	126.69	146,373
下田第5分団消防屯所（木ノ下）	2014	33,383,400	111.59	299,161
下田第1分団消防屯所（木内々）	2015	37,152,000	105.16	353,290

d. 維持管理の基本方針

①数量に関する基本的な考え方

将来の庁舎整備のあり方について、町民の公募委員等からなる「庁舎整備検討委員会」において審議され、新庁舎建設に向けた基本方針となる提言を受けました。今後、土地利用計画の見直し等、課題の解決を図ったうえで検討します。

（第1次おいらせ町総合計画 後期基本計画より）

消防施設については、将来の人口予測を踏まえ、財政状況や地域の実情、町地域防災計画を考慮した上で、数量の適正化を図ります。数量の適正化については、用途の変更・統廃合などに柔軟に対応できるようにします。

②品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。

消防屯所については、長寿命化を図りながら、年次計画をたてて更新を進めていきます。

（第1次おいらせ町総合計画 実施計画（平成27年～29年度）より）

③コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストの増加が想定されます。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討します。各施設に共通する業務委託については、仕様の標準化や委託の方法等を検討して、コストダウンを図ります。

(9) 公営住宅

①施設状況

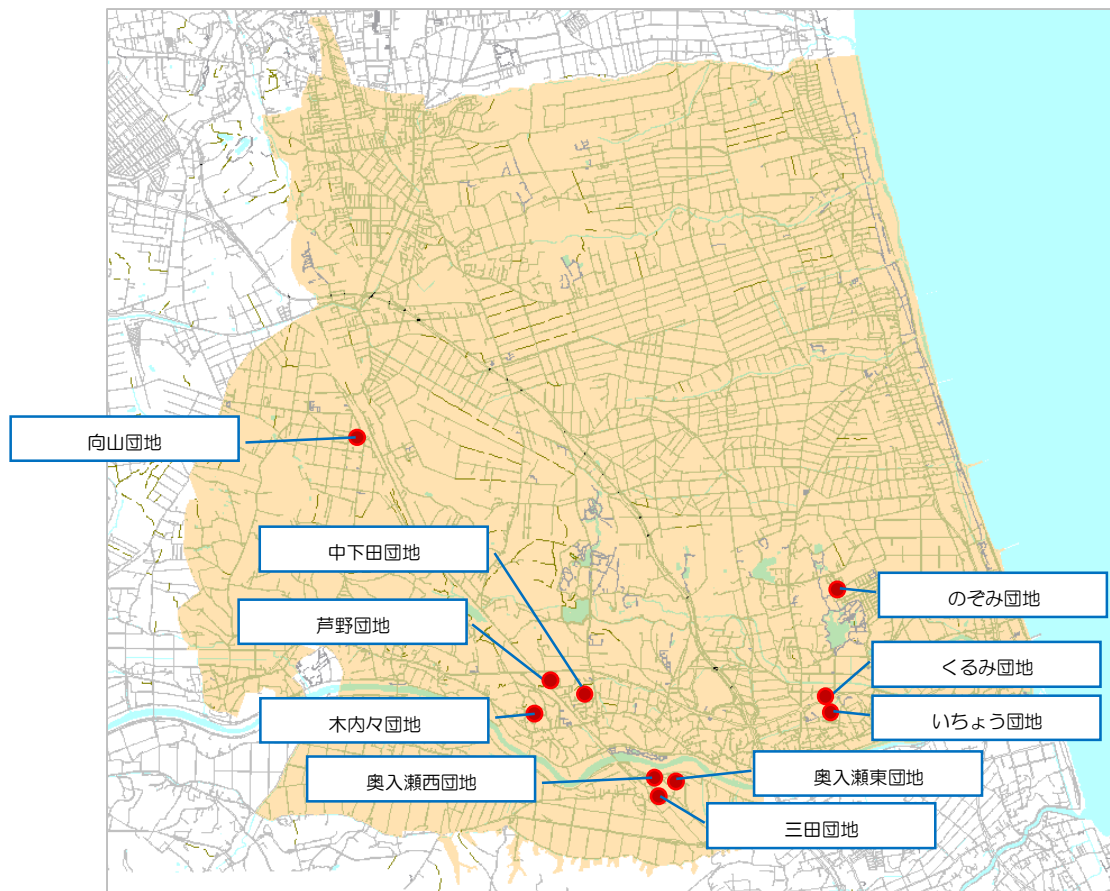
a. 施設概要

町営住宅は10団地300戸（平成28年4月1日現在）が整備されています。

町が管理する公営住宅は、下表のとおりです。

	施設名称	延床面積(m ²)	建築年度	所管課
1	向山団地（2-2,2-3,2-6,2-16,2-18 5棟）	162.00	1965	地域整備課
2	三田団地（1-1・2-1 2棟）	372.80	1971	地域整備課
	三田団地（2-2～2-4 3棟）	548.70	1972	地域整備課
3	奥入瀬西団地（A・B 2棟）	506.00	1977	地域整備課
	奥入瀬西団地（C・D 2棟）	545.00	1978	地域整備課
	奥入瀬西団地（E・F 2棟）	553.00	1979	地域整備課
	奥入瀬西団地（G・H 2棟）	463.00	2004	地域整備課
	奥入瀬西団地（I・J 2棟）	786.00	2005	地域整備課
	奥入瀬西団地（K～N 4棟）	1,572.00	2007	地域整備課
	奥入瀬西団地（O～Q 3棟）	786.00	2008	地域整備課
4	奥入瀬東団地（A・B・C・D・H 5棟）	829.00	2001	地域整備課
	奥入瀬東団地（I・K・L・M・N 5棟）	910.40	2002	地域整備課
	奥入瀬東団地（E・F・G・J 4棟）	935.00	2003	地域整備課
5	芦野団地（A・B 2棟）	723.00	1973	地域整備課
	芦野団地（C～E 3棟）	745.50	1974	地域整備課
	芦野団地（F・G 2棟）	545.00	1975	地域整備課
6	木内々団地（A～C 3棟）	795.15	1975	地域整備課
7	中下田団地（A・C・G・H 4棟）	1,677.40	1998	地域整備課
	中下田団地（B・D・E 3棟）	891.80	1999	地域整備課
	中下田団地（F 1棟）	459.30	2000	地域整備課
8	いちょう団地（E・F 2棟）	346.00	1970	地域整備課
	いちょう団地（災害公営住宅 1棟）	343.60	2012	地域整備課
9	くるみ団地（A～C 3棟）	503.38	1972	地域整備課
	くるみ団地（D 1棟）	279.72	1973	地域整備課
10	のぞみ団地（A～E 5棟）	793.20	1998	地域整備課
	のぞみ団地（F・G 2棟）	344.46	2003	地域整備課
	10団地 73棟	17,416.41		

b. 施設の配置の状況



c. 利用・運営状況

<入居戸数・収入額（平成 27 年度）> (円)

施設名称	棟数	管理戸数	入居戸数	収入額
向山	5	5	3	112,200
三田	5	25	18	948,900
奥入瀬西（A～F）	6	30	30	4,426,700
奥入瀬西（G～Q）	11	50	48	11,984,900
奥入瀬東	14	36	36	9,389,500
芦野	7	40	31	3,310,200
木内々	3	15	13	1,657,600
中下田	8	50	42	12,790,100
いちょう	2	10	5	330,400
いちょう（災害公営）	1	5	5	302,400
くるみ	4	20	14	750,900
のぞみ	7	14	14	3,506,200

＜維持費（平成27年度末）＞

(円・戸)

施設名称	維持費	管理戸数	維持費/戸数	入居戸数	維持費/戸
向山	129,124	5	25,825	3	43,041
三田	242,373	25	9,695	18	13,465
奥入瀬西（A～F）	335,027	30	11,168	30	11,168
奥入瀬西（G～Q）	347,997	50	6,960	48	7,250
奥入瀬東	405,321	36	11,259	36	11,259
芦野	634,472	40	15,862	31	20,467
木内々	412,668	15	27,511	13	31,744
中下田	6,282,473	50	125,649	42	149,583
いちょう	50,868	10	5,087	5	10,174
いちょう（災害公営）	7,830	5	1,566	5	1,566
くるみ	77,760	20	3,888	14	5,554
のぞみ	904,015	14	64,573	14	64,573

※維持費は、光熱水費・修繕料・委託料を合算しています。

＜延床面積当たりの維持費＞

(円・㎡)

施設名称	維持費	延床面積	維持費/㎡
向山	129,124	162	797
三田	242,373	922	263
奥入瀬西（A～F）	335,027	1,604	209
奥入瀬西（G～Q）	347,997	3,607	96
奥入瀬東	405,321	2,674	152
芦野	634,472	2,014	315
木内々	412,668	795	519
中下田	6,282,473	3,029	2,074
いちょう	50,868	346	147
いちょう（災害公営）	7,830	344	23
くるみ	77,760	783	99
のぞみ	904,015	1,138	795

d. 維持管理の基本方針

①数量に関する基本的な考え方

数量の適正化においては、増改築、用途の変更、統廃合などに柔軟に対応できるようにします。

住宅の整備にあたっては、老朽化が進行する団地の統廃合を含めた、町営住宅整備計画の策定を検討します。（第1次おいらせ町総合計画 後期基本計画より）

②品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。

また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していきます。

個別改善を必要とする団地については、手すりの設置や段差の解消及び設備の改修等による高齢者等への対応と居住性の向上を目指し、計画的な整備に努めます。

（第1次おいらせ町総合計画 後期基本計画より）

③コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストの増加が想定されます。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。

(10) 公園

①施設状況

a. 施設概要

当町では、都市公園 15 箇所、農村公園 6 箇所を含む計 27 箇所の公園があります。

町が管理する公園は、下表のとおりです。

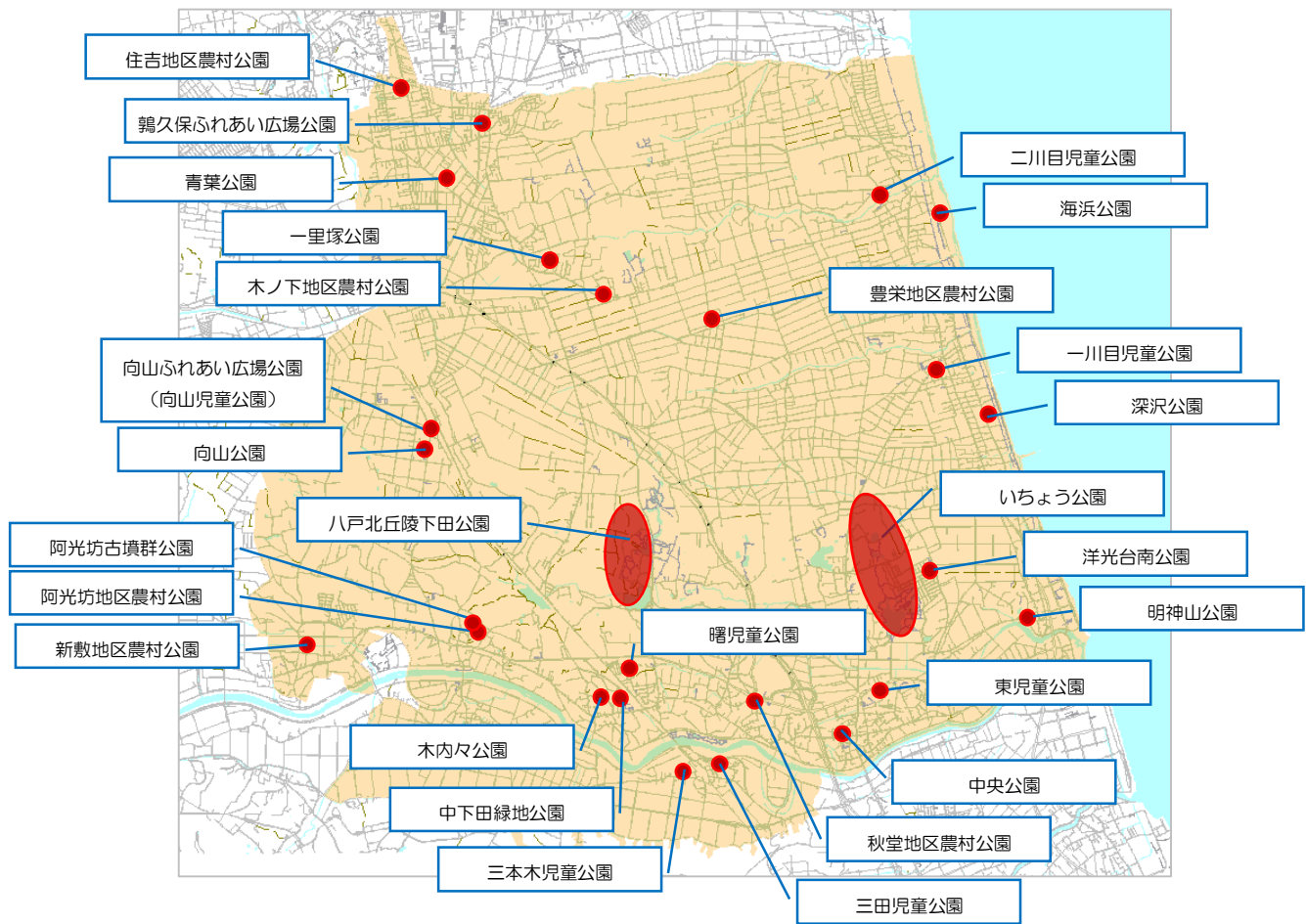
(公園は、建物がないものについても表に含めています。)

	施設名称	延床面積(㎡)	建築年度	所管課
1	木内々公園	29.38	2007	地域整備課
2	青葉公園	23.08	2012	地域整備課
3	いちょう公園 ※	235.10	1990～2005	地域整備課
4	八戸北丘陵下田公園 ※	120.51	2008	地域整備課
	八戸北丘陵下田公園 間木桜づつみ	28.00	2008/2011	分庁サービス課
5	鶉久保ふれあい広場公園	9.93	1997	地域整備課
6	海浜公園	44.17	1999	地域整備課
7	中央公園 ※	—	—	地域整備課
8	阿光坊地区農村公園	7.41	1981	農林水産課
9	新敷地区農村公園	12.71	1982	農林水産課
10	木ノ下地区農村公園	4.04	1998	農林水産課
11	豊米地区農村公園	8.00	2001	農林水産課
12	秋堂地区農村公園	—	—	農林水産課
13	住吉地区農村公園	—	—	農林水産課
14	二川目児童公園	—	—	地域整備課
15	東児童公園	—	—	地域整備課
16	明神山公園	—	—	地域整備課
17	深沢公園	—	—	地域整備課
18	一川目児童公園	—	—	地域整備課
19	洋光台南公園	—	—	地域整備課
20	三田児童公園	—	—	地域整備課
21	曙児童公園	—	—	地域整備課
22	三本木児童公園	—	—	地域整備課
23	向山ふれあい広場公園(向山児童公園)	—	—	地域整備課
24	中下田緑地公園	—	—	地域整備課・総務課
25	一里塚公園	—	—	社会教育・体育課
26	向山公園	—	—	地域整備課
27	阿光坊古墳群公園	—	—	社会教育・体育課
		522.33		

※いちょう公園、八戸北丘陵下田公園は、公衆トイレ・車庫・東屋等の延床面積を計上しています。

(いちょう公園、八戸北丘陵下田公園、中央公園のスポーツ施設、レクリエーション・観光施設は、「スポーツ・レクリエーション系施設」に記載しています。)

b. 施設の配置の状況



c. 利用・運営状況

(利用・運営状況は、スポーツ・レクリエーション系施設等に記載しています。)

d. 維持管理の基本方針

①数量に関する基本的な考え方

施設活用度の高い施設については、維持保全しながら継続使用をします。施設活用度の低い施設については、他の用途での利用状況等を確認した上で、用途変更や見直しを検討します。数量の適正化においては、用途の変更、統廃合などに柔軟に対応できるようにします。

②品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。

また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していきます。

③コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストの増加が想定されます。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討します。各施設に共通する業務委託について、仕様の標準化や委託の方法を検討して、コストダウンを図ります。

(11) 産業系施設

①施設状況

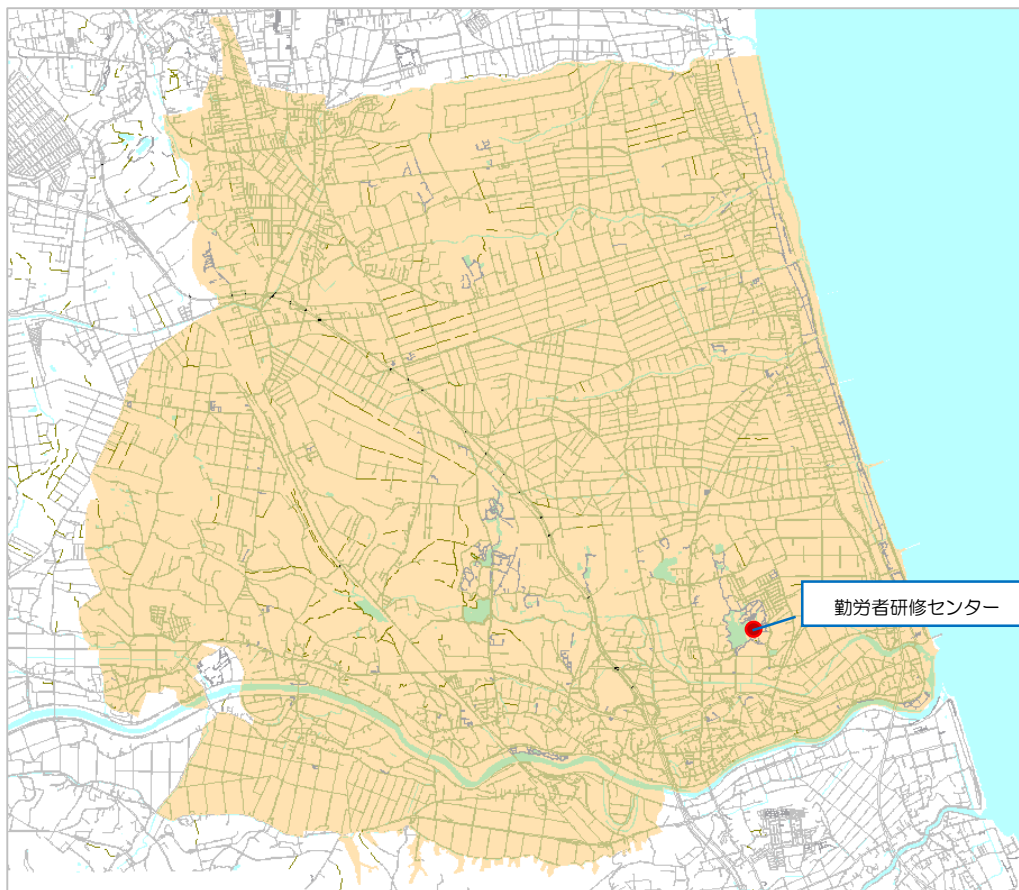
a. 施設概要

勤労者研修センターは、勤労者及び地域住民の福祉増進を図るために設置された、集会室、講習室、研修室を備えた施設です。

町が管理する産業系施設は、下表のとおりです。

	施設名称	延床面積(m ²)	建築年度	所管課
1	勤労者研修センター	659.27	1984	分庁サービス課
		659.27		

b. 施設の配置の状況



c. 利用・運営状況

＜利用料収入＞

(円)

施設名称	H23	H24	H25	H26	H27
勤労者研修センター	389,000	389,000	389,000	389,000	389,000

※勤労者研修センターは、土地改良区・シルバー人材センターが利用しています。

＜維持費＞

(円)

施設名称	H23	H24	H25	H26	H27
勤労者研修センター	452,663	725,321	419,174	444,811	1,176,435

※維持費は、管理費の合計額から H23 年の屋根外壁等塗装工事費 5,659,500 円を除いています。

d. 維持管理の基本方針

①数量に関する基本的な考え方

維持保全しながら継続使用を基本とします。

②品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。

また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。

③コストに関する基本的な考え方

老朽化に伴い、施設コストの増加が想定されます。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。

(12) その他

①施設状況

a. 施設概要

教職員住宅及び医師住宅は、一般に供している町営住宅と異なるため、その他の施設として分類しています。

町営霊園は、平成 13 年度（2001 年度）から利用許可しており、総区画数は 395 区画（第 1 種 6 m²・120 区画、第 2 種 4 m²・275 区画）となっています。

町が管理するその他の公共施設は、下表のとおりです。

<職員住宅等>

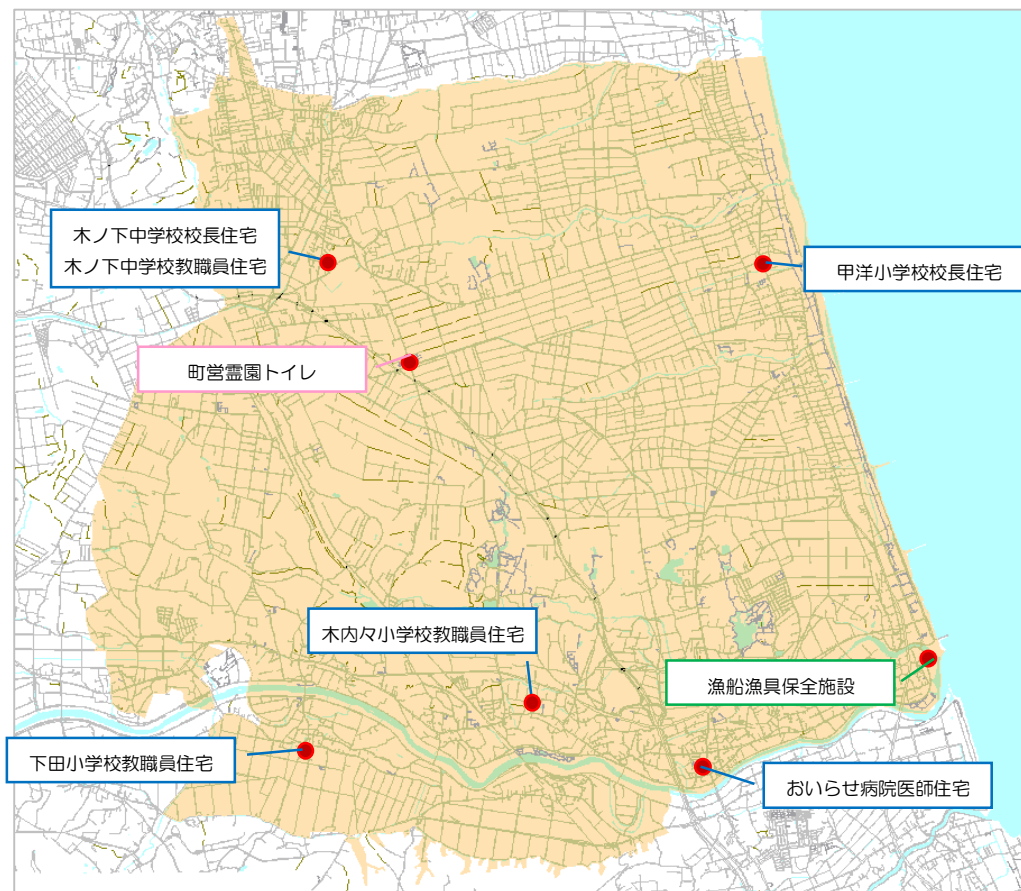
	施設名称	延床面積(m ²)	建築年度	所管課
1	下田小学校教職員住宅	103.00	2001	学務課
	下田小学校教職員住宅	50.00	2004	学務課
2	木内々小学校教職員住宅（車庫）	15.49	1992	学務課
3	甲洋小学校校長住宅	94.40	1973	学務課
4	木ノ下中学校校長住宅	100.00	1985	学務課
5	木ノ下中学校教職員住宅（単身住宅）	35.00	1985	学務課
	木ノ下中学校教職員住宅（A・B 2棟）	100.00	1992	学務課
	木ノ下中学校教職員住宅（C・D 2棟）	100.00	1993	学務課
6	おいらせ病院医師住宅（A・D・E 3棟）	312.18	1980	おいらせ病院
	おいらせ病院医師住宅（F 1棟）	161.47	2008	おいらせ病院
		1,071.54		

<その他施設>

	施設名称	延床面積(m ²)	建築年度	所管課
1	漁船漁具保全施設①	742.36	2011	農林水産課
	漁船漁具保全施設②	629.00	2012	農林水産課
2	町営霊園トイレ	72.71	2001	環境保健課
		1,444.07		

※漁船漁具保全施設は、平成 28 年度中に漁協に移管する予定です。

b. 施設の配置の状況



c. 利用・運営状況

【町営霊園】

＜区画数＞

販売区画	区画数	H27 使用区画数	利用率
一種	120	44(町内 39,町外 5)	36.7%
二種	274	235(町内 208,町外 27)	85.8%
	394	279	70.8%

※一種は 6 ㎡、二種は 4 ㎡の区画です。

＜利用料収入＞

(円)

科目名	H23	H24	H25	H26	H27
使用料	1,389,000	3,720,000	2,340,000	4,630,000	2,680,000
管理料	798,800	832,900	862,300	919,800	943,100
管理料催促手数料	200	2,000	2,000	1,400	—
	2,188,000	4,554,900	3,204,300	5,551,200	3,623,100

※使用料は、一種（町内 340,000 円、町外 400,000 円）、二種（町内 230,000 円、町外 270,000 円）管理料は、一種 4,700 円、二種 3,100 円（町内外利用共通）です。

＜維持費＞

(円)

科目名	H23	H24	H25	H26	H27
消耗品費	4,410	44,700	9,387	2,548	4,860
光熱水費	121,123	146,920	103,593	137,338	126,436
修繕料	0	15,750	0	0	32,400
通信運搬費	0	0	0	20,992	21,976
施設管理業務等委託料	866,517	905,800	961,096	967,690	918,878
その他※	13,525	13,525	172,200	0	0
	1,005,575	1,126,695	1,246,276	1,128,568	1,104,550

※維持費（その他）は、火災保険料と看板作成等委託料です。

d. 維持管理の基本方針

①数量に関する基本的な考え方

施設活用度の高い施設については、維持保全しながら継続使用をします。他の用途での利用状況等を確認した上で、用途変更や見直しを検討します。数量の適正化においては、増改築、用途の変更、統廃合などに柔軟に対応できるようにします。

②品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。
また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していきます。

③コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストの増加が想定されます。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。

2 土木系公共施設

土木系公共施設については、個別に定める長寿命化計画等に従って維持管理、修繕、更新等を進めていきます。

また、おいらせ町総合計画との整合性を図り、本計画に準じて継続的に見直しを行い、維持管理、修繕、更新等を実施し、経費の縮減に努めます。

(1) 道路

①施設状況

a. 施設概要

当町の道路は、百石道路や第二みちのく有料道路からなる自動車専用道路、国道45号及び国道338号の2路線、県道9路線及び町道から構成されています。また、町内南北方向の連絡道路に比べ、東西方向の連絡道路は幅員が狭い路線もあるため、連絡道路のあり方についても検討する必要があります。

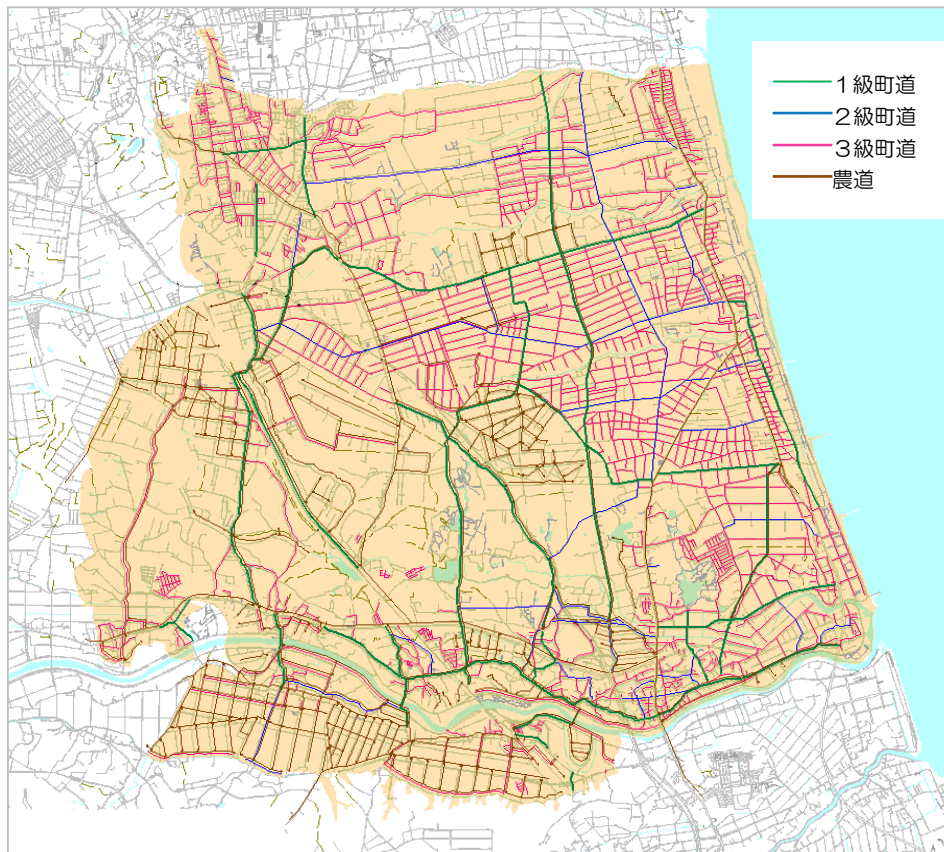
限られた財源の中で、道路の幅員、舗装、側溝整備、歩道整備、交差点改良、排水路改修などの多様な要望を満たすため、緊急性などを十分に検討し、計画的に整備していくことが課題となっています。（第1次おいらせ町総合計画 後期基本計画より）

町が管理する道路は、下表のとおりです。

種別	路線数(本)	実延長(m)	道路部面積 (㎡)
町道	974	404,936.80	2,108,520.00
農道	79	34,545.00	126,448.75
合計	1,053	439,481.80	2,234,968.75

（平成27年度末時点 固定資産台帳【道路】【農道】の数値を合算）

ｂ．施設の配置の状況



(道路台帳網図及び農道台帳網図CADデータより作成)

ｃ．維持管理の基本方針

日常的な維持管理については、計画保全を推進し、維持管理コストの縮減に取り組むとともに、多様な改善要望を満たすため、費用対効果を十分に検討しながら、安全で快適な道路環境の確保に努めます。施設整備にあたっては、財政状況を考慮し、原則として現状の投資額の範囲内で中長期的視点から必要な整備を行っていきます。また、ライフサイクルコストを考慮した長寿命化を推進します。(第1次おいらせ町総合計画 後期基本計画より一部抜粋)

(2) 橋りょう

①施設状況

a. 施設概要

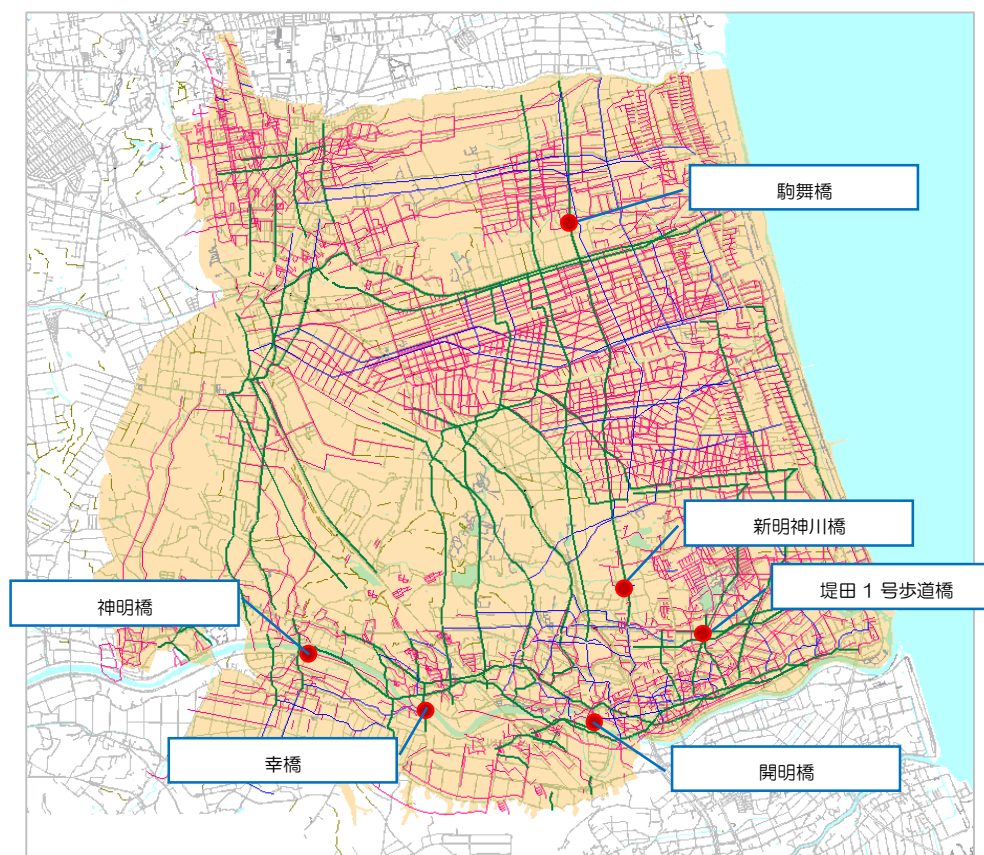
奥入瀬川、明神川等にかかる橋りょうは、定期的な維持補修を実施することで橋りょうの長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減に努める必要があります。また奥入瀬川にかかる3橋りょうは、建設から約50年が経過しているため、今後架け替えについても検討していく必要があります。（第1次おいらせ町総合計画 後期基本計画より）

町が管理する橋りょうは、下表のとおりです。

構造	本数（本）	橋長（m）	道路部面積（㎡）
PC橋	5	75.10	370,755
RC橋	37	118.70	672,710
鋼橋	6	603.41	2,570,107
合計	48	797.21	3,613,572

（平成27年度末時点 固定資産台帳【橋りょう】より）

b. 施設の配置の状況



※橋長15m以上の橋りょうを抜粋

（道路台帳網図及び農道台帳網図CADデータ、おいらせ町橋梁長寿命化修繕計画より作成）

c. 維持管理の基本方針

日常的な維持管理については、計画保全を推進し、維持管理コストの縮減に取り組むとともに安全確保に努めます。施設整備にあたっては、財政状況を考慮し、原則として現状の投資額の範囲内で中長期的視点から必要な整備を行っていきます。また、「橋梁長寿命化計画」に基づき、計画的な維持修繕を行い、ライフサイクルコストの低減に努めます。

建設から 50 年程度経過した、奥入瀬川に架かる 3 橋の架け替えについて検討します。

（第 1 次おいらせ町総合計画 後期基本計画より一部抜粋）

（3）下水道施設

①施設状況

a. 施設概要

下水道は、公共下水道事業のほかに、農業集落排水事業で整備しており、地域によっては合併浄化槽補助金交付事業を行っています。また、公共下水道の整備率は、認可整備率 89.5%、水洗化率 90.9%となっていますが、整備には多額の事業費を要することから、計画区域の見直しを図り、効果的に推進していく必要があります。

農業集落排水区域は、下水施設への接続要望が増えておりますが、既に当初見込んでいた計画人口に達しているため、接続できない新築住宅が増加しています。

（第 1 次おいらせ町総合計画 後期基本計画及び平成 27 年度末 地域整備課集計より）

町が管理する下水道施設は、下表のとおりです。

<建物>

分類	建物名	建設年度	延床面積(㎡)
下水道処理施設	古間木山地区農業集落排水処理施設	1999	603.30

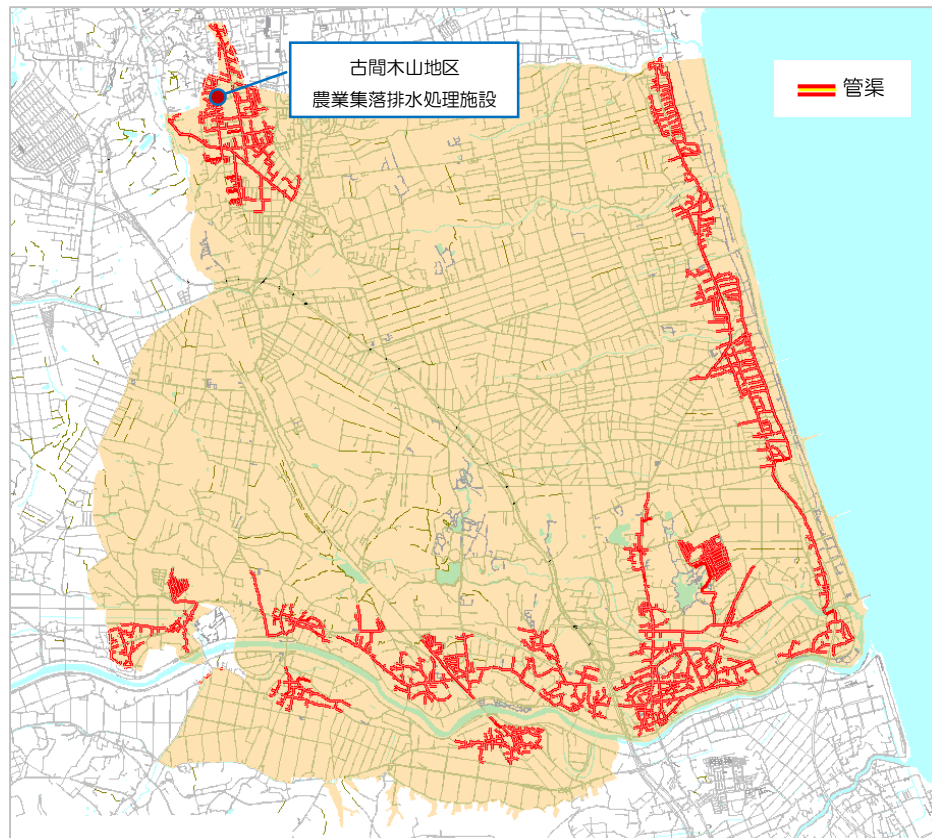
（平成 27 年度末時点 固定資産台帳【建物】より）

<管渠>

管径	延長 (m)
250mm 以下	130,095.68
251mm～500mm	14,938.86
501mm～1000mm	75.99
計	145,110.53

（平成 27 年度末時点 固定資産台帳【下水道】より）

b. 施設の配置の状況



c. 維持管理の基本方針

日常的な維持管理については、計画保全を推進し、維持管理コストの縮減に取り組むとともに安全確保に努めます。施設整備にあたっては、財政状況を考慮し、原則として現状の投資額の範囲内で中長期的視点から必要な整備を行っていきます。また、適正な維持管理と施設の更新を計画的に進め、下水道施設の長寿命化に努めます。

(第1次おいらせ町総合計画 後期基本計画より一部抜粋)



おいらせ町公共施設等総合管理計画（案）

平成28年12月

発行

おいらせ町

企画・編集

おいらせ町 企画財政課

〒039-2192

青森県上北郡おいらせ町中下田135-2

電話 0178-56-2111

FAX 0178-56-4364